

平成29年度 第1回

社会教育委員の会議

○日 時 平成29年7月18日（火）
午前9時30分～

○会 場 中央生涯学習センター5階
人材かがやきセンター研修室

宇都宮市教育委員会

会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 宇都宮市社会教育委員について

5 正副委員長選出

6 議 事

(1) 報告事項

① 宇都宮市の生涯学習・社会教育について 【資料1】

② 平成28年度「宇都宮市読書活動推進計画」に関する施策事業の
実績評価について 【資料2】

(2) 協議事項

① 「(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画」の策定について
・「(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画」の策定体制について 【資料3】
・「第2次宇都宮市地域教育推進計画」の評価等について 【資料4】
・「(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画」の骨子(案)について 【資料5】

② 平成29年度栃木県社会教育委員協議会評議員の選出について 【資料6】

③ 「うつのみや人づくり推進委員会」への委員の推薦について 【資料7】

7 そ の 他

8 閉 会

宇都宮市社会教育委員名簿

任期：平成29年7月1日～平成31年6月30日

区 分	No.	氏 名	役職名等	備考
学校教育 関係者	1	おおかわ 直邦 大川 直邦	栃木県立宇都宮南高等学校長（栃木県高等学校長会宇都宮支部）	
	2	はつがい 憲一 初谷 憲一	城山中学校長（宇都宮市中学校長会）	
	3	ふなやま みつたか 船山 光隆	西原小学校長（宇都宮市小学校長会）	
	4	いまい まさのり 今井 政範	宇都宮地区幼稚園連合会会長（宇都宮地区幼稚園連合会）	
社会教育 関係者	5	きん かつひこ 金 克彦	公益社団法人宇都宮青年会議所理事長	
	6	くしぶち すみえ 榎渕 澄江	宇都宮市地域婦人会連絡協議会会長	
	7	みむら しょうじ 三村 松司	宇都宮市体育協会副会長	
	8	まつもと こうげん 松本 弘元	宇都宮市文化協会常任理事	
	9	やまぐち やすお 山口 康夫	宇都宮市子ども会連合会会長	
	10	ふくだ はるひさ 福田 治久	宇都宮市PTA連合会会長	
	11	たかはし つとむ 高橋 勉	宇都宮市地域まちづくり推進協議会副会長	
	12	せきぐち ひろし 関口 浩	宇都宮市青少年指導員会会長	
	13	かとう ふみこ 加藤 史子	一条中学校魅力ある学校づくり地域協議会地域コーディネーター	
家庭教育 関係者	14	こいけ みさこ 小池 操子	宇都宮市親学習プログラム指導者	
学識 経験者	15	かわた たかし 河田 隆	宇都宮共和大学教授	
	16	ささき かずたか 佐々木 一隆	宇都宮大学教授	
	17	わかぞの ゆうしろう 若園 雄志郎	宇都宮大学准教授	
	18	ますぶち ゆきお 増渕 幸男	上智大学名誉教授	
	19	むらた まさひこ 村田 雅彦	市議会議員	
	20	こだいら みちお 小平 美智雄	市議会議員	

宇都宮市社会教育委員について

1 社会教育委員の職務

社会教育に関する諸計画を立案することや，教育委員会の諮問に応じ，社会教育に関し意見を述べるものです。

2 社会教育委員について

(1) 委員の構成

学校教育関係者，社会教育関係者，家庭教育関係者，学識経験者等
20名の委員を委嘱

(2) 任期 2年（平成29年7月1日から平成31年6月30日まで）

3 社会教育委員の会議について

(1) 平成28年度の主な議事

- ・平成27年度「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に関する施策事業の実績評価について
- ・社会教育行政の基本方針と重点施策について
- ・文化行政の基本方針と重点施策について
- ・社会教育関係団体に対する補助について など

(2) これまでの調査研究事項

- ・昭和57年度(建議)「地域社会における青少年教育のあり方について」
- ・昭和59年度(答申)「多様化，高度化する社会に対応した公民館の機能と組織体制について」
- ・昭和63年度(答申)「成人の日の行事について」
- ・平成2年度(答申)「生涯学習推進に伴う公民館のあり方について」
- ・平成4年度(答申)「成人の日の行事のあり方について」
- ・平成12年度(意見書)「生涯学習社会における今後の公民館のあり方について」
- ・平成13年度(意見書)「(仮称) 宮っ子育成の日について」
- ・平成18年度(意見書)「家庭と地域の教育力向上に関する意見書」
- ・平成22年度(答申)「宇都宮市における今後の「成人教育」のあり方について」
- ・平成26年度(提言)「社会の要請」と求められる学習について

関係法令集

【社会教育法】（抜粋）

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

1 社会教育に関する諸計画を立案すること。

2 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

3 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

【社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令】（抜粋）

（社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第18条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

【宇都宮市社会教育委員条例】（抜粋）

昭和24年9月8日

条例第61号

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基き、本市に社会教育委員を置く。

第2条 社会教育委員に関しては、法令に規定するものを除くほか、この条例の定めるところによる。

第3条 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

第4条 社会教育委員の定数は、20人とする。

（昭30条例45・一部改正，昭50条例39・旧第4条繰上・一部改正）

第5条 社会教育委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合における補欠の社会教育委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 社会教育委員は、再任されることができる。

3 社会教育委員のうち、市議会議員又は関係機関若しくは関係団体の役職員の身分を有する者の任期は、第1項の規定にかかわらず、当該議員又は当該役職員の在職期間とする。

平成29年度

宇都宮市の 生涯学習・社会教育

目 次

生涯学習課

1	平成29年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について	1
2	宇都宮市の生涯学習・社会教育推進体制	3
3	各種計画	4
4	生涯学習推進事業	11
(1)	地域教育の推進	11
(2)	家庭教育支援事業	14
(3)	地域教育力向上事業	16
(4)	青少年教育の推進	19
(5)	市民大学	21
(6)	高等教育機関との連携	23
(7)	人権教育指針	24
(8)	成人式	25
(9)	うつのみや人づくりフォーラム「地域教育メッセ」	29

生涯学習センター

1	生涯学習センターの役割	32
2	生涯学習センターの体制	33
3	生涯学習センターの分担事務	34

図書館・視聴覚ライブラリー

1	図書館の役割と概要（開館時間・休館日）	36
2	平成29年度図書館運営目標	39
3	視聴覚ライブラリーの沿革と役割	41
4	視聴覚ライブラリーの管理と運営	41

文化課

1	平成29年度 文化行政の基本方針及び重点施策について	42
---	----------------------------	----

生涯學習課

1 平成29年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について

(1) 基本方針

社会の急激な変化により、社会的ニーズが個別化・多様化している現代においては、行政の統一的・画一的な手法による課題解決だけではなく、市民生活の現場である地域において、市民が自ら課題を見出し、互いに支えあいながら、学びを通して主体的に課題を解決していくことが必要となっている。

また、今後の社会教育行政は、このような地域社会の形成に向けて、住民同士が学びあい教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくとともに、その時々々の社会情勢などにより変化する時事的なテーマや顕在化してきた社会的課題について、学習機会の充実にに向けて取り組むことが必要である。

こうしたことから、本市においては、生涯学習の推進に関わる施策事業の連携・調整を図る「宇都宮市生涯学習推進本部」を中心に、社会の要請に対応した学習機会の提供を一層推進するとともに、地域・学校等と連携して、子どもたちが心豊かに育まれる環境づくりに引き続き取り組むなど、「第2次宇都宮市地域教育推進計画」の基本理念に基づき、学びを通じた個人の人間力を高める「人づくり」と、地域の教育やまちづくりを地域ぐるみで取り組む「絆づくり」、学ぶことを通じて地域で活動できる仕組みをつくる「地域づくり」に取り組んでいく。

なお、平成29年度は「第2次宇都宮市地域教育推進計画」の最終年度として、その成果を検証するとともに、改定に向けて実施した、社会教育・生涯学習の現状や市民ニーズを把握するための「社会教育・生涯学習に関する市民意識調査」を踏まえ、「(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画」を策定する。

(2) 重点施策

ア 人間力を高める学習環境の充実に資する施策

- ・ 身近な生活課題の解決に資する個人の自立に向けた学習機会の充実
- ・ 生涯学習推進本部を中心とした社会の要請に対応した横断的な事業の推進
- ・ 地域社会を構成する一員としての責任や役割、社会規範に対する気づきと行動を促す学習機会の充実
- ・ 「宇都宮市読書活動推進計画」に基づく、市民の読書活動の促進

イ 家庭・地域の教育力の向上に資する施策

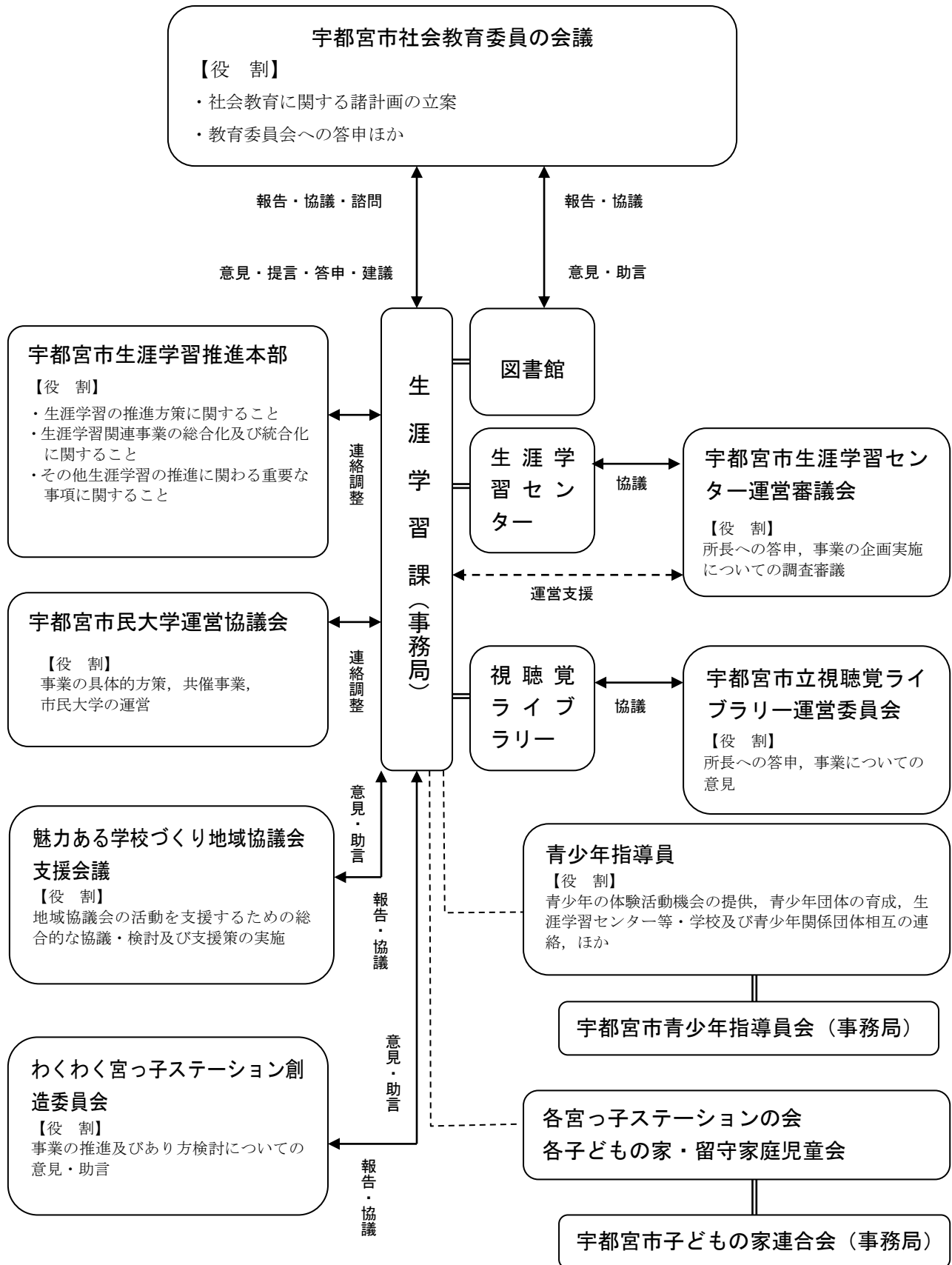
- ・ 家庭教育に必要な知識の習得と意識の高揚を図る、草の根的な「親学」の推進と、地域や学校、企業などとの連携による家庭教育支援の充実・強化
- ・ 学校、家庭、地域等が一体となって児童・生徒の健全育成に取り組む「魅力ある学校づくり地域協議会」活動の促進に向けた支援の充実

- ・ 「子ども・子育て支援新制度」に基づく、地域と一体となって子育てに取り組む「宮っ子ステーション事業」の充実

ウ 学習活動とその成果を地域活動につなぐ仕組みづくりに資する施策

- ・ 地域における人と団体，学びと活動を結びつける地域人材マッチングの着実な推進
- ・ 地域住民が自ら地域の魅力や課題を発見し，郷土愛の醸成と地域課題の解決に主体的に取り組むなど，学習と活動の循環を意識した取組の推進

2 宇都宮市の生涯学習・社会教育推進体制



3 各種計画

第2次宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）

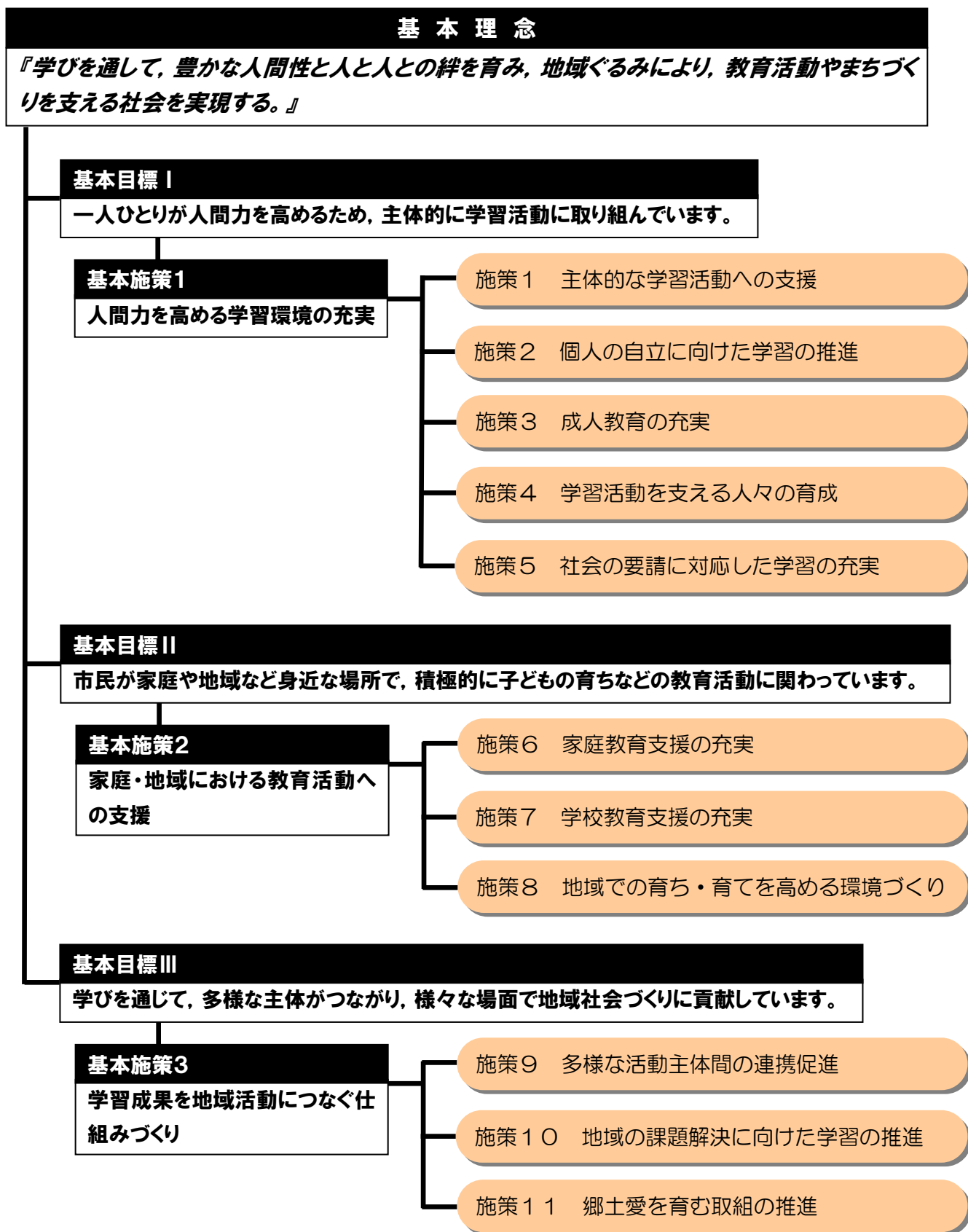
○ これまでの計画の特徴

- ・ 「第1次宇都宮市生涯学習推進計画」（平成2年度～平成12年度）
⇒ 生涯学習の基盤整備（施設整備，学習機会拡充，情報提供）
- ・ 「第2次宇都宮市生涯学習推進計画」（平成13年度～平成22年度）
⇒ 生涯学習の環境整備（学ぶ環境，生かす環境，つなぐネットワーク）
- ・ 「宇都宮市地域教育推進計画（第3次宇都宮市生涯学習推進計画）」
（平成20年度～平成24年度）
⇒ 「個人」のための学習支援から「社会」をつくる人づくりへ
（人間力の向上，家庭・地域の教育力の向上，主体的な学習活動の支援）

【第2次宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）の概要】

計画の期間	5年間（平成25年度～平成29年度）
基本理念	学びを通して，豊かな人間性と人と人の絆を育み，地域ぐるみにより，教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。
基本目標①	一人ひとりが人間力を高めるため，主体的に学習活動に取り組んでいます。（人づくり） 〔基本指標〕 学習活動をしている市民の割合 43.2%（H23） ⇒ 48.4%（H29）
基本目標②	市民が家庭や地域など身近な場所で，積極的に子どもの育ちなどの教育活動に関わっています。（絆づくり） 〔基本指標〕 放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数 14,716人（H23） ⇒ 37,438人（H29）
基本目標③	学びを通じて，多様な主体がつながり，様々な場面で地域社会づくりに貢献しています。（地域づくり） 〔基本指標〕 地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合 56.6%（H23） ⇒ 60.0%（H29）
基本施策	1 人間力を高める学習環境の充実 2 家庭・地域における教育活動への支援 3 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

○ 計画の体系



提言書

「社会の要請」と

求められる学習について

平成26年10月

宇都宮市社会教育委員の会議

提言にあたり

我々を取り巻く社会環境は、長期にわたる人口減少局面を迎えており、今後、高齢化率の増加や生産年齢人口割合の減少など、少子・超高齢社会への著しい変容が見込まれている。経済環境については、政府は日本経済の持続的な成長を確固たるものにすべく、平成26年6月に『「日本再興戦略」改訂2014』を閣議決定し、企業の収益水準・生産性の向上や女性のさらなる活躍促進などに断固たる決意で取り組んでいるところである。このような中、新興国における産業基盤の蓄積に伴う国内産業の競争力の低下、非正規雇用比率の増加に伴うワーキングプアといわれる若者の増加、消費税率の引き上げに伴う個人消費の反落など、持続的経済成長社会の実現を期待しているにもかかわらず、不安的要素も払拭できない状況である。

宇都宮市においても、総人口は平成29年にピークを迎えた後、人口減少に転ずるものと予測されており、平成42年には、65歳以上の高齢者の割合が29%に達する見通しとなっている。行政では、このような人口減少時代の到来を見据えた上で「第5次宇都宮市総合計画」を策定し、「みんなが幸せに暮らせるまち」「みんなに選ばれるまち」「持続的に発展できるまち」の実現をまちづくりの目標として掲げ、魅力あふれる宇都宮の構築に向けて取り組んでいる。

我々は、宇都宮市の社会教育委員として、こうした社会・経済環境の変化を踏まえながら、一人ひとりが豊かな人生を送れる社会を構築するためには、社会教育・生涯学習の振興を通じた「人づくり」が緊要であると考えている。

社会教育・生涯学習の振興を通じた「人づくり」とは、「社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識や柔軟な思考力、課題を解決する力（自立した個人としての力）」とともに「社会性や公共性、豊かな人間性など、個々人が社会の中で他者と連携・協働しながら様々な課題や問題を乗り越えていく力（社会を構成し、運営する力）」の養成である。

これらの「人づくり」を、迅速かつ的確・着実に推進するためには、多くの市民が解決していかなければならない社会的課題や、それらを解決する上で必要な学習について、教育行政に携わる社会教育委員として、それぞれの立場から議論・検討し、方向性を導くことに、大きな意義があると考えている。

このようなことから、社会教育委員の総意として、本市において可及的速やかに取り組むべき学習課題、いわゆる『「社会の要請」と求められる学習について』ここに提言する。

〔提 言〕

1 「社会の要請」の高まり

近年の社会・経済環境の変化を背景として、特に以下に述べるような課題において早急な対応が必要である。

(1) 「超高齢社会」への対応

急激な高齢化の進展の影響は、医療や介護、年金等の社会保障制度の対応が大きな課題であるだけでなく、高齢世帯の増加や高齢者の一人暮らしによる社会的孤立、活躍場所の不足など、地域社会における身近な課題としてあらわれている。

(2) 「子育て・子育て環境の変容」への対応

少子化や核家族化、また高度情報化などの社会状況が、地域社会などにおける子どもの育ちをめぐる環境や、家庭における子育て環境を変化させている。また、これにより、子ども同士が遊びに集中し、互いに影響しあって活動する機会の減少など、人間関係の希薄化や体験活動の不足により、自立意欲や社会適応力に欠ける青少年の増加が懸念される。

(3) 「格差社会」や「勤労観の変容」への対応

家庭の社会経済的背景が、その後の就労をはじめとした「格差」や「貧困」などにもつながるとの指摘がされており、子どもの将来や老後の生活に不安や孤立を感じ、悩みを抱える家庭が増えている。また、雇用情勢の変化の影響が、若者の勤労意欲や社会の活力低下につながることで問題となっている。

(4) 「規範意識・社会性の低下」への対応

家族形態の変容や都市化、情報化の急速な進展、価値観やライフスタイルの多様化を背景として、近所づきあいなどの住民同士の交流に対する意識が希薄になっている。また、これにより、地域における歴史・文化の継承の途絶や、地域社会における規範意識の低下が問題となっている。

(5) 「地域コミュニティの変容」への対応

地域における人のつながりや連帯感、支え合いの意識の希薄化は、地域コミュニティにおける互助・共助機能の低下を招くだけでなく、若い世代の地域活動への参加率低下や多様化する地域の課題に関心を持たない、積極的に関わろうとしない大人の増加など、地域コミュニティの自治機能を衰退させる原因となっている。

2 必要とされる学習

これらの課題に対して、必要とされる学習は以下のとおりである。

※（ ）は関係する課題

(1) 子ども・青少年に関わる課題に対する学習

多様な体験活動

（「子育て・子育て環境の変容」、「規範意識・社会性の低下」）

子ども・青少年においては、様々な学習を積み重ね、多くの人との出会いを通して、成人としての自己を築く時期であり、学校、家庭、地域が相互に連携・協力し、ボランティア活動や体験活動、世代間交流の促進など、子どもたちが社会に関わる多様な体験活動の機会を創出していくことが必要である。

こうした課題に対する学習において最も大切なことは、人間同士の直接の触れ合いである。実社会においては、生活体験・社会体験・自然体験などのあらゆる場面における直接体験こそが重要であるとともに、体験活動を通して「思いやり」や「礼儀正しさ」など、日本人が古来大切にしてきた規範意識や道徳心の醸成も図っていく必要がある。

職業観・勤労観の醸成

(「格差社会」や「勤労観の変容」)

青少年が職業に就き、社会経済的に自立することは、社会を生き抜く上での基盤であるとともに、社会にとっても持続的な発展を続ける上で欠かせないものである。雇用情勢が不安定となる中、行政においては、学校や企業など多様な機関と連携を図りながら、青少年の職業観・勤労観の育成や職業に関する知識・技術等の習得を支援することが必要である。

(2) 成人に関わる課題に対する学習

子育て支援、家庭教育支援

(「子育て・子育て環境の変容」, 「格差社会」や「勤労観の変容」)

格差の進行や貧困など、家庭を巡る状況の変化は、個々の家庭の頑張りや努力だけでは対応が難しい社会的問題となっており、こうした課題にあたっては、行政においては、教育分野と福祉・労働・保健等の各分野が連携・協力し、親子の育ちを一層支援していくことが必要である。

大人の道徳観の醸成

(「規範意識・社会性の低下」, 「地域コミュニティの変容」)

周囲の人や地域とのつながりを持たない大人が増加しており、大人自身の気づきや意識の変容が必要である。地域社会を構成する一員としての責任や役割を自覚し、子どもや他の大人の模範となれるよう、モラルやマナーなど規範意識を高めるとともに、道徳観の醸成を図る取組を一層推進していくことが必要である。

(3) 高齢者に関わる課題に対する学習

豊かな人生に向けた多様な学習の提供

(「超高齢社会」)

高齢者がリタイア後の人生を明るく安心して生活するためには、健康で生きがいのある生活と地域社会との関わりが必要である。こうしたことから、高齢者に対する学習については、生涯学習センターなどの地域の様々な関連施設が、コミュニティビジネスを含めた高齢者の生きがいの創出につながる講座や、近年大きな問題となっている高齢者を狙った特殊詐欺に関する講座など、多様な学習プログラムを企画・提供することが必要である。

高齢者の学習については、身体的事由や意欲の低下など、学習活動の参加が困難な場合もあることから、積極的な学習機会の提供や学習者の興味・関心を引き起こすための啓発活動など、きめ細かい配慮や工夫が必要である。

(4) 地域住民に関わる課題に対する学習

地域コミュニティの強化

(「超高齢社会」、「規範意識・社会性の低下」、「地域コミュニティの変容」)

生活環境の整備や防犯・防災など、個人の力では解決できない様々な地域の課題に対応していくためには、日頃から地域の住民同士がつながりを持ち支え合い、助け合う「互助」・「共助」の関係のある地域コミュニティの構築が必要である。特に、超高齢社会の到来により、地域コミュニティの役割や期待は益々高まってきており、地域における様々な課題の解決を目的としてコミュニティが結びつき、多様性のある地域コミュニティの形成が必要である。

行き過ぎた個人主義の風潮や社会全体のつながりの希薄化等が問題となっている近年においては、郷土愛の醸成や地域学講座など、今一度住民が地域に目を向け、地域と向かい合うことができる取組を通して、地域コミュニティの強化を図ることが必要である。

3 おわりに

この提言は、冒頭でも述べたように、社会教育・生涯学習の振興を通じたこれからの人づくりを推進していく上で解決していかなければならない社会的課題や、必要な学習について議論・検討し、とりまとめたものである。

人づくりにおいては、教育委員会に限らず、市役所の他部局や関係機関などにおいても様々な取組が展開されており、それらの連携・協働は相当に進んでいるものの、急速な社会・経済環境の変化における社会的課題の解決に向けた、多様な主体との連携・協働は、必ずしも十分に進んでいるとは言い難い状況であると考えている。

今後、社会教育行政が、社会教育・生涯学習の役割を各地域において目に見える形で示していくためには、地域住民の絆の構築、地域コミュニティの形成、地域課題の解決といった地域の総合的な課題に対応できるよう、地域の多様な主体との連携・協働によるネットワークの構築を一層推進していくことが必要であり、行政においては、本提言を踏まえ関係部局が連携し、効果的な取組が推進されることを期待し、提言するものである。

宇都宮市社会教育委員

上野 修一, 吉田 治, 宇賀神 貴, 勝田 健一, 刀川 啓一,
伊藤 三千代, 今井 政範, 小池 操子, 福田 治久, 廣瀬 隆人,
榎 澁江, 河田 隆, 坂本 宏夫, 佐々木 一隆, 荻野 久一,
山尾 貴則, 橋本 裕文, 高橋 美幸, 清島 康伸, 小平 美智雄

(順不同)

宇都宮市読書活動推進計画

平成20年度に策定した『宇都宮市図書館機能・サービス向上計画（みや図書館サービスプラン）』に基づき、図書館が「市民の読書活動・学習活動を支援し、市民生活や地域の課題解決に役立つ身近な情報拠点となること」を目指して、図書館の機能・サービスの向上による市民の読書活動の推進に努めてきた。

また、平成21年度に策定した『第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画』に基づき、「もっと。ずっと。グンと。読書を通じて育む“豊かな心”と“人との絆”子ども読書のまち宇都宮」を目標に、家庭・地域・学校・図書館等が連携・協力して子どもの読書活動を推進してきた。これらの計画により、本市の図書館資料の貸出数・予約数、小中学生の読書量は飛躍的に増加した。

今後は、読書活動が市民や地域の課題解決に寄与し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、市民の読書活動の推進に有効なこれまでの取組を継続するとともに、読書活動の一層の推進を図るための効果的なサービスの展開を図る。

【宇都宮市読書活動推進計画の概要】

計画の対象	宇都宮市民
計画の期間	5年間（平成25年度～平成29年度）
基本理念	市民や地域の課題解決支援やICTの対応など、読書環境の整備を図るとともに、子どもを含めた市民の読書活動を推進します。
基本目標	目標1 多様な図書館サービスを利用するなど、あらゆる市民が読書活動に親しんでいます。 目標2 図書館、地域、学校の連携のもと、宮っ子が読書活動や学習活動に励んでいます。 目標3 個人や団体、地域が図書館サービスを利用し、それぞれの課題を解決しています。 目標4 市民が高度情報化に対応した資料や設備を利用し、ニーズに応じたデジタル情報を活用しています。 目標5 図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館を利用しています。
基本施策	基本施策1 市民の読書活動の推進 施策1 さまざまな市民の読書活動の推進 施策2 子どもの読書活動の推進 施策3 レファレンス・課題解決型サービスの強化 施策4 ICTの推進や電子情報の提供 基本施策2 適切な図書館運営や環境の整備 施策5 効果的・効率的な管理運営体制の充実 施策6 施設の再整備の計画的な推進

4 生涯学習推進事業

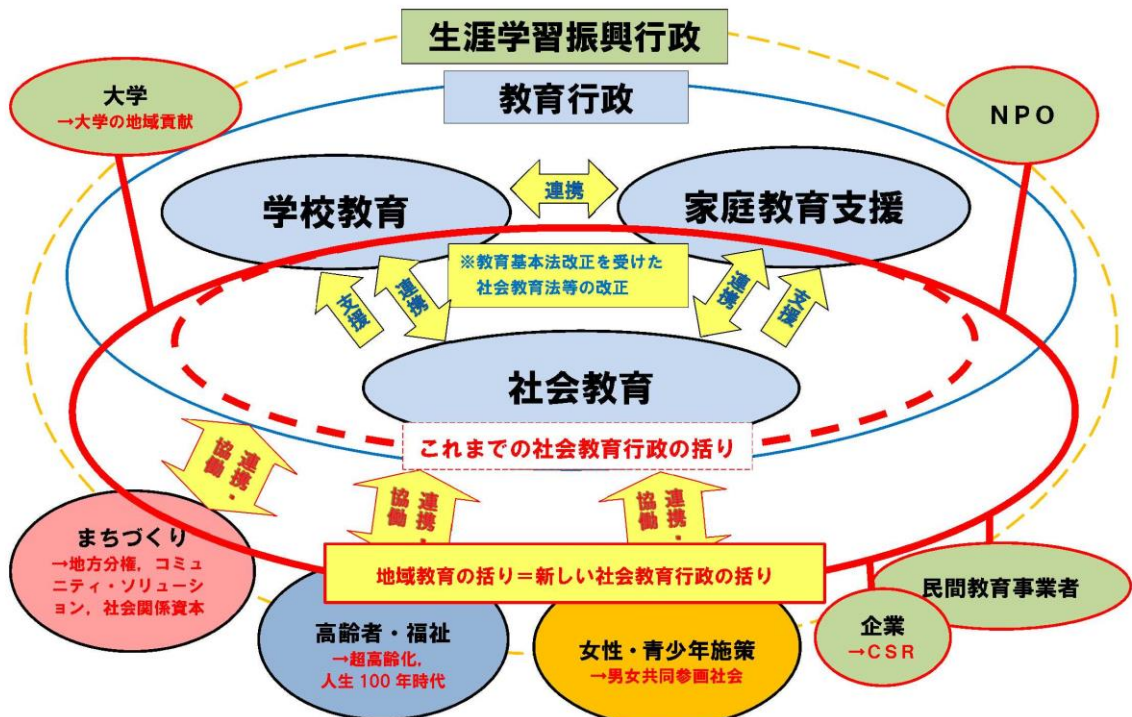
(1) 地域教育の推進

社会構造の急速な変化，低迷する経済による閉塞感や，人々の価値観やライフスタイルの急激な変化などを背景に，生涯学習へのニーズもますます多様化してきている。

一方では，退職前後の成熟期，円熟期の世代の地域におけるまちづくり活動への参加や，東日本大震災後の社会貢献意欲の高まりなど，地方分権の流れの中で地域自治を主体的に市民が支えていくための人づくりや人と人，学習と活動をつなぐ仕組みづくりが求められてきている。

国では，これまで示してきた「個人の要望と社会の要請のバランスの確保」「公共の課題に取り組む社会教育の振興」「地域社会で活躍する人材の育成」などの考えに加え，平成25年3月に中央教育審議会生涯学習分科会が公表した「議論の整理」において，現代的・社会的な課題等の学習機会の提供に当たっては，「社会教育行政」の担当部局と関係行政部局との連携・協働が重要であるとし，「社会教育行政」が取り組む範囲が拡大されたところである。

市でも，従来の「社会教育行政」の領域を越えた範囲を，「地域教育」として取り組んできたところであり，引き続きこうした流れを踏まえ，平成25年3月に策定された「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき，学びを通して豊かな人間性と人と人との絆を育み，地域ぐるみにより，教育活動やまちづくりを支える社会の実現に向け，生涯学習センター等への支援や人材育成の拠点である「人材かがやきセンター」の事業の充実など，地域教育活動の促進や地域人材の育成に積極的に取り組むとともに，学習活動とその成果を地域活動につなぐ仕組みを構築し，「地域で学び，学んだ人が地域をつくる」地域教育のより一層の推進を図っていく。



【図】地域教育と新しい社会教育行政の関係

ア 人材かがやきセンター

(ア) 機能概要

- ・ 市民やボランティアなど多くの方が、学び、集い、情報交換や仲間づくりができる人づくりの拠点とし、「人材かがやきセンター」の『愛称』で、全市的な事業を実施している。

※ 事務室（中央生涯学習センター4階）、研修室（同5階）

- ・ 地域や家庭、学校などを場に活動している方や、これから活動したいと考えている方などに、それぞれの関心や活動レベルに合った講座や研修を体系的に実施するほか、全市的なモデル事業、高等教育機関との連携による調査研究、学習プログラムの開発・提供などを行うことにより、地域教育（家庭教育含む）の効果的な推進を図る。

(イ) 主な事業

機 能	事 業 内 容
地域教育のリーダーとなる指導者の養成・研修機能	研修事業 （関係職員や団体指導者などへの専門的研修等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習担当職員研修 ・ 社会教育主事ステップアップ研修
	人材育成事業 （地域に貢献できる人材の育成等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座企画・運営ボランティアスタッフ養成講座 ・ 家庭教育サポーター養成講座
市民の地域教育活動を促進する全市的・先駆的機能	学習機会提供事業 （広域的事業、モデル事業、交流機会創出等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 主催講座 ・ 家庭学習支援講座 ・ 地域教育メッセ ・ 市民大学 ・ 親学出前講座 ・ 地域教育出前講座
	情報提供事業 （情報提供システムの運用、周知広報等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習情報提供システムの運用
	学習相談事業 （学習相談窓口開設等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習相談窓口開設
新たな学習プログラムの開発・調査研究機能	調査研究事業 （高等教育機関との共同研究等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習課の政策立案に係る事前調査 ・ 高等教育機関との共同研究 ・ 新たな学習プログラムの研究・開発

(ウ) 人材かがやきセンター事業（講座・研修）の体系区分

区 分	内 容
地域教育区分	①社会教育（※②・③・④を除く主に成人教育及び青少年教育） ②家庭教育支援，③学校教育支援・連携，④関係職員教育
年 齢 層	①幼少期（～14歳），②青年期（15歳～20代），③壮年期（30～40代）， ④成熟期（50～60代），⑤円熟期（70代～）
活動レベル	①グリーティング（興味がある），②スターティング（始めたばかり）， ③ステップアップ（活動中），④リーダー養成（指導者を目指す）， ⑤エキスパート支援（指導者）

(エ) 事業実績等

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
講 座 数	10講座	11講座	11講座	12講座	13講座
受講者数	288名	386名	623名	628名	588名

(2) 家庭教育支援事業

核家族化や少子化などを背景に、保護者による子どもの過保護・過干渉・放任や育児不安の増大、青少年による犯罪の増加などの問題が顕在化し、家庭の教育力の向上が求められている。このため、人づくりにおいて重要な役割を担う家庭の教育力の向上を目指して、保護者による学びを促進する「親学」を推進するとともに、地域や家庭教育支援団体による取組への支援や企業に対する意識啓発を行うなど、学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援事業を推進する。

※ 「親学」とは、保護者が子どもをより良く育てるために、子育ての責務や親としての役割、子どもとの関わり方などのほか、社会の一員としての大人の役割などを学ぶこと。

ア 啓発事業の実施

(ア) うつのみや版親学と子どもの情報誌の発行

(こどもるっくる H23～)

- ・ 中学3年生までの子を持つ保護者対象
- ・ 67,000部×年2回
- ・ 保育園，幼稚園，認定こども園，小中学校，宮っ子ふれあいブック（1歳6か月児健診時），図書館，生涯学習センター等を通じた配布

(イ) 家庭の教育手帳の発行（H23.3～）

- ・ 小1～4年，小5～中3までの子どもを持つ保護者対象（各6,000部）
- ・ 就学時健康診断や学級懇談会等を通じた配布
- ・ 内容については毎年更新

イ 交流機会の提供

子どもの家における午前中の子育て支援事業について、子どもの家指導員研修会の実施や個別の支援を通して活性化を図る。

ウ 学習機会の提供

(ア) 「親学出前講座」(H19～) (講座内容－192ページ)

- ・ 保護者が集まる機会を捉えた学習機会の提供
- ・ 広報紙等で申込団体を募集するほか、保育園，幼稚園，認定こども園，小・中学校に対して親学出前講座のプログラムを提示して募集
- ・ 教育委員会各課及び企業等から、保護者向けの講座プログラム及び派遣講師(職員)の協力を得て実施
- ・ 平成26年度実績 124件 7,145名
- ・ 平成27年度実績 145件 7,150名

- ・ 平成28年度実績 145件 6,331名

(イ) 家庭教育支援団体、宇都宮市PTA連合会等との連携事業

宇都宮市PTA連合会が作成した「親の振り返りカード」集計結果を活用し、保護者同士が子育てについて意見交換をするプログラムの活用を促進する。

エ 家庭教育支援団体、関係団体等との連携の促進

(ア) 家庭教育支援団体、支援者等との連携

- ・ うつのみや版親学と子どもの情報誌第14号を、家庭教育支援団体や支援者と連携して作成
- ・ 親学習プログラム指導者との連携強化（情報交換会、研修会等の実施）
- ・ 家庭教育支援団体と連携した親学講座の実施

(イ) 「魅力ある学校づくり地域協議会」による家庭教育活動の支援

- ・ 「魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業」により、同協議会が実施する家庭・地域の教育力向上のための活動を支援（相談、情報提供、財政支援）

オ 企業等との連携の強化

親学出前講座企業等連携事業により、社会総ぐるみによる更なる家庭教育支援体制の充実を図る。（平成29年4月現在 14社・団体と連携）

カ 家庭教育サポーター養成、養成後の活動支援

- ・ 平成22年度末から養成
養成講座（4回）の修了者（2回以上の参加）に修了証を配布
- ・ 平成23年度から活動
- ・ 修了者数

平成22年度	25名	平成23年度	13名
平成24年度	8名	平成25年度	19名
平成26年度	8名	平成27年度	11名
平成28年度	6名		

【合計】90名

- ・ フォローアップ研修や情報交換の場の設定、活動支援、お互いの活動を知るための会報紙の発行などの活動支援の実施

(3) 地域教育力向上事業

地域、保護者、学校等が連携し、社会全体で次代を担う子どもたちをはぐくむ環境を整備し、地域の教育力の活性化を図る。

ア 魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業

a 概要

心豊かでたくましい宮っ子を育成するため、「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動を支援することを通して、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と、地域ぐるみの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図る。

※ 学校教育課、教育企画課と共管

・ 魅力ある学校づくり地域協議会

学校や家庭、地域、企業等が一体となり、未来を拓く心豊かでたくましい宮っ子を育むため、平成20年度までに市内すべての各小中学校に設置

学校施設や地域の教育資源を活用し、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を目指す。

・ これまでの取組

平成18年度 協議会設置 11校(小学校8校, 中学校3校)

平成19年度 協議会設置 28校(小学校19校, 中学校9校)(累計39校)

平成20年度 協議会設置 54校(小学校41校, 中学校13校)(累計93校)

平成20～22年度 学校支援地域本部事業を導入

(53校(小学校43校, 中学校10校)で文科省委託事業を受託)

平成23年度～ 地域はみんなの学校づくり事業を実施

平成25年度 事業名変更(魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業)

b 魅力ある学校づくり地域協議会支援会議

魅力ある学校づくり地域協議会の活動の充実・活性化に向け、意見交換や市への助言を行うとともに、地域の実情や熟度に応じた活動に対する支援を行う。

【委員構成】

区分	人数	構成員
地域協議会関係者	5	小学校・中学校協議会委員の代表者
地域団体関係者	1	地域まちづくり連絡協議会の代表者
社会教育関係者	3	青少年指導員会、子ども会連合会、PTA連合会の代表者、家庭教育関係者
学識経験者	2	学校・家庭・地域連携に係る大学教授等
学校教育関係者	2	小学校長会、中学校長会
合計	13	

【役割】

- ・ 地域協議会活動に関する専門的な立場からの意見交換，市への助言
- ・ 地域協議会活動の支援
地域コーディネーター等を対象とする研修
地域協議会活動の地域住民への普及啓発 など

c 地域コーディネーター等の複数配置促進と活動支援

すべての地域協議会で地域コーディネーター同士の相談や引継ぎができるよう，地域コーディネーターの複数配置を進める。そのため，様々な機会を捉えた地域人材の発掘と養成を行うとともに，「地域コーディネーターお助けブック」等を活用した活動の普及啓発を行う。

また，地域コーディネーターの活動状況や，経験年数などの習熟度に応じた研修会や情報交換会等を開催するなどの支援を実施するほか，各地域協議会への個別訪問による支援を行う。

※ 支援会議や人材かがやきセンターとの連携

d 活性化実践事例集による活動支援

各協議会において，学校と保護者，地域住民が連携し，地域の実情に応じた取組が着実に進められるよう，「魅力ある学校づくり地域協議会活性化実践事例集」を活用した活動支援を行う。

イ 宮っ子ステーション事業

a 概要

国の「放課後子ども総合プラン」を導入し，放課後等における児童の活動を支援するため，「放課後子ども教室」と既存の「子どもの家・留守家庭児童会」を一つの地域運営組織に委託して実施する。

b 放課後子ども教室（実施状況等－195ページ）

全ての小学校区において，全ての児童を対象に，放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し，児童の安全・安心な居場所を確保するとともに，地域の方々の参加・協力を得て，勉強やスポーツ，文化活動，交流活動を実施する

- ・ 平日の放課後及び週末等，週1回以上
- ・ コーディネーター，安全管理員，活動アドバイザーの配置

【実施状況】

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
新規箇所数	2	1	6	8	12	14	4	3	0	2
累計箇所数	2	3	9	17	29	43	47	50	50	52

c 子どもの家等事業

- ・ 平日の午前中，乳幼児とその保護者の交流の場を提供する「子育て支援事業」を実施する。
- ・ 平日の放課後及び土曜日，長期休業期間に，主として昼間保護者のいない家庭の児童に対する遊びを主体とした「放課後児童健全育成事業」を実施する。
- ・ 土曜日の午前中に，全校児童を対象とした「地域児童の健全育成事業」を実施する。

【事業沿革】

- ・ 昭和41年度 細谷小に本市で初めての留守家庭児童会を設置（直営方式） 《当時の所管》教育委員会社会教育課
- ・ 昭和51年度 石井小・御幸小・陽東小に開設し，12か所となる。
都市児童健全育成事業（厚生省国庫補助制度）の創設
- ・ 昭和53年度 富屋小留守家庭児童会の新規開設にあわせて初めて運営費補助制度（公設民営方式）導入。
- ・ 平成元年度 すべての会を公設民営方式に移行
- ・ 平成2年度 福祉部児童福祉課へ事務移管。
- ・ 平成5年度 留守家庭児童会施設数は25か所となる。
- ・ 平成6年度 子どもの家事業開始（陽光子どもの家開設）

※以降，新規開設はすべて子どもの家とし，留守家庭児童会についても順次、子どもの家に移行する方針とする。

- ・ 平成14年度 施設整備費補助制度を導入
- ・ 平成19年度 教育委員会事務局生涯学習課へ事務移管
- ・ 平成27年度 子ども・子育て支援新制度開始（対象学年拡大）
宇都宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を施行
全小学校区（小規模特認校除く66校）に子どもの家（留守家庭児童会事業）設置完了（H27.4開始：平石中央小）
- ・ 平成29年度 子どもの家等保護者負担金助成制度開始

【実施状況】

区分	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
留守家庭児童会	箇所数	9	9	7	7	7	5
	利用者数	418	417	366	435	455	388
子どもの家	箇所数	56	56	58	59	59	61
	利用者数	3,186	3,267	3,432	3,864	4,220	4,563
合計	箇所数	65	65	65	66	66	66
	利用者数	3,604	3,684	3,798	4,299	4,675	4,951

(4) 青少年教育の推進

ア 青少年指導員

(ア) 概要

宇都宮市青少年指導員設置規則（昭和44年3月27日教育委員会規則第4号）に基づく宇都宮市教育委員会非常勤職員。教育委員会が、地域の青少年育成経験者を対象に各小学校区につき1名を青少年指導員として委嘱（計68名）。居住地の小学校区内を担当区域とし、任期は2年とする。（※187ページ「宇都宮市青少年指導員名簿」参照）

青少年指導員の職務は、地域内の各団体指導者と相互連携を図り、地域内の生涯学習センター所長や学校長との連携・協力を努めること、子どもの生活環境や心理の理解に努め、その相談や青少年教育に係る事業の企画、運営指導にあたること、教育委員会の企画する研修会等に積極的に参加することである。

《参考：平成28年度の研修等》

- ・ 5月 フェスタmy うつのみやへの参加
- ・ 6月 人権教育指導者研修
- ・ 7月 ラジオ体操講習会
- ・ 7月 実技講習会
- ・ 11月 視察研修
- ・ 11月 うつのみや地域教育メッセへの参加

(イ) 活動内容

- ・ 青少年の体験活動指導及び指導協力者の確保（各種工作、昔遊び、郷土料理、伝統芸能、農作物の栽培、レクリエーション、ボランティア活動など）
- ・ 青少年団体の運営指導及び活動機会の確保（子ども会、リーダースクラブ、青年団等の育成及び指導）
- ・ 担当区域における「魅力ある学校づくり地域協議会」等での、青少年教育にかかる事業の企画運営への参画
- ・ 「宮っ子ステーション事業」への参画
- ・ 担当区域における生涯学習センター又は地域コミュニティセンター等の青少年教育にかかる事業の企画運営その他の相談・協力依頼等に応じること
- ・ 子ども対象講座等における指導及び指導者の推薦
- ・ 担当区域における地域まちづくり組織等での青少年教育にかかる事業等への参画
- ・ 団体長連絡会議及び地区の青少年育成関係会議等への出席
- ・ 地区における各種大会、講習会等の企画・運営・指導（成人式、花いっぱい

運動，ラジオ体操，タコあげ大会，子ども会リーダー訓練等)

- ・ その他，地区青少年健全育成のための各種事業への参加（環境点検，安全パトロール等）など

イ 子ども情報センター

(ア) 子ども（小中学生）の体験活動に関する情報の収集・提供・学習相談

- ・ 場 所 宇都宮市教育センター1階
- ・ 時 間 月～金 午前9時～午後4時
- ・ 窓口運営 ボランティア（市P連，市子連）

(イ) 情報提供

- ・ ホームページの開設（随時更新）
- ・ 情報誌の発行 67,000部×年2回（長期休業前）
 - ⇒ 平成20年度から企業広告を1枠掲載（23年度から1枠増）
 - ⇒ 平成23年度から親学情報誌と合併して発行

(ウ) 経緯

平成15年度をもって3年間の国の委託期間終了，平成16年度より市単独事業として実施している。

(5) 宇都宮市民大学

市民の高度で専門的な学習ニーズに応え、心豊かに市民生活を送るための教養講座や、郷土愛を育む地域の文化・歴史講座など、市民の知的好奇心を満たし、生活に潤いや生きがいを与える講座を開催する。

ア 平成29年度前期講座

(ア) 合同開講式

専門講座受講者を対象に、合同開講式を開催する。

- ・ 日時 平成29年5月26日(金) 午後2時～午後2時20分
- ・ 会場 文星芸術大学 第1キャンパス 南校舎棟2階 大講義室

(イ) 公開講座

専門講座受講者及び一般市民を対象に、公開講座を開催する。

- ・ 日時 平成29年5月26日(金) 午後2時30分～午後4時
- ・ 会場 文星芸術大学 第1キャンパス 南校舎棟2階 大講義室
- ・ 内容 公開講座 演題 マンガ家生活60年を越えて
～母はマンガが大っ嫌いだった!!～
- ・ 講師 文星芸術大学 芸術学部 教授 ちば てつや 氏

(ウ) 専門講座

下表のとおり、文星芸術大学との連携による1講座(No.6)、講座企画・運営ボランティアスタッフ(Vスタッフ)の企画による5講座(No.1～No.5)を開催する。

No.	講座名(開講数)	講師	定員
1	宇都宮市の近現代 (全7回) (郷土を愛する地域・文化・歴史コース)	宇都宮市文化財保護審議会 委員 <small>おおたけ ひろよし</small> 大嶽 浩良 氏	50人
2	世界を見る、世界が見る、宇都宮 ～踏み出そう!国際社会人への第一歩～ (全7回) (今を読み解く現代社会コース)	宇都宮大学 国際学部 教授 松金 公正 氏ほか	50人
3	日本刀の魅力を探る ～世界が認めた究極の美～ (全7回) (暮らしを彩る教養コース)	日本美術刀剣保存協会 栃木県支部 参議 刀匠 加藤 慎平 氏ほか	50人
4	円空仏の微笑みに魅せられて ～円空に出会う旅～ (全5回) (暮らしを彩る教養コース)	文星芸術大学 美術学部 准教授 大澤 慶子 氏ほか	50人
5	最新の宇宙研究 ～宇宙138億年を旅する～ (全7回) (暮らしを彩る教養コース)	宇都宮大学 名誉教授 田原 博人 氏ほか	60人
6	【文星芸術大学連携講座】 アートがひらく多様な世界 (全6回) (暮らしを彩る教養コース)	文星芸術大学 学長 上野 憲示 氏ほか	50人

イ 平成29年度後期講座

(ア) 合同開講式

専門講座受講者を対象に、合同開講式を開催する。

- ・ 日時 平成29年10月
- ・ 会場 作新学院大学

(イ) 公開講座

専門講座受講者及び一般市民を対象に、公開講座を開催する。

- ・ 日時 平成29年10月
- ・ 会場 作新学院大学
- ・ 内容 講演会 演題未定
- ・ 講師 未定

(ウ) 専門講座

下表のとおり、講座企画・運営ボランティアスタッフの企画による5講座（No.1～No.5）、作新学院大学との連携による1講座（No.6）を実施する。

No.	講座名
1	修復師から見た日光の社寺 ～日本の宝を後世に伝える伝統職人の技～ (郷土を愛する地域・文化・歴史コース)
2	秀吉の知略・家康の戦略 ～秀吉の宇都宮・会津仕置から家康の小山評定から関ヶ原の 戦い～ (郷土を愛する地域・文化・歴史コース)
3	どこまで進化する人工知能 (AI) ～AI は人間の頭脳を超えるのか～ (今を読み解く現代社会コース)
4	司馬遼太郎の世界 ～今、現代世相を司馬史観が斬る～ (暮らしを彩る教養コース)
5	【平成28年度講座企画・運営ボランティアスタッフ養成講座修了生企画 講座】(タイトル未定) (コース未定)
6	【作新学院大学連携講座】 (タイトル未定) (コース未定)

(6) 高等教育機関との連携

ア 宇都宮大学教育学部との連携

「市民一人ひとりが輝く、活力あふれる新しい宇都宮の創造」を実現するためには、知的・人的資源を有する「高等教育機関等」と連携し、相互に協力し合いながら、まちづくりに取り組んでいくことが重要になっている。このため、宇都宮大学と協定を締結し、まちづくりに関する各分野で、組織的・体系的な連携強化を図りながら「相互友好協力事業」に取り組む。

(ア) 組織

a 宇都宮市教育委員会・宇都宮大学教育学部連携協議会

教育に関する理論及び実践上の諸問題について研究調査、実践活動等を行い、教育の振興を図る。

b 宇都宮市教育委員会・宇都宮大学教育学部連携協議会運営委員会

連携協議会運営の充実を図るため、各分科会の進行管理や総合調整などを行う。

c 宇都宮市教育委員会・宇都宮大学教育学部連携協議会分科会

協議会に関する事務事業の現状及び課題の分析等を専門的に協議し、又は調整するために7分科会により構成される。

(イ) 事業内容

a 連携協議会

宇都宮市教育委員会と宇都宮大学教育学部それぞれの事業の相互連携を図るため、年間の事業計画、予算などについて協議する場として年1回開催する。

b 分科会

生涯学習分科会では、地域教育を啓発・推進する連携事業として、次の事業を実施した。(連携形態：講座等への講師派遣)

◎宇都宮市民大学講座

○地域の未来は「おいしく」つくる～食育によるまちづくり～

・大森 玲子教授 10月21日

○地域の未来を科学の力で～地域デザインによるまちづくりのススメ～

・高橋 俊守教授 11月4日

・鈴木 富之講師 11月11日

・大森 宣暁教授 11月18日

・長田 哲平助教 11月25日

・横尾 昇剛准教授 12月2日

・中島 史郎教授 12月9日

・池田 裕一教授 12月16日

◎人材かがやきセンター主催講座

○宮の朝活～出張！朝活で愉快だ宇都宮～

・石井 大一郎准教授 6月3日

○～「学び」つづける つなげる あなたに！～

・佐々木 英和准教授 6月30日

◎宇都宮市魅力ある学校づくり地域協議会支援会議

・委員：石井 大一郎准教授 4月28日，11月28日，3月15日

◎宇都宮市魅力ある学校づくり地域協議会情報交換会及び講演会

・佐々木 英和准教授 1月19日

◎第9回うつのみや人づくりフォーラム「地域教育メッセ」団体紹介

・石井 大一郎准教授 11月27日

◎第3回宇都宮市民大学運営協議会

・委員：佐鋪 政男課長補佐 11月29日

イ 高等教育機関情報の周知

(ア) 広報紙による情報提供

広報紙により，社会人向けの学習制度の情報提供，市内の各大学の地域開放事業（公開講座，オープンキャンパス，科目等履修生制度）等の紹介を行う。

(イ) マナビスによる情報提供

生涯学習情報提供システム（マナビス）に，各大学の概要や施設・講師の情報等を登録し，広く市民に提供している。

(ウ) 市ホームページによる情報提供

「宇都宮市にある大学」として，市内の大学，短期大学を紹介するとともに，各学校のホームページにリンクを張っている。

「社会人のための大学案内」として，大学がどのように社会人を受け入れ，バックアップをしているかといった制度などについて紹介している。

(7) 人権教育指針

ア 社会教育における人権教育の重点

すべての市民が，人権について正しく理解・認識し，主体的に解決しようとする意識を高めるため，生涯学習の振興のための各種施策や啓発資料等の配布を通じて，学習機会の充実を図る。

平成22年度から平成24年度にかけては，文部科学省所管の人権教育研究推進事業（「人権教育総合推進地域事業」）の推進地域の指定を受け，上河内地区にて人権教育の総合的な取組を進めてきた。今後は，これまでの成果等を踏まえ，生涯学習課及び各生涯学習センター事業の中で，人権教育に関する多様な学習機会を積極的に提供していくなど，人権教育の継続的な実施を図る。

また、人権教育における指導者の育成及び資質の向上を図るため、生涯学習課及び各生涯学習センター職員や社会教育関係団体等を対象にした様々な研修への参加を促進していく。

イ 社会教育における人権教育の努力点

生涯学習課及び生涯学習センター等が開催している諸学級・講座等の中に人権問題に関する学習を取り入れ、受講者が身近な人権問題を正しく理解し、関心を高めるよう促す。

人権教育を効果的に推進するために、子ども会、婦人会をはじめとする社会教育関係団体等に対し、地域の先導役として人権問題の解決に資することができるよう、指導・助言する。

人権教育の推進にあたっては、「うつのみや地域教育プラン」に基づき、学校教育・社会教育・家庭教育の主体性を尊重しながら、相互の連携を図り、総合的かつ効果的な推進に努める。

(8) 成人式

20歳を迎えた新成人の門出を、全市をあげて祝い、励ますとともに、新成人が地域の人とともに成人式を作り上げることにより、地域社会の一員としての自覚や、地域に育てられたことに感謝の気持ちを持てるようにするなど人生において意義深い日となるよう実施する。また、地域教育の中核をなす大人としての自覚を持ち、成人教育の第一歩として、新成人が地域の人から学べる場、地域へ繋がる場として教育的意義のある事業として開催する。(昭和24年1月～)

ア 主催・実施機関

- ・ 主催 宇都宮市・宇都宮市教育委員会
- ・ 実施機関 宇都宮市成人式各中学校区会場実施委員会

イ 対象者

当該年度内に20歳となる本市住民基本台帳に登載されている者

※ ただし、本市出身者で市外に転出した等特別な事情が認められる者も対象とする。

ウ 実施内容

(ア) 成人式典

国歌斉唱、宇都宮の歌斉唱、激励のことば(主催者ビデオメッセージ)、お祝いのことば(来賓祝辞)、来賓紹介、誓いのことば(新成人代表)

(イ) 地域交流事業(平成24年成人式～)

懇談会，地域の特性を活かした事業，地域の方への謝辞 等

エ 変遷

<ul style="list-style-type: none"> ・昭和23年 ・昭和24年1月15日 	<ul style="list-style-type: none"> ・「成人の日」を国民の祝日として制定 ・事業開始 ※集中方式：市立一条中学校 市体育館（昭和29年～昭和41年） 県体育館（昭和42年～昭和44年）
<ul style="list-style-type: none"> ・昭和45年 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事情と会場設備が悪いことから，会場を各中学校に変更 ※分散方式：各中学校
<ul style="list-style-type: none"> ・昭和46年 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者，団体からの要望のため，会場を公民館・分館に変更 ※分散方式：公民館・分館
<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の答申と文化会館完成のため集中方式に変更 ※集中方式：市文化会館
<ul style="list-style-type: none"> ・平成2年 	<ul style="list-style-type: none"> ・成人該当者数が文化会館の収容定員を大幅に超過したこと（第2次ベビーブーム世代）や交通事情により分散方式に変更 ※分散方式：市・明保野・清原体育館，陽西・雀宮・国本中学校
<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の答申「成人の日」の行事のあり方について →「成人の日」行事は，20歳を迎えた青年男女に，成人として自らの権利や義務を自覚させ，将来の担い手としてたくましく生きるよう，その門出を祝い励ます行事である。 →会場については原則として，中学校等の施設を利用した中学校区を単位とする分散方式が望ましい。
<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年 	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人の利便性，親近感，地域性，施設収容能力，運営組織の協力等を考慮し，市内21中学校毎の会場に実施委員会を設けて実施 ・社会教育委員の答申 ※分散方式：中学校，地区市民センター
<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハッピーマンデー導入に伴い，成人の日（祝日）が移動
<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年1月10日 	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人のマナー向上と運営の円滑化を図るため，試験的に中心市街地の3会場はホテルを使用して実施（以降，ホテル・結婚式場での実施を拡大） ※分散方式：中学校，地区市民センター，ホテル・結婚式場
<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年1月13日 	<ul style="list-style-type: none"> ・21会場中8会場をホテル・結婚式場で実施
<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年1月13日 	<ul style="list-style-type: none"> ・21会場中15会場をホテル・結婚式場で実施 ※開催日変更：成人式開催を成人の日の前日の日曜日とする
<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年1月12日 	<ul style="list-style-type: none"> ・21会場中20会場をホテル・結婚式場で実施 ※午後開催を開始（1会場）

<ul style="list-style-type: none"> 平成16年1月11日 平成19年 	<ul style="list-style-type: none"> 21全会場をホテル・結婚式場で実施 新市町合併協議の中で、旧宇都宮市、旧2町において合併前の実施方法で開催が決定 <ul style="list-style-type: none"> ※分散方式（旧宇都宮）…ホテル，結婚式場 ※旧町単位（旧2町）…河内地区：田原コミュニティプラザ 上河内地区：上河内町体育館
<ul style="list-style-type: none"> 平成20年1月11日 	<ul style="list-style-type: none"> 上河内町，河内町との合併により21会場から23会場とし，ホテル・結婚式場（21会場）と併せ体育館，コミュニティセンターで実施 式典の「激励のこぼ」を市長のビデオメッセージとして実施
<ul style="list-style-type: none"> 平成21年1月11日 	<ul style="list-style-type: none"> 25全中学校区会場をホテル・結婚式場で実施 合併町の4中学校についても市施設からホテル・結婚式場にて開催 式典の「激励のこぼ」を市長のビデオメッセージとして継続実施
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年1月8日 	<ul style="list-style-type: none"> 新成人応援制度の導入（地域交流事業の開始） 案内状に特別支援学校（盲・聾含む）を記載
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年1月12日 	<ul style="list-style-type: none"> 会場として使用を予定していたアピア閉店のため，急きよ明保野体育館・とちぎ健康の森を会場として使用
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年1月10日 	<ul style="list-style-type: none"> 「宇都宮の歌」CD音源を統一 「結婚・子育て応援きらきらCM」の放映開始 二荒山会館にて新成人による物損事故発生 →平成29年より会場としての使用を見合わせる
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年1月8日 	<ul style="list-style-type: none"> 文星芸術大学との連携により成人式プログラムを作成
<ul style="list-style-type: none"> 平成34年1月（予定） 	<ul style="list-style-type: none"> 宇都宮青葉高等学園卒業第1期生が新成人該当者に

オ 平成29年成人式（平成28年度）実施状況

（ア）日時

- 平成29年1月8日（日）
- 午前開催会場（午前10時～正午）
14会場／旭・陽南・星が丘・陽東・宮の原・瑞穂野・豊郷・晃陽・姿川・雀宮・鬼怒・上河内・古里・河内中学校区
- 午後開催会場（午後2時～午後4時）
11会場／一条・陽北・陽西・泉が丘・清原・横川・国本・城山・宝木・若松原・田原中学校区

（イ）場所

市内25会場（ホテル，結婚式場等で開催）

（ウ）対象者

平成8年4月2日～平成9年4月1日の間に生まれた本市住民基本台帳に登載されている者

(エ) 新成人出席状況

	平成29年			平成28年(参考)
	男	女	合計	合計
該当者数※	2,878人	2,547人	5,425人	5,297人
出席者数	2,032人	1,950人	3,982人	3,873人
出席率	70.6%	76.6%	73.4%	73.1%

※住民基本台帳に掲載の該当者に「市外在住で本市成人式に参加を希望する者」を加えた数

(オ) 来賓招待者数(のべ出席者数)

来賓種別	人数	内訳
市長招待	90人	議長, 国会議員, 県議会議員, 市議会議員, 社会教育委員, 生涯学習センター運営審議会委員
実施委員長招待	437人	学校関係(教員, 恩師, PTA, 地域協議会, 同窓会) 地域団体関係(連合自治会, まちづくり団体等協議会, 社会福祉協議会, 女性団体, 体育協会, 子ども会・育成会, 民生委員児童委員協議会, 老人クラブ連合会, 農業委員, 青年団, 消防団, 地域団体OB等)
合計	527人	

(カ) 実施委員会委員人数

599人

うち, 新成人の企画運営への参加(受付, 式典での司会進行, 懇談会の司会進行など)全会場で延べ224人

(キ) 新成人応援制度(協賛事業)実施状況(地域交流事業一覧 204ページ)

地元企業や地域活動団体などが新成人を祝し, また, 新成人が地域全体から応援されていることを自覚し, 郷土愛を育むきっかけづくりをするとともに, 各中学校区実施委員会で行う「地域交流事業」の充実を図るため, 平成24年成人式より導入。

開催年	採用中学校区数	協賛件数	合計金額	平均金額	備考
平成24年	24	315件	1,140,842円	47,535円	
平成25年	23	342件	1,511,510円	65,718円	
平成26年	23	356件	1,560,056円	67,829円	

平成27年	24	406件	1,944,366円	81,015円	
平成28年	24	439件	2,351,006円	97,959円	大口寄付に感謝状を贈呈
平成29年	24	455件	2,278,900円	94,954円	

(9) うつのみや人づくりフォーラム「地域教育メッセ」

平成25年3月に策定した「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に掲げる地域教育の推進を図るため、宇都宮市内を拠点に地域で学んだことを生かし、現在活動を行っている、またはこれから行う意欲のある市民活動団体・自主活動グループや市民が、活動紹介・情報交換などの交流を通して、今後の活動の活性化や機会づくりの場となるよう事業を開催する。

開催方法については事業の効果的な推進とより円滑な運営を図るため、平成27年度よりうつのみや人づくりフォーラムと一体的な開催とした。(平成26年度までは同時開催)

ア 主催

うつのみや人づくり推進委員会

(地域教育メッセは生涯学習課が担当し、企画・運営等を行う。)

イ 対象者

出展者：市民団体、各種ボランティア団体、マナビス登録講師 等

来場者：一般市民（宇都宮市内の学校関係者・児童生徒や保護者も含む）

ウ 事業内容

- ・ パネル展示とPR活動（団体による展示、資料配布、説明、情報交換）
- ・ 体験コーナー（工作指導や昔遊び等の出展者による体験活動の実演）
- ・ 生涯学習情報提供システム（マナビス）紹介、学習相談コーナー
- ・ ブース紹介（インタビュー形式）
- ・ 市民活動団体によるステージ発表

エ 事業実績

(ア) 第1回（平成20年度）

- ・ 日 時：平成20年9月28日（日） 午前10時～午後4時
- ・ 会 場：栃木県立総合文化センター メインホールロビー
- ・ 参加者：出展団体37団体 マナビス登録講師・指導者60人
- ・ 来場者：約500人

※（「うつのみや人間力向上フォーラム 2008（文化センターメインホール）」と

同時開催)

(イ) 第2回 (平成21年度)

- ・ 日 時：平成22年2月28日(日) 午前10時～午後4時
- ・ 会 場：宇都宮市文化会館 展示室
- ・ 参加者：出展団体35団体 マナビス登録講師・指導者39人
- ・ 来場者：約600人

※(「平成21年度宇都宮市生涯学習センター文化祭(文化会館小ホール)」と同時開催)

(ウ) 第3回 (平成22年度)

- ・ 日 時：平成22年11月10日(土) 午前10時～午後4時
- ・ 会 場：宇都宮市文化会館 展示室
- ・ 参加者：出展団体56団体, マナビス登録講師・指導者38人
- ・ 来場者：約700人

※(「うつのみや人間力向上フォーラム2010(文化会館大ホール)」と同時開催)

(エ) 第4回 (平成23年度)

- ・ 日 時：平成24年2月19日(日) 午前9時～午後2時30分
- ・ 会 場：宇都宮市立南図書館ギャラリー他
- ・ 参加者：出展団体46団体, マナビス登録講師・指導者27人
- ・ 来場者：約8,000人

※(「うつのみや人づくりフォーラム2011(南図書館多目的ホールほか)」と同時開催)

(オ) 第5回 (平成24年度)

- ・ 日 時：平成25年2月23日(日) 午前9時30分～午後2時30分
- ・ 会 場：宇都宮市立南図書館ギャラリー他
- ・ 参加者：出展団体43団体, マナビス登録講師・指導者27人
- ・ 来場者：約9,000人

※(「うつのみや人づくりフォーラム」と同時開催)

(カ) 第6回 (平成25年度) ※開催計画

- ・ 日 時：平成26年2月15日(土) 午前9時30分～午後2時30分
- ・ 会 場：宇都宮市立南図書館ギャラリー他
- ・ 参加予定者：出展団体36団体, マナビス登録講師・指導者30人

- ・ 来場者見込：9,000人
- ・ 結果：雪のため開催中止（出展者及び来場者の安全確保が困難なため）
- ※ 同時開催予定の「うつのみや人づくりフォーラム（南図書館多目的ホールほか）も開催中止

(キ) 第7回（平成26年度）

- ・ 日時：平成27年2月15日（日） 午前9時30分～午後2時30分
- ・ 会場：宇都宮市立南図書館ギャラリー他
- ・ 参加者：出展団体35団体，マナビス登録講師・指導者32人
- ・ 来場者：約10,000人
- ※（「うつのみや人づくりフォーラム」と同時開催）

(ク) 第8回（平成27年度）

- ・ 日時：平成27年11月28日（土） 午前9時30分～午後2時30分
- ・ 会場：宇都宮市立南図書館ギャラリー他
- ・ 参加者：出展団体34団体，マナビス登録講師・指導者31人
- ・ 来場者：約8,000人
- ※（「うつのみや人づくりフォーラム」として開催）

(ケ) 第9回（平成28年度）

- ・ 日時：平成28年11月27日（日） 午前10時～午後2時30分
- ・ 会場：宇都宮市立南図書館ギャラリー・サザンクロスホール他
- ・ 参加者：出展団体42団体，マナビス登録講師・指導者23人，
ステージの部「地域DE子育て交流会」4団体が活動発表
- ・ 来場者：約9,000人
- ※（「うつのみや人づくりフォーラム」として開催）

生涯学習センター

1 生涯学習センターの役割

市の「第5次総合計画」及び「地域教育推進計画」の方針に基づき、生涯学習を通じた人づくりを推進し社会に貢献する人材を育成するため、市民ニーズや社会的課題を的確に把握し、各種講座を企画運営し多様な学習の機会と場を提供する。さらに、学んだ人たちが習得した成果を家庭や地域において活用できるように支援することによって、人づくりや地域づくりを推進する役割を担っている。

(1) 生涯学習センター

中央・東・西・南・北（市民活動センター併設）

平石・清原・横川・瑞穂野・城山・国本・富屋・豊郷・篠井・姿川・雀宮・上河内・河内
（地区市民センター併設）

地域の市民を対象に、運営方針に基づいた事業や、地域の実情に応じた事業、現代的課題の解決に資する事業などを実施するとともに、生涯学習に関する相談や情報の提供など、生涯学習活動の支援などを行う。

また、市民活動センター併設館では、地域コミュニティセンターにおける活動の支援も行う。

なお、上河内・河内はともに平成29年4月1日より地区市民センターに併設となった。

(2) 生涯学習センター運営審議会

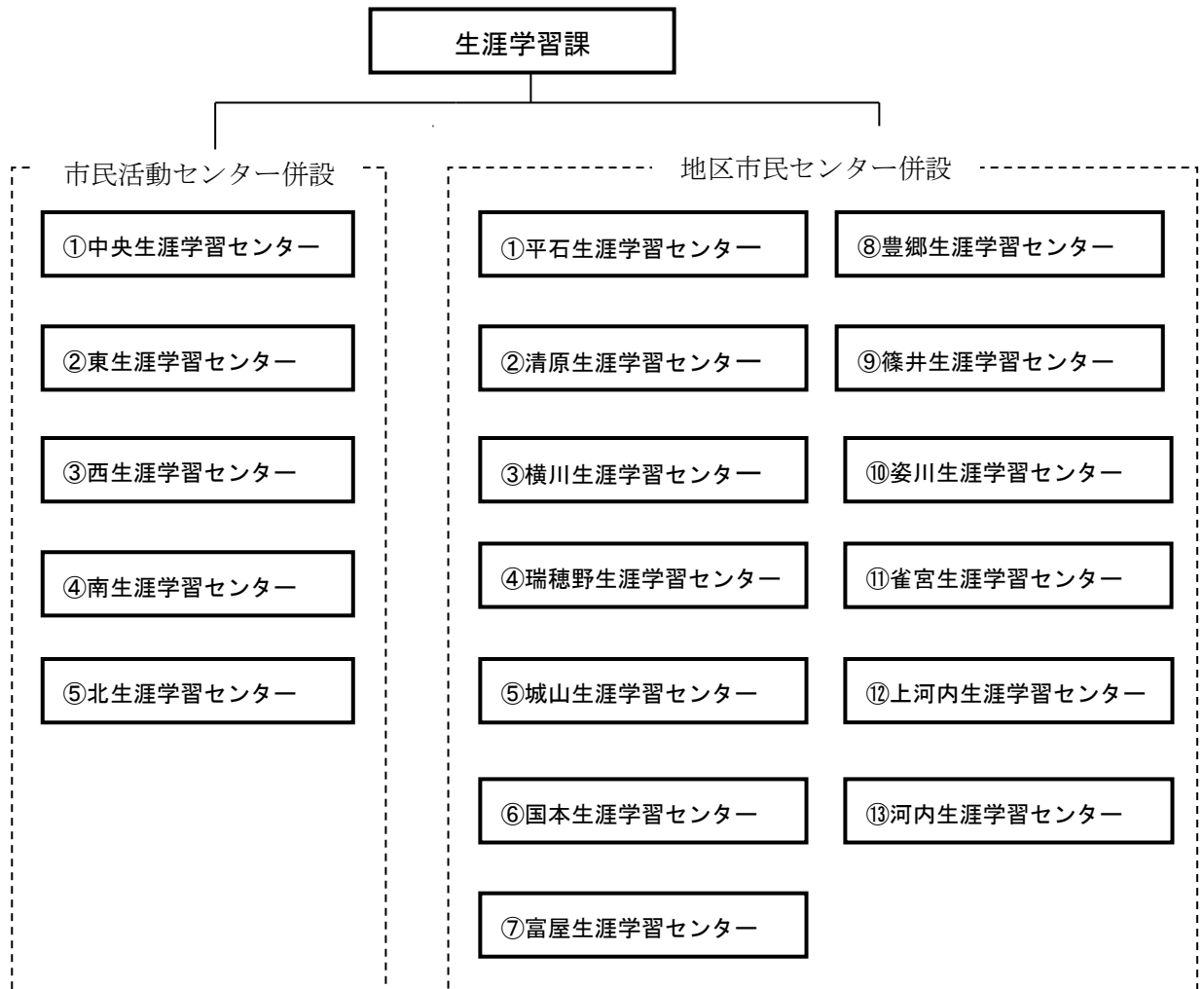
生涯学習センター条例の施行に伴い、宇都宮市公民館運営審議会（平成13年6月1日設置）が宇都宮市生涯学習センター運営審議会として中央生涯学習センターに置かれ、全生涯学習センターにおける社会教育事業や先駆的事业、現代的課題に関する事業について調査審議することとなった。

審議会の委員の定数は20名で、社会教育及び学校教育の関係者並びに学識経験を有する者等に委嘱し、年3回程度の会議を予定している。

2 生涯学習センターの体制

(1) 組織体制

生涯学習センターの組織体制は、下記のとおりであり、平成22年度から中央生涯学習センターが担っていた中央館としての機能を生涯学習課の本課機能として集約・強化を図り、生涯学習課が全ての生涯学習センターを統括・支援することとしている。生涯学習センターは、市民活動センター併設の生涯学習センター5か所、地区市民センター併設の生涯学習センター13か所の合計18か所により構成されている。



(2) 開館時間

貸 館	使用時間区分		休館日
	午前の部	9:00 ~ 12:00	12月29日~1月3日
午後の部	12:30 ~ 17:00		
夜間の部	17:30 ~ 21:30		
図 書 室	月~金	土・日	休館日
	8:30~19:00 *カードの新規登録は、 平日8:30~17:00のみ	9:30~19:00	12月29日~1月3日

3 生涯学習センターの分担事務

(1) 生涯学習センターの事務分掌

※ 宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則

第 18 条 生涯学習センターは、次の各号に掲げる事務を分掌する。

- (1) 宇都宮市生涯学習センター条例(平成 13 年条例第 47 号)第 4 条に規定する生涯学習センターの事業に関すること。
- (2) 生涯学習センターの文書、予算、その他庶務に関すること。
- (3) 生涯学習センターの業務の進行管理に関すること。
- (4) 生涯学習の相談及び支援に関すること。

※ 宇都宮市生涯学習センター条例

第 4 条 センターの事業は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習の振興に資する事業の企画及び立案
- (2) 法第 22 条各号に掲げる事業
- (3) 生涯学習の振興に資する図書、資料、情報等の収集及び提供
- (4) その他市民への生涯学習の機会の提供について必要な事業

※ 社会教育法

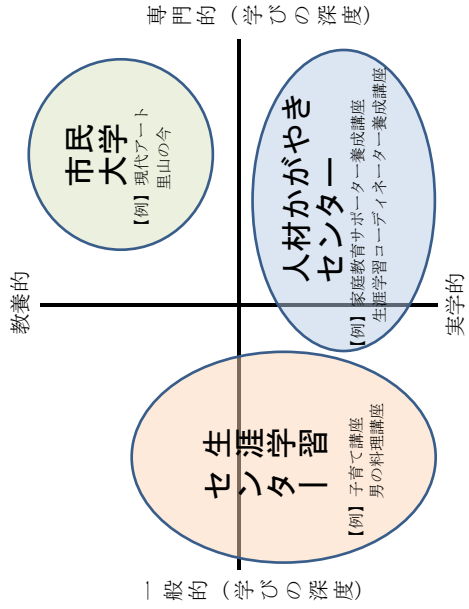
第 22 条 公民館は、第 20 条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。

但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 1 定期講座を開設すること。
- 2 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 3 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 4 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 5 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 6 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

各種生涯学習講座が重点的に担う領域のイメージについて

① 講座の内容（学びの深度）による区分

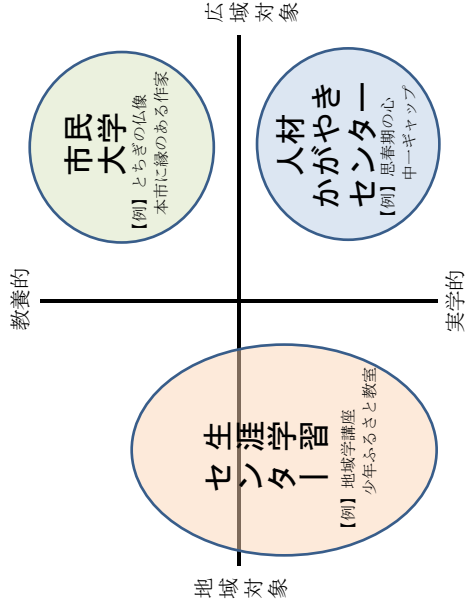


【生涯学習センター】
 ・ 「実学的」な講座を主として、「教養的」な講座まで、幅広い領域を担う。
 ・ 「一般的」な領域を担う。

【人材かがやきセンター】
 ・ 主に「実学的」な講座の領域を担う。
 ・ 「一般的」な講座から「専門的」な講座まで、幅広いレベルの領域を担う。

【市民大学】
 ・ 主に「教養的」な講座の領域を担う。
 ・ 「専門的」なレベルの領域を担う。

② 講座の目的（対象）による区分

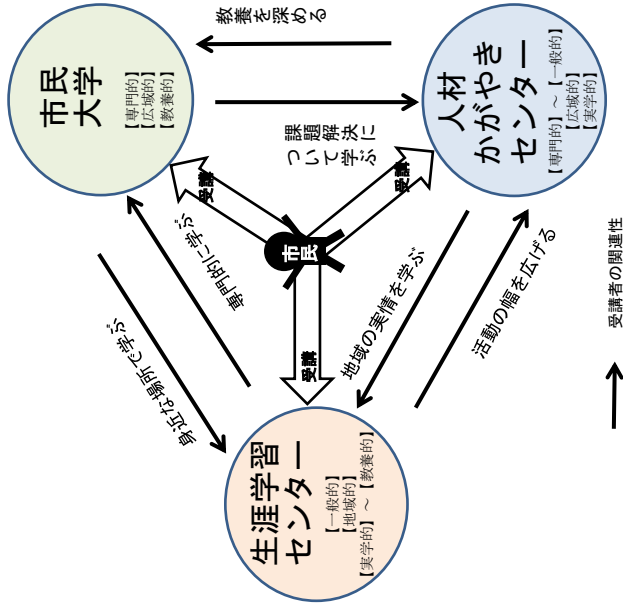


【生涯学習センター】
 ・ 市民生活の場である「地域」的なテーマの講座を展開する。

【人材かがやきセンター】
 ・ 本市の地域教育推進拠点であり、「広域」的なテーマの講座を展開する。

【市民大学】
 ・ 全市民を対象としており、「広域」的なテーマの講座を展開する。

③ 各種講座の関連性について



→ 受講者の関連性

図 書 館

視 聴 覚 ラ イ ブ ラ リ ー

1 図書館の役割と概要

(1) 役割

「宇都宮市読書活動推進計画」の方針に基づき、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、家庭・地域・関係機関と連携し読書推進事業を実施し市民の読書活動を支援する。

また、各館の特色や役割を踏まえつつ、図書館機能・サービスの向上に努め、地域の情報拠点として以下の事業を実施し、市民の主体的な学習活動の支援に加え、市民生活や地域の課題解決を支援する。

- ・ 図書、記録、地域資料、地方行政資料、刊行物、視聴覚資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、分類し、排列し、及びその目録を整理すること。
- ・ 図書館資料を一般公衆の利用に供し、その利用のために相談に応じること。
- ・ 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、講演会、資料展示会等を開催し、及びその奨励を行うこと。
- ・ 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
- ・ 館報その他図書館奉仕のための資料を刊行し、及び配布すること。
- ・ 他の図書館と図書館資料の相互貸借を行うこと。
- ・ 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
- ・ 学校、博物館、生涯学習センター、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。
- ・ その他図書館の目的を達するために必要な事業

(2) 概要

H29. 3. 31 現在

	中央図書館	東図書館	南図書館	上河内図書館	河内図書館
所 在	明保野町 7番57号	中今泉3丁目 5番1号	雀宮町 56番地1	中里町 182番地1	中岡本町 3397番地
開 館	S. 56. 7. 7	H4. 7. 20	H23. 7. 16	H4. 9. 1	S61. 9. 27
構 造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	鉄骨造
延床面積	4, 739. 00 m ²	5, 872. 00 m ² ※図書館部分のみ	7, 041. 50 m ²	1, 000. 06 m ²	1, 614. 00 m ²
駐 車 場	81台 ※うち身障用7台	317台 ※うち身障用7台	496台 ※うち身障用10台	21台 ※うち身障用1台	46台 ※うち身障用1台
蔵 書 数 (視聴覚含む)	563, 608 点	403, 656 点	349, 120 点 ※学校支援分含む	87, 842 点	146, 520 点

※生涯学習センター図書室等の蔵書数 153, 028 点

中央・東・上河内図書館 開館時間・休館日

図書館名	開館時間	休館日
宇都宮市立中央図書館 〒320-0845 宇都宮市明保野町7番57号 TEL(636)0231, FAX(639)0740	9:30~19:00 (中央図書館 の児童図書室 ~18:00)	金曜日(祝日の場合は前日), 毎月第3火曜日(祝日の場合は翌日), 資料整理日(4/1, 9/19), 年末年始(12/29~1/3), 特別整理期間
宇都宮市立東図書館 〒321-0968 宇都宮市中今泉3丁目5番1号 TEL(638)5614, FAX(638)5791		月曜日(祝日の場合は翌日), 毎月第3木曜日(祝日の場合は前日) 資料整理日(4/1, 9/19), 年末年始(12/29~1/3), 特別整理期間
宇都宮市立上河内図書館 〒321-0414 宇都宮市中里町182番地1 TEL(674)1123, FAX(674)1120		

南図書館 開館時間・休館日

図書館名	開館時間	休館日
宇都宮市立南図書館 〒321-0121 宇都宮市雀宮町56番地1 TEL(653)7609, FAX(653)7619	図書館部分(本の広場) 9:30~20:00	月曜日(祝日の場合は翌日), 毎月第3木曜日(祝日の場合は前日, 10月は26日), 資料整理日(4/1, 9/19), 年末年始(12/29~1/3), 特別整理期間
	多目的ホール(サザンクロスホール), 会議室, ギャラリー, 学習閲覧室 9:00~21:30	月曜日(祝日の場合は翌日), 年末年始(12/29~1/3)
	プレイルーム(おひさまひろば) 9:00~19:00	
	喫茶コーナー 9:30~21:00	

河内図書館 開館時間・休館日

図書館名	開館時間	休館日
宇都宮市立河内図書館 〒329-1105 宇都宮市中岡本町 3397 番地 TEL(673)6782, FAX(673)6783	火曜日～金曜日、8月の全日 (第3木曜日を除く) 9:30～20:00	月曜日(祝日の場合は翌日、8月は除く)、毎月第3木曜日(祝日の場合は前日)、資料整理日(4/1,9/19)、年末年始(12/29～1/3)、特別整理期間
	土曜日・日曜日・祝日(8月を除く) 9:30～19:00	

2 平成29年度図書館運営目標

(1) 基本方針

平成25年6月に策定し公表した「宇都宮市読書活動推進計画」では、市民や地域の課題解決支援やICTへの対応など、読書環境の整備を図るとともに、子どもを含めた市民の読書活動を推進することを基本理念とした。

平成29年度は、計画の最終年度としてその成果を検証するとともに、課題を整理し、「宇都宮市読書活動推進計画」の改定作業を進め、宇都宮市全体を見据えて読書活動の啓発事業など下記の事業に重点的に取り組んでいく。

(2) 基本施策と重点事業

ア. 「宇都宮市読書活動推進計画」の改定

平成29年度で現計画の期間が終了することから、現計画の評価および課題の整理を行うとともに、市民の読書活動を取り巻く環境の変化を踏まえ、計画の改定を行う。

イ. さまざまな市民の読書活動の推進

(ア) 高齢者向けコーナーの充実及び事業の実施

- ・ ロングライフコーナーの充実及び高齢者向け音読教室、講座の実施

(イ) 読書推進ガイドブックの更新準備

- ・ 次年度更新に向けた内容の検討
- ・ QRコードからリンクするホームページ上のブックリストの更新

(ウ) フェスタmy宇都宮等のイベントへの参加

- ・ 対象イベントの見直しと内容の充実

(エ) カフェトークの開催

(オ) ビブリオバトルの実施

(カ) センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供

- ・ センター事業と連携した図書の展示や関連情報提供による利用促進
- ・ センター図書室の図書の入替計画の作成と実施

ウ. 子どもの読書活動の推進

(ア) ホームページ等を活用した子どものためのレファレンスや調べ学習への支援

(イ) 高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画

- ・ 高校生のための読書情報誌「MIYATEEN」の作成・配布
- ・ 高校生の企画・運営による「高校生のための読書推進事業」の実施

(ウ) 学校図書館との連携による読書活動の充実

(エ) おはなしボランティア育成事業の強化

- ・ おはなしボランティアのレベルアップのための勉強会の開催

エ. レファレンス・課題解決型サービスの周知強化と利用促進

- (ア) 地域資料・情報の収集と提供の充実
 - ・ デジタル化した地域資料の提供
- (イ) 科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実
 - ・ 宇都宮アグリビジネスブランド化への支援
- (ウ) 子育て・家庭生活支援情報の充実
 - ・ 専門機関と連携した講座・企画展示・相談会等の実施
- (エ) 職員の資質向上及び人材育成
 - ・ 研修プログラムの作成・実施
 - ・ 長期派遣研修の実施
- (オ) あらゆる機会を捉えたレファレンス・課題解決型サービスの周知

オ. ICTの推進や電子情報の提供

- ・ 図書館におけるICT環境の整備
- ・ 図書館情報システムの更新に向けた公募型プロポーザルの実施

カ. 効果的・効率的な管理運営体制の充実

- ・ 管理運営体制の充実
- ・ 南図書館と河内図書館の円滑な運営と検証
- ・ 図書館のあり方の検討

キ. 施設の計画的な改修

- ・ 図書館施設の延命化の推進
- ・ 設備・備品の計画的な更新

3 視聴覚ライブラリーの沿革と役割

宇都宮市は、学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、宇都宮市立視聴覚ライブラリー（宇都宮市明保野町7番57号宇都宮市立図書館内）を昭和56年7月に設置した（宇都宮市立視聴覚ライブラリー条例昭和56年3月24日 条例第26号）。また、平成4年7月には、宇都宮市立東図書館内に宇都宮市立東視聴覚ライブラリーを設置した。（平成4年3月条例第27号）

その後、平成9年4月には、2つの視聴覚ライブラリーを一元化し、宇都宮市立東図書館内に宇都宮市立視聴覚ライブラリーを設置した。（平成9年3月条例第4号）

4 管理と運営

(1) 基本目標

視聴覚ライブラリーは、生涯学習社会及び情報化社会の到来を迎え、市民の生涯学習を援助し学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、次のように基本目標を設定する（昭和56年～）。

- ・ 視聴覚教材・情報の整備充実と利用促進
- ・ 視聴覚施設・機材の整備と利用促進
- ・ 視聴覚に関する学習機会提供の推進

(2) 平成29年度運営目標

- ・ 視聴覚教材の整備充実と利用促進
- ・ 視聴覚施設・機材の整備と利用促進
- ・ 地域映像の保存・整理
- ・ 視聴覚情報の提供とサービス事業の実施
- ・ 支援事業の実施
- ・ 視聴覚に関する学習機会の提供の推進
- ・ 他の施設との連携・協働の推進

文

化

課

平成29年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

1 基本方針

市民のみなさんが身近にある文化に気付き、愛着と誇りを感じることができるよう、基本理念を「暮らしの中に文化が息づくまち 宇都宮 ～豊かな文化を感じ、未来につなぐ～」とし、総合的かつ効果的に施策を推進し、第5次宇都宮市総合計画基本計画に掲げる基本施策「個性的な市民文化・都市文化を創造する」の実現を目指す。

2 重点施策

(1) 文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進

市民が日頃の暮らしに文化を取り入れ、文化活動を行っていくため、文化芸術に触れる場を充実させていくほか、発表・活動の環境や文化を学べる環境を充実させるとともに、情報発信機能の充実など、市民が様々な文化情報を得やすい環境を整備することにより、市民が文化を身近に感じ、気軽に活動できる環境づくりを推進する。

- ・ 市民や子どもたちの文化芸術の発表・鑑賞機会を提供する「市民芸術祭」、「ジュニア芸術祭」を開催する。
- ・ 文化会館においては、リニューアルオープン記念として「東京フィルハーモニー交響楽団記念演奏会」、「ジャズピアノ6連弾コンサート」、「能の3流派による公演」など、クラシック、ジャズ、邦楽をはじめとする様々なジャンルで過去最多の65本事業を実施する。
- ・ 美術館においては、作品収集方針の特徴であるデザインの分野で活躍しているユニット「キギ（植原亮輔・渡辺良重）」による企画展や、戦前・戦後期を通して本市の風景を描いたゆかり作家である「灰野文一郎」の回顧展など様々な企画展を開催する。
- ・ 築20年が経過した美術館の施設・設備の老朽化に伴う機能回復と、美術品の適切な保護環境及び安全で快適な鑑賞環境など機能向上に計画的に取り組むため、美術館改修手法等調査を実施し、施設整備方針の策定に取り組む。【新規】
- ・ 本市の歴史や文化財の周知啓発のため、文化財展示施設における企画展等を充実させるとともに、「宇都宮の歴史と文化財」のホームページの充実を図る。
- ・ 市民の郷土への愛着や誇りを醸成するとともに、来訪者に本市の魅力を伝え集客・交流の促進を図るため、本市の歴史・文化情報を気軽に取得したり、体験や交流することができる「まちなか歴史文化情報交流拠点」の整備に向け、求められる機能などそのあり方の検討を進める。【新規】

(2) 文化をつなぐ人材の育成の推進

文化を創造・継承する人材を持続的に育成していくため、文化を先導する人材の育成や担い手の育成のほか、地域文化を守り・伝える団体の育成支援を進めることにより、文化をつなぐ人材の育成を推進する。

- ・ 今後の芸術文化を担う人材を育成・支援する「宇都宮エスペール賞」受賞者の発表機会の創出や、市民に質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供するための「プロポー卜事業」を実施する。
- ・ 子どもたちに伝統文化や芸術文化に触れる機会を創出するため「宮っ子伝統文化体験教室」や「ふれあい文化教室」を開催する。
- ・ 本市独自の伝統文化を市民が主体的に保存し、次世代に継承するため、「伝統文化フェスティバル」の開催をはじめ、宇都宮伝統文化連絡協議会と連携して伝統文化継承事業を推進する。
- ・ 文化財保存団体や文化財ボランティア協議会など、地域の文化を守り伝える団体の育成支援を推進する。

(3) 宇都宮文化の創造・継承の推進

市民が宇都宮の文化を知り、故郷に誇りと愛着を感じるため、地域文化に関する調査研究を進め、その評価及び再評価を行うとともに、次世代に引き継ぐべき新たな文化の創出を推進します。また、これまで積み重ねられた地域文化について把握・整理を進め、次世代の文化創造に資するよう、保存・継承を推進する。

- ・ 歴史文化基本構想の策定に向けて、平成28年度は、市内に所在する歴史文化資源を網羅的に把握するための調査や、宇都宮を代表する歴史文化資源などについて考える市民ワークショップを市内5ヶ所で開催してきた。これらを踏まえ、現在関連文化財群の検討を行っており、平成29年度はそれらを保存・活用していくための考え方や方針などを定めた構想を策定する。
- ・ 大谷石をテーマとしたストーリーを作成し、日本遺産認定に取り組むとともに、日本遺産認定を見据え、庁内関係課と連携し地域活性化計画を作成する。【新規】
- ・ 旧大谷公会堂の保存に向けて、移築先の選定や活用についての検討を進め、庁内関係課と連携し、事業化を図る。
- ・ 文化財を適切に保存活用するため、「上神主・茂原官衙遺跡」に係る調査研究業務を進めるとともに、上三川町と連携し上神主・茂原官衙遺跡の周知啓発事業を推進する。【拡充】
- ・ 平成25年度から平成28年度まで実施した埋蔵文化財包蔵地の分布調査の結果を活用し、埋蔵文化財の適正な保護を図る。

(4) 文化を活用したまちづくりの推進

文化がまちづくりの力として活かされるようにするため、地域の魅力づくりへの活用や絆づくりへの活用を推進するとともに、交流を生む文化の力を活かした、多文化共生や国際交流の推進に取り組むことにより、文化を活用したまちづくりを推進する。

- ・ 百人一首のまちづくりを推進するため「百人一首市民大会」、「蓮生記念全国競技かるた宇都宮大会」を開催するとともに、イベント機会を活用した普及啓発事業等を実施する。
- ・ 本市の文化資源の一つであるジャズの普及を図るため「学校普及ジャズ」、「ふれあいジャズセミナー」などを実施するとともに、広く音楽の普及を図るため「ふれあい文化教室」、「市民芸術祭軽音楽祭」、「ジュニア芸術祭ジュニア音楽祭」などを実施する。
- ・ 開館10周年を迎える妖精ミュージアムにおいて、「妖精と妖怪」展、「コティン グリー妖精事件」展、「妖精図録」の製作などの記念事業を実施する。【新規】
- ・ 市民が故郷に誇りと愛着を感じるように、地域の歴史や文化財を知ってもらう学校への出前授業や生涯学習センターでの地域学講座などの取組を推進する。
- ・ 県立博物館や関連市町とともに特別企画展「中世宇都宮氏―頼朝・尊氏・秀吉を支えた名族―」を開催するほか、関連事業を実施する。【新規】

平成 28 年度「宇都宮市読書活動推進計画」に関する施策事業の実績評価について

◎ 趣 旨

平成 25 年 6 月に策定した「宇都宮市読書活動推進計画」（以下「本計画」という。）の計上事業における平成 28 年度の実績状況について報告するもの

1 計画の位置づけ

本計画は、本市における「人づくり」の指針である「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」や、上位計画である「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、特に読書推進に焦点を当てた個別計画である。

参考資料 1 宇都宮市読書活動推進計画の概要

2 計画の進行管理について

本計画の各施策・事業について、その取組実績を定量的に把握し、評価を行うとともに、教育委員会の附属機関である「社会教育委員の会議」や「参考人※」に報告、意見を聴取し、効果的な推進を図るものとする。

※参考人：平成 24 年度第 1 回社会教育委員の会議において、「図書館事業は専門性が高く、利用者も多様であり、専門家や身近な利用者の意見聴取が必要である」との意見を受けて設置。宇都宮市地域まちづくり推進協議会、栃木県高等学校教育研究会図書館部会等から推薦を頂いた有識者等、合計 10 人で構成される。年 2 回の意見聴取を実施。

参考資料 2 平成 29 年度第 1 回 図書館事業に係る意見交換会について

(1) 進行管理の実施手法

ア 本計画の着実な推進を図るため、基本目標ごとにその達成状況を数値で示した「基本指標」の進捗度の確認及び関係する施策の重点事業の実績を踏まえ、基本目標ごとに評価を行う。

イ 読書を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、着実に計画を推進するために、必要に応じて見直しを行うこととする

(2) 評価の実施年度

各年度の目標値に対する実績を踏まえ、毎年度評価を行う。

3 平成28年度の実績評価について

(1) 基本目標の進捗について

≪基本目標1≫ 多様な図書館サービスを利用するなど、あらゆる市民が読書活動に親しんでいます。

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度 (達成率)	H29年度 目標値
基本指標① 図書館資料の貸出冊数	4,566,016 点	4,636,568 点	4,447,624 点	4,314,443 点	4,324,674 点	4,222,216 点 (84.4%)	5,000,000 点
基本指標② 図書館の登録率	33.1%	33.5%	32.6%	32.5%	32.5%	32.2% (93%)	34.6%

⇒・図書館資料の貸出冊数は低下している。

「宇都宮市立図書館利用統計」より

・図書館の登録率はほぼ横ばいである。

【基本目標1の評価】

施策1の重点事業である「読書推進ガイドブックの作成・配布」(H28 目標値 10,000 点 : H28 実績 13,993 点) や「センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供」(H28 目標値 26 箇所 : 実績 57 箇所) は目標値を大きく超える実績となっており、多様なサービスの推進や市民の意識啓発に取り組んでいるが、基本指標は伸びていない状況であり、今後、図書館の活動PRを一層強化し、図書館の利用促進、登録促進を図る必要がある。

≪基本目標2≫ 図書館、地域、学校連携のもと、宮っ子が読書活動や学習活動に励んでいます。

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度 (達成率)	H29年度 目標値
基本指標③ 高校生の1か月間の読書量	1.4 冊	1.28 冊	1.57 冊	1.59 冊	1.65 冊	1.47 冊 (73.5%)	2 冊
基本指標④ 子どもの読書に関わるボランティアの活動人数	1,236 人	959 人	1,009 人	1,081 人	1,030 人	1,204 人 (75.2%)	1,600 人

「栃木県教育委員会調査」, 「宇都宮市学校教育課調査」より

⇒・高校生の1か月の読書量は前年度より低下している。

・子どもの読書に関わるボランティアの活動人数は前年度より増加しているが目標値の達成までは至っていない。

【基本目標2の評価】

施策2の重点事業である「高校生ボランティアによる中・高校生対象サービスへの参画」(H28 目標値 50 人 : 実績 354 人) 等により、高校生への読書活動の推進に取り組んでいるが基本指標③は前年度より低下している状況である。

施策2の重点事業である「読み聞かせボランティア育成事業の強化」(H28 目標値 1,530 人 : 実績 1,204 人) は目標値を下回っており、基本指標④も目標を達成していない。

今後は図書館・地域・学校が連携した、子どもたちが読書活動に興味関心を抱く取り組みの推進強化が必要である。

《基本目標3》 個人や団体、地域それぞれが課題を解決するために、図書館サービスを活用しています。

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度 (達成率)	H29年度 目標値
基本指標⑤ レファレンス※に対する 利用者満足度	52.6%	53.0%	—	56.2%	57.3%	60.3% (96.3%)	62.6%

「宇都宮市立図書館利用者アンケート」より

※レファレンス…資料・情報を求める利用者に対して、資料の専門知識を持った司書が文献の紹介・提供などを援助するサービス。

⇒レファレンスに対する利用者満足度は増加しているが、目標値の達成には至っていない。

【基本目標3の評価】

施策3の「地域資料・情報の収集と提供の充実（中央図書館）」、「科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実（東図書館）」、「子育て・家庭生活支援情報の充実（南図書館）」など、各図書館の特色あるサービスにより、基本指標⑤は増加しているが目標値の達成には至っていない状況である。

また、図書館利用者アンケートによる「図書館においてレファレンスサービスを利用した利用者の割合」（H28 目標値 79%：実績 71%）は、目標値に達していない状況であり、レファレンスサービスの認知度が十分でないことから、今後も引き続きレファレンスサービスの充実、PRの強化が必要である。

《基本目標4》 市民が高度情報化に対応した資料や設備や、ニーズに応じデジタル情報を活用しています。

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度 (達成率)	H29年度 目標値
基本指標⑥ 図書館のインターネット 端末の利用件数	21,305 件	18,515 件	16,230 件	21,168 件	22,047 件	38,041 件 (126.8%)	30,000 件

「宇都宮市立図書館利用統計」より

⇒図書館のインターネット端末の利用件数は目標値を超える件数となっている。

【基本目標4の評価】

重点事業である「図書館情報システムの更新」については更新作業の日程に沿って作業を進めており、「図書館におけるICT環境の整備」により、市内5図書館全てでの持込みパソコン等によるインターネット接続環境が整ったことから、目標値を大きく超える達成件数となった。

〈基本目標5〉 図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館を利用しています。

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	平成28年度 (達成率)	H29年度 目標値
基本指標⑦ 図書館の読書環境に関する利用者満足度	82.0%	82.9%	77.9%	80.4%	80.0%	79.2% (95.2%)	85.0%

「宇都宮市立図書館利用者アンケート」より

⇒ 図書館の読書環境に関する利用者満足度は低下している。

【基本目標5の評価】

図書館施設の改修等については、緊急性の高い部分から修繕を行っているが、4図書館（中央・東・上河内・河内）の経年劣化による空調やトイレ等の改善を求める意見が多く寄せられており、満足度はやや低下している。

(2) 「施策」の評価について

- ・ **別紙1** 平成28年度「宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績について

4 計画の改定について

本計画の計画期間が平成29年度で終了となることから、今後、本計画の評価を踏まえ、読書活動の推進に関する課題等について整理し、平成30年度以降の改定計画の策定に取り組んでいく。

「宇都宮市読書活動推進計画」の概要

I 計画について

- 1 計画策定の必要性**
「第1次図書館機能・サービス向上計画」、「第2次子ども読書活動推進計画」を策定し、読書活動の推進等を図ってきたが、電子図書などのICTへの対応や子ども読書のまち宇都宮の更なる推進、さまざまな市民の読書活動への対応や図書館の老朽化などの課題への対応が求められている。
- 2 計画策定の考え方**
本市における市民の読書活動を総合的に推進していくためには、「図書館機能・サービス向上計画」と「子ども読書活動推進計画」を統合して一体的に推進することが効果的であることから、より大きな概念でのくりによる「(仮称)宇都宮市読書活動推進計画」として改定した
- 3 計画の位置づけ**
「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、特に本市の読書推進に焦点を当てた個別計画とし、関連する計画等との整合を図るものとする。
- 4 計画の期間**
平成25年から平成29年までの5年間

II 本市読書活動の現状と課題

1 読書活動を取り巻く状況

- (1) 社会情勢の変化**
 - 高度情報化社会、高齢社会の進展
 - 市民ニーズの高度化・専門化
 - 子どもの読書量の低下
- (2) 国や県の動向**
 - 「図書館法」等の改正による図書館の役割の明確化
 - 報告書による県立図書館像の明確化
- (3) 「第2次宇都宮市地域教育推進計画」**
 - 本計画の上位計画であり、「読書環境の充実」を取り組みのひとつとする。

2 これまでの取組の成果と課題

- (1) 第1次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画**
 - ◎成果
 - 高度化・専門化するレファレンスへの対応
 - 資料の貸出数・予約数の飛躍的な増加
 - *貸出数 約1.23倍: 3,784,677点(H19)→4,636,568点(H24)
 - *予約数 約2.07倍: 264,812点(H19)→550,503点(H24)
 - 南図書館への一部指定管理者導入、管理運営体制の見直しの推進
 - ◎課題
 - 電子図書など新たなサービスや高度化するICTへの対応
 - 施設設備の計画的な改修
 - 図書館登録率の増加
- (2) 第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画**
 - ◎成果
 - 子どもの読書量の維持・増加
 - *小中学生の1か月の読書量(H24) 中核市トップクラス
 - 小学生28.5冊(10.5冊)、中学生9.2冊(4.2冊) (内は全国平均)
 - ◎課題
 - 地域ぐるみ子ども読書活動の推進
 - 高校生の読書活動の推進

3 市民の意識

- 図書館利用目的は調べものや情報入手のため(50.6%)
- 図書館に望むことは、調べたいことがわかる本があること(80.5%)
- 図書館サービスで使ったことがあるのは、本の在庫調査や調べものの相談(73%)

4 今後の市民の読書活動推進に向けた課題

- (1) あらゆる市民の読書活動の充実**
 - 高校生や大人の読書活動の推進
- (2) レファレンス・課題解決型サービスの更なる強化**
 - レファレンスに的確に対応できるレファレンスツールの充実
 - 地域の課題解決に役立つ情報を収集提供することによる人づくり・まちづくり活動の支援
 - レファレンスに対応できる司書の能力向上
- (3) 子どもの読書活動の推進**
 - 小中学校への読書支援の継続
 - 高校生への読書推進事業の充実
 - ボランティアの人材育成
 - 特別支援学校などとの連携
- (4) ICTの導入促進と電子情報サービスの充実**
 - データベースなどによる情報提供の充実
 - デジタルアーカイブの推進
 - 電子図書等、新たな媒体の導入検討

(5) 図書館の環境整備と適切な図書館運営

- 図書館サービスを、市民に広くPRするなど、更なる利用の促進
- 快適で誰もが利用しやすい施設への再整備
- 中央館機能の向上や他機関との連携など、効果的・効率的な管理運営体制の充実

III 基本的な考え方

基本理念

「市民や地域の課題解決支援やICTへの対応など、読書環境の整備を図るとともに、子どもを含めた市民の読書活動を推進します。」

基本目標

- 1 多様な図書館サービスを利用するなど、あらゆる市民が読書活動に親しんでいます。**
 - 基本指標1 図書館資料の貸出冊数
4,566,016点(H23) ⇒ 5,000,000点(H29)
 - 基本指標2 図書館の登録率
33.1%(H23) ⇒ 34.6%(H29)
- 2 図書館、地域、学校の連携のもと、宮っ子が読書活動や学習活動に励んでいます。**
 - 基本指標3 高校生の1か月の読書量
1.4冊(H23) ⇒ 2冊(H29)
 - 基本指標4 子どもの読書に関わるボランティアの活動人数
1,236人(H24) ⇒ 1,600人(H29)
- 3 個人や団体、地域がそれぞれの課題を解決するために、図書館サービスを利用しています。**
 - 基本指標5 レファレンスに対する利用者満足度
52.6%(H23) ⇒ 62.6%(H29)
- 4 市民が高度情報化に対応した資料や設備を利用し、ニーズに応じたデジタル情報を活用しています。**
 - 基本指標6 図書館のインターネット端末の利用件数
21,305件(H23) ⇒ 30,000件(H29)
- 5 図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館を利用しています。**
 - 基本指標7 図書館の読書環境に関する利用者満足度
82.0%(H23) ⇒ 85%(H29)

IV 具体的方策

基本施策1 市民の読書活動の推進

施策1 さまざまな市民の読書活動の推進

- ◎★読書活動ガイドブックの作成・配布
 - 図書館祭りの開催
 - ★読書活動の啓発事業の実施
 - ★カフェトーク(合同読書会)の開催
 - ビブリオバトル(知的書評合戦)の実施
- ◎ センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供
 - さまざまな利用者への情報提供の充実
 - 電子情報等への対応

施策2 子どもの読書活動の推進

- 妖精ミュージアムにおける絵本の読み聞かせ
- 「家読(うちどく)」の推進
- 親学情報誌の発行
- ★読書活動の啓発事業の実施(再掲)
- 子どものためのレファレンスや調べ学習への支援
- 「うつのみやこども賞」事業の実施
- ◎ 学校図書館・読書活動の充実
 - 学校図書館の整備・充実
 - 学校図書館司書業務嘱託員等の育成
 - 図書館と学校図書館の連携の充実
- ◎ 高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画
 - 高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の実施
 - ★「高校生のための読書推進講座」の実施
 - 子どもや中・高校生(ヤングアダルト)向け図書館ホームページの充実
 - ★まちかどの学校・つげの木教室、とらいあんぐる(教育センター)へのサービスの実施
- ◎ 読み聞かせボランティア育成事業の強化

施策3 レファレンス・課題解決型サービスの強化

- ◎ 地域資料・情報の収集と提供の充実
- ◎ 科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実
 - 宇都宮プロスポーツアーカイブ事業の充実
 - ★宇都宮のアグリビジネスブランド化への支援
- ◎ 子育て・家庭生活支援情報の充実

施策4 ICTの推進や電子情報の提供

- ◎ 図書館情報システムの更新
- ◎ 図書館におけるICT環境の整備

基本施策2 適切な図書館運営や環境の整備

施策5 効果的・効率的な管理運営体制の充実

- ◎ 管理運営体制の充実
 - 司書の専門性を発揮できる職員体制の整備
 - 自主財源確保に向けた取組の充実

施策6 施設の再整備の計画的な推進

- ★図書館施設の改修・機能向上事業の推進

- ◎: 重点事業
- ★: 新規事業
- : 継続・拡充事業

V 計画の推進

- 1 計画の進行管理** 事業の取組状況について、基本指標により進行管理を実施するとともに、進捗状況については、「社会教育委員の会議」や「参考人」へ報告し、意見を聴取する。
- 2 計画の推進体制** 本計画の着実な推進を図るため、施策・事業の実施にあたっては、図書館、生涯学習センター図書室等、さらに市民、家庭、学校等が連携することにより、様々な事業に取り組む。

平成 29 年度第 1 回 図書館事業に係る意見交換会について

- 1 日時 平成 29 年 6 月 29 日(木) 午後 2 時～午後 3 時
- 2 場所 宇都宮市立中央図書館
- 3 出席者 参考人 7 人 (関係機関 4 人, 学識経験者 1 人, 関係団体 2 人)
- 4 議事
 - ・ 「宇都宮市読書活動推進計画」に基づく, 平成 28 年度の事業実績について
- 5 主な意見等
 - ・ 「高校生ボランティアによる講座の参加者数」が大幅に増加しているが, 当初の想定と現実の内容の違いはなにか。
 - 策定当初は, 南図書館の一講座のみを想定していたが, 中央図書館・東図書館も中・高校生向けの講座を多く行うようになったため, 想定を上回るような参加者数となってきている。
 - ・ 「図書館においてレファレンスサービスを使用した利用者の割合」は若干減少しているが, 東図書館は科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実を特色としているため, 県内の中小企業を対象とした相談会を東図書館で毎週, 小山中央図書館で月 1 回行なわせていただいているが, 5 月は東図書館 24 名, 小山中央図書館 15 名と多くの相談件数となっている。
 - ・ 老朽化対策と毎年報告されているが, 実際にはどのように行われているのか。
 - 市の計画保全に沿って行っており, 昨年度は中央図書館で冷温水発生機の交換を行い, 今年度は給水設備改修工事を予定している。今後も必要な改修を予算化していく。
 - ・ 小学校図書館部会として, 巡回図書・希望図書等, 大変感謝している。学校図書館司書嘱託員が新人のため, いろいろ質問をしたいが, 図書館に相談してもよいか。
 - 気軽に質問していただきたい。特に, 南図書館は学校支援を特色としているので, ぜひ, 利用していただきたい。
 - ・ 南図書館を利用しており, 指定管理者が入っているが, 今後, 他の図書館はどのようにしていくのか。
 - 河内図書館にも一部指定管理者を導入しており, 他の 3 館については, 効果的・効率的な管理運営方法について検討していく。

「宇都宮市読書活動推進計画」に基づく平成28年度の事業実績について

資料2別紙1

基本施策1 市民の読書活動の推進

施策1 さまざまな市民の読書活動の推進

事業番号	事業名 事業概要	方向性	担当課	平成28年度の実績
1	読書活動ガイドブックの作成・配布 市民の読書活動の啓発と支援をするため、図書館登録率の向上と図書館サービスの利用促進を図れるよう、本市図書館のさまざまなサービスを紹介する「Hon-miya」を作成・配布	新規 【重点】	全図書館	・公共施設の他、市内194箇所で行き続き配布を実施 ・QRコードからアクセスするおすすめ本のページを更新
2	図書館まつりの開催 市民の読書活動のきっかけづくりのため、関係団体・機関や地域事業と連携を図りながら、図書館施設を有効活用し、読書推進に関する事業を展開します。	継続	南図書館 河内図書館	4月24日 南図書館子どもフェスティバルを開催 子どもの日に併せたイベント。内容は、吹奏楽団「マーキュリーバンド」による「赤ちゃんから楽しめる音楽会」、司書の仕事体験、種まき体験、おはなし会スペシャル、お茶会、クイズラリー、ビブリオバトルなど（参加者 約4,400人） 10月2日 開館30周年記念事業 かわち図書館まつりを開催 マリンバデュオの演奏会、古里中吹奏楽部演奏会、バルーンアート、マグネット作成、バックチャームづくり、缶バッジの配布など（参加者 約1,600人） 11月13日 南としょかん祭を開催 地元企業の協賛による、地域と連携した年に1度の大型イベント 内容は、せきぐちゆきコンサート、歴史講座、おはなし会スペシャル、本のリサイクル市、宇都宮工業高校「ミニ新幹線・ミニソーラーカー」、クイズラリーなど（参加者 約7,000人）
3	読書活動の啓発事業の実施 読書活動の啓発を図るため、「フェスタ・my・うつのみや」「子どもフェスタ」など全市的なイベントに加え、民間事業者との連携を図り、商業施設などで読書活動推進出前講座を行います。また、「子ども読書の日（4月23日）」などに行われる関連事業を集約し、市民へ情報発信します。	新規	全図書館	4月23日～24日 「ファインフィールドフェスティバル2016」に参画（参加者 人形劇238人、点字体験38人、図書館クイズラリー126人、おはなし玉手箱スペシャル16人、）（中央図書館） 4月～3月 「サイエンスらいおんカフェ」（とちぎサイエンスらいおんプロジェクト主催）において出張貸出（東図書館）（計10回） 5月15日 フェスタ my 宇都宮2016へ出展（出張貸出や図書館クイズなど約120人）（中央・東・南図書館） 10月8日 宮っこフェスタ2016へ出展（参加者 おはなし会、かんたん工作43人、読書通帳14人）（中央・東・南図書館） 10月16日 「子どものもりフェスティバル」（冒険活動センター）に「森のおはなし会」で参加（参加者113人）（南図書館） 11月27日 「人づくりフォーラム」へ参加（南図書館） おはなし会スペシャル（参加者18人） 1月7日 成人式 読書推進リーフレットを作成・配布
4	カフェトーク（合同読書会）の開催 市民の読書活動の充実のため、既存の読書会などと連携を図りながら、読書の楽しみを共有する機会を設けます。	新規	中央・ 河内図書館	6月17日 「叱りの極意」（参加者25人）（河内図書館） 8月23日 「雲をつかむはなし」（参加者25人）（中央図書館） 1月23日 「石の街うつのみや」（参加者15人）（中央図書館）
5	ビブリオバトル（知的書評合戦）の実施 人と本をつなぐため、おすすめの本の紹介を、市民を前に「もっとも手にとってみたい、読んで見たい本」を市民が選び、上位入賞者を決定します。	継続	中央・南 河内図書館	6月26日 第1回ビブリオバトル（発表者8人、聴衆40人）（南図書館） 9月15日 高校ビブリオバトル（宇都宮工業高校と宇都宮南高校との連携）（発表者6人、聴衆84人、司会1人）（南図書館）

「宇都宮市読書活動推進計画」に基づく平成28年度の事業実績について

					1月13日 MIYATEEN 編集委員の企画・運営によるビブリオバトルを実施 (発表者8人, 聴衆35人) (中央図書館) 1月 8日 ビブリオバトル (発表者12人, 聴衆27日) (河内図書館) 2月12日 第2回ビブリオバトル (発表者8人, 聴衆50人) (南図書館)
6	センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供 生涯学習センター図書室等の利用促進を図るため、地域性や利用者層を考慮するなどして、図書 質の充実を図ります。また、センターで開催する事業の内容に合った図書の展示や情報の提供など、 センター事業と連携した業務を工夫し、相乗効果を図ります。	継続 【重点】	中央・東・南 図書館、 地区市民 センター等		・生涯学習センター図書室において、センターで開催する事業に関連した資料を用意 することにより、講座の充実及び図書館資料の利用を促進 (講座連携実績 57講座に資料提供)
7	さまざまな利用者への情報提供の充実 図書館において、さまざまな市民が必要とする資料・情報を入手できるように、関係機関との連携 や利用案内の充実など、読書環境の整備を推進します。	拡充	全図書館		シニア対象 ・高齢者サービスとして新設したロングライフコーナーを拡充するとともに、シニア 世代応援講座、音読教室を実施 (参加者73人) (中央図書館) 6月にロングライフコーナー設置 (東図書館) 12月15日 シニア向け講座「寒い季節こそ、体を動かしませんか？」(参加者 15人) (南図書館) 3月23日 シニア支援講座「ゆったりストレッチ」(参加者25人) (東図書館) 子ども対象 ・あかちゃんタイムを全館で実施 102回実施 おはなし会参加者 乳幼児515人 保護者471人 障がい者対象 ・視覚障がい者に対する意識を広く市民の方に持ってもらうため点字体験を実施 4月24日 ファインフィールドフィスティブル点字体験 (中央図書館) 8月 9日 夏休み点字体験 (中央図書館) ・毎月第2日曜日に小さい子向け手話つきおはなし会を実施 (参加者143人) (南 図書館) 12月 4日 障がい者週間に合わせ、手話つきおはなし会を週間中の日曜日に 実施 (参加者39人) (南図書館)
8	電子情報等への対応 市民の情報収集の支援と図書館の資料保存の機能強化を図るため、図書館情報システムの基幹ソフ トウェアの更新に合わせ、電子情報及びデジタルアーカイブの導入検討を行います。	継続	全図書館		・貴重な地域資料のデジタル化を実施 (中央図書館)

【重点事業の目標値】

事業番号1 読書活動ガイドブックの作成・配布

指標名		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
読書活動ガイドブックの配布数	目標値	—	—	—	10,000点	10,000点	10,000点	10,000点
	実績	—	—	—	8,400点	13,993点	13,993点	

※「宇都宮市読書活動推進計画」より

事業番号6 センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供

指標名		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業において図書館資料を利用した関係機 関の箇所数	目標値	—	—	8箇所	14箇所	20箇所	26箇所	32箇所
	実績	—	—	6箇所	24箇所	30箇所	57箇所	

※宇都宮市立図書館調査より

「宇都宮市読書活動推進計画」に基づく平成28年度の事業実績について

施策2 子どもの読書活動の推進

事業番号	事業名	方向性	担当課	平成28年度の実績
	事業概要			
9	<p>妖精ミュージアムにおける絵本の読み聞かせ</p> <p>子どもの読書推進とミュージアムの利用促進を図るため、妖精ミュージアムにおいて、来館者に対し定期的に読み聞かせを実施します。</p>	継続	文化課	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第4土曜日に絵本の読み聞かせを実施 月1回 計12回実施
10	<p>「家読（うちどく）」の推進</p> <p>家族で本を読んでコミュニケーションし、「家族の絆づくり」することを目的として「家読」の啓発を行います。</p>	継続	学校教育課 全図書館	<ul style="list-style-type: none"> 【市の取組】学校図書館司書研修による「家読」を推進 【学校の取組】「学校図書館だより」を全校で発行・配付
11	<p>親学情報誌の発行</p> <p>家庭教育に対する意識の高揚や親力の向上を図るため、より多くの市民を対象とした情報誌の発行により、子育てに必要な知識や子どもとの関わり方などを伝えるとともに、読書についての情報や本の紹介などを掲載します。</p>	継続	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 中学校3年生までの子どもをもつ保護者と児童・生徒を対象に年2回（7月・2月）、1号あたり67,000部発行し、保育園や幼稚園、認定こども園、学校等を通して配付 7月 第11号 暑い夏と夏休みがやってきた 2月 第12号 「食べる」って楽しい！おもしろい！をテーマに発行
再	<p>読書活動の啓発事業の実施（再掲）</p>	新規	全図書館	
12	<p>子どものためのレファレンスや調べ学習への支援</p> <p>図書館の児童カウンターにおいて、子どもへの相談対応や資料紹介、調べ方の案内などの支援を行うために、日常的な問合せや学校等の図書館の団体利用に対応し、子ども向けパスファインダーの作成配布等を行います。</p>	拡充	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> 図書館見学等の受入れ（5館合計 19校、814人） 学校希望図書利用実績 小学校27,598冊、中学校4,559冊、適応支援教室157冊 子ども向けパスファインダー1点作成 「鎌倉」
13	<p>「うつのみやこども賞」事業の実施</p> <p>受賞作品を通して、子どもの読書活動を啓発するため、日本の作家が創作した新作児童文学作品を対象に、市内の小学5,6年生公募委員が、その年一番友だちに薦めたい本を選び賞を授与する事業を行います。（子どもによる創作児童文学の評価という点で、日本で唯一の事業です。）</p>	継続	中央図書館	<p>4月～ 第33回（平成28年度）うつのみやこども賞選定委員募集</p> <p>5月 8日 うつのみやこども賞選定委員説明会</p> <p>5月22日 第32回うつのみやこども賞表彰式及び受賞記念講演会 受賞作品「ひみつの校庭」吉野 万理子氏（参加者65人）</p> <p>6月 5日 第33回うつのみやこども賞第1回選定会議 ※毎月第1日曜日に年間10回の選定会議を開催し、毎月「うつのみやこども賞だより」を発行</p> <p>3月 5日 第33回うつのみやこども賞決定 受賞作品「へなちょこ探偵24じ」斎藤飛鳥・著 童心社</p>
14	<p>学校図書館・読書活動の充実</p> <p>児童生徒の主体的、意欲的な読書活動を充実するため、「宇都宮市学校教育スタンダード」に基づき、全校一斉読書や読み聞かせ、ブックトーク等を実施します。 また、学校図書館司書業務嘱託員及び地域学校園司書業務嘱託員による図書を利用した授業支援を実施します。</p>	継続 【重点】	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 【市の取組】 学校図書館司書研修による読書活動の推進や司書の授業参加を促進 【学校の取組】 学校図書館教育に関する校内指導体制を全校で整備 学校図書館司書の授業参加を全校で推進
15	<p>学校図書館の整備・充実</p> <p>児童生徒が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能と、豊かな感性や情操をはぐくむ読書センターとしての機能を発揮する学校図書館を目指し、常に最新の情報や本を利用できるよう、さらなる蔵書の充実を図るとともに、十分な機能が果たせるよう、利用しやすい学校図書館の整備充実に取り組みます。</p>	継続	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 【市の取組】 学校図書館調査を毎月実施（年2回提出）、読書アンケートを11月に実施 【学校の取組】 市立南図書館との連携として、巡回図書の活用を全校で実施、団体・希望図書貸出の活用を貸出希望校で実施 地域学校園内の学校図書館の連携として、希望図書の相互貸借を各学校園内の実情に応じて実施、図書館の整備を園内の司書が分類表示や環境整備等を相互に協力して実施

「宇都宮市読書活動推進計画」に基づく平成28年度の事業実績について

16	<p>学校図書館司書業務嘱託員等の育成</p> <p>学校の教育活動全体を通じ、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図るため、校内協力体制を確立し、司書教諭及び学校図書館司書業務嘱託員、地域学校園司書業務嘱託員に対して、学校図書館の運営や活用を図るための研修会等を開催し、能力向上を図ります。</p>	継続	学校教育課	<p>【市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館司書研修を、年8回実施（市教育センターや市立図書館との共催を含む。） <p>【学校の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域学校園内研修を、年2回地域学校園ごとに実施
17	<p>図書館と学校図書館の連携の充実</p> <p>小中学生の読書活動、学習活動を支援するため、学校図書館司書業務嘱託員等と連携し、学校と南図書館とを結ぶ集配車や学校支援システム等のネットワークを活用して、学校巡回図書や学校希望図書の貸出、ブックリストなどの情報提供、レファレンス等を行います。</p> <p>また、教師の教育活動の充実を図るため、教職員向けに教育関連資料を充実させ提供します。</p>	拡充	南図書館	<ul style="list-style-type: none"> 南図書館の学校支援室において、全市の小中学校及び適応支援教室を対象に、支援事業を実施 学校巡回図書 4月13日～3月10日（40冊の本の入ったブックパックを、毎週全小中学校に巡回させる事業） 学校希望図書 4月～2月（学校が授業や読書活動で使う図書を、希望のテーマに応じてそろえて貸し出す事業） <p>平成28年度利用数 小学校 70校 1,375件 27,598冊(再掲) 中学校 24校 306件 4,559冊(再掲) 適応支援教室 1か所 44件 157冊</p> <p>教職員・学校司書向けに、「選書パック」「ブックトーク・読み聞かせパック」「読書指導・学校図書館づくり」の貸出 貸出件数 7件90冊</p> <p>教職員への支援として、授業で使うCDの貸出 貸出件数 4点</p> <p>学校司書向けに、学校用に購入した新刊図書のリストの提供を開始 12回</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員・学校司書を対象に、学校での実践に役立つ講座を開催 4月 5日 学校図書館司書業務嘱託員初任者研修会（参加者15人） 4月14日 学校図書館司書業務嘱託員全体研修会（参加者85人） 9月29日 小・中学校図書館関係者研修会（参加者94人）
18	<p>高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画</p> <p>高校生の図書館に関する認知度を高めるとともに、同世代の読書活動を効果的に進めるため、高等学校と連携し、高校生ボランティアによる講座の開催等の事業を行います。</p>	拡充 【重点】	東・南図書館	<ul style="list-style-type: none"> 8月 5日 宇都宮白楊高校・科学部による科学体験教室（参加者303人）（東図書館） 2月25日 宇都宮工業高等学校と連携し、高校生が講師の小中学生向けものづくり教室「作ってみよう！組子細工」を実施（参加者 小中学生16人）（南図書館） <p>(参考) 平成23年度 LEDのクリスマスイルミネーションづくり 平成24年度 ログハウス貯金箱づくり 平成25年度 メロディー時計づくり 平成26年度 ログハウス型貯金箱を作ろう！ 平成27年度 作ってみよう！組子細工</p>
19	<p>高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の実施</p> <p>高校生の読書活動啓発のため、市全域から高校生ボランティアを募り、高校生が高校生に薦める推薦図書等を掲載した情報誌「MIYATEEN」の作成・配布を行います。</p>	継続	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> 6月～ MIYATEEN編集委員募集 7月～ MIYATEEN編集会議開催（全4回） 11月13日 高校生のための読書推進講座「ビブリオバトル」開催 11月 MIYATEEN VOL.8発行
20	<p>「高校生のための読書推進講座」の実施</p> <p>高校生の読書活動のきっかけづくりと図書館の利用促進を図るため、「MIYATEEN」の作成に携わる高校生による、事業の企画・立案を受け、講座の運営を図るため、図書館と高校生で行います。</p>	新規	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> 11月13日 高校生のための読書推進講座「ビブリオバトル」開催（発表者8人、聴衆35人）（再掲）

「宇都宮市読書活動推進計画」に基づく平成28年度の事業実績について

21	子どもや中・高校生（ヤングアダルト）向け図書館ホームページの充実	継続	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生向けの「調べ学習リンク集」「地域の情報リンク集」などを掲載 ・小学生，中高校生にお薦めする本のデータ更新 ・新刊紹介 ・各図書館のヤングアダルトコーナー紹介 ・中央生涯学習センター図書室のティーンズコーナー紹介 ・うつのみやこども賞の選定会議の経過と過去の受賞作品の掲載 ・高校生のための読書情報誌「MIYATEEN」を掲載
	子どもの読書活動を支援するため、「こどものページ」，「ヤングアダルトのページ」の内容の充実や更新を行うとともに，中・高校生がホームページ作りに参加できる仕組みを作ります。また，関連ホームページへのリンクの充実を図ります。			
22	まちかどの学校・つげの木教室，とらいあんぐる（教育センター）への支援	新規	南図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・市内2箇所の適応支援教室に対し，学校希望図書貸出を引き続き実施 平成28年度利用数 1教室 44件 157冊（再掲）
	市内の全ての小中学生に対し読書や調べ学習を支援するため，適応支援教室等に対しても学校支援サービスを実施します。			
23	読み聞かせボランティア育成事業の強化	継続 【重点】	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・各図書館で，おはなしボランティアのための勉強会や，読み聞かせや子どもの本に関する講座や講演会を引き続き開催 ・6月22，23日 小学校読み聞かせボランティア研修会（参加者80人）（南図書館） ・2月15日 おはなしボランティアの意欲向上とボランティア同士の親睦を図るために「5館おはなしボランティア交流会」を開催 ・3月22日 おはなしボランティア研修会（参加者24人）（南図書館） ・ボランティア向けの講座・研修会の情報を積極的に周知
	読み聞かせボランティアの育成と能力向上を図るため，ボランティア養成講座，読み聞かせや子どもの本に関する講座や講演会を実施します。 また，ボランティア活動を始めるきっかけ作りのため，ボランティアに興味を持つ市民に対し，簡単な指導を行う場を設けます。			

【重点事業の目標値】

事業番号14 学校図書館・読書活動の充実

指標名		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学校図書館司書の1か月あたりの授業参加回数	目標値	—	—	8.5回	8.5回	9.0回	9.5回	10.0回
	実績	7.0回	6.7回	7.5回	8.0回	8.0回	9.8回	

※宇都宮市学校教育課調査より

事業番号18 高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画

指標名		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
高校生ボランティアによる講座の参加者数	目標値	—	—	25人	30人	40人	50人	60人
	実績	23人	19人	64人	71人	486人	354人	

※宇都宮市立図書館調査より

事業番号23 読み聞かせボランティア育成事業の強化

指標名		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
読み聞かせボランティアの人数	目標値	—	—	1,310人	1,390人	1,460人	1,530人	1,600人
	実績	1,236人	959人	1,009人	1,081人	1,030人	1,204人	

※宇都宮市学校教育課及び宇都宮市立図書館より

「宇都宮市読書活動推進計画」に基づく平成28年度の事業実績について

施策3 レファレンス・課題解決型サービスの強化

事業番号	事業名	方向性	担当課	平成28年度の実績
	事業概要			
24	地域資料・情報の収集と提供の充実	継続 【重点】	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> 戸祭地区、宝木地区の地域データブックを作成・提供 国立国会図書館レファレンス協同データベースに地域関係のレファレンスを4件登録 他課と連携し、講演会の演題に関連する地域資料の紹介やちらしを配布 <ul style="list-style-type: none"> 4月22日(金) 公園管理課「よみがえれ！宇都宮市民の会」通常総会基調講演会「宇都宮が生んだ初代横綱明石志賀之介」(参加者110人) 9月4日(日) 公園管理課 宇都宮城歴史講演会「八田氏から宇都宮市へ～中世武士団の成立」(参加者188人) 2月25日(土) 公園管理課 宇都宮城歴史講演会「宇都宮での秀吉と正宗～奥羽の戦国が終わった日」(参加者201人)
	効果的な地域資料・情報の収集と提供の充実を図るため、所蔵する地域資料の有効活用や望ましい地域資料・情報の収集と提供のあり方を整理するとともに、情報収集・発信にあたっての地域との連携を図りながら、地域課題解決支援のため、事例集等を作成します。			
25	科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実	拡充 【重点】	東図書館	<ul style="list-style-type: none"> 講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> 7月9日 うつのみやの魅力再発見「まごころと郷土愛を日本酒にこめて」 菊地正幸氏(宇都宮酒造株式会社)(参加者62人) 7月16日 田原先生のわくわくサイエンス教室(参加者108人) 7月29日 タブレットを使って地球環境問題を調べよう 富士通(参加者34人) 8月2日 スーパーチビもそ君をつくろう 小山工業高等専門学校(参加者32人) 8月4日 オルゴール風車をつくろう 足利工業大学(参加者32人) 8月10日 レインボースコープ(光の万華鏡)をつくろう 帝京大学(参加者40人) 8月17日 ロボットの実演や操作体験と工作教室 宇都宮大学工学部(参加者329人) 8月24・25日 けんび鏡で見るよい微生物 わるい微生物 ウエルシーラボ(参加者196人) 10月1日 うつのみやの魅力再発見「大谷石の建築を訪ねて」安森亮雄氏(宇都宮大学)(参加者37人) 12月4日 うつのみやの魅力再発見「ひととまちと自転車」柿沼章氏(宇都宮ブリッツェン)(参加者51人) 3月11日 うつのみやの魅力再発見「コンテンツ・ツーリズムの可能性」増淵敏之(法政大学)(参加者15人) 3月29日 田原先生の親子サイエンス教室(参加者28人)
	科学・技術・ビジネス情報提供のさらなる充実を図るため、うつのみやブランドに関する資料(本市の特色である大谷石や餃子、宮染めなどの関係資料、文献、商品情報等)を収集・提供・保存し、情報発信していくとともに、連携事業を行います。			
26	宇都宮プロスポーツアーカイブ事業の充実	継続	東図書館	<ul style="list-style-type: none"> 図書・雑誌の収集、関連新聞記事のスクラップ(東図書館) 12月4日 うつのみやの魅力再発見「ひととまちと自転車」柿沼章氏 柿沼章氏(宇都宮ブリッツェン)(参加者51人)(再掲)
	プロスポーツを核としたまちづくりなど地域活性化の視点から、関連資料(図書、雑誌、新聞記事、チームの会報など)を収集・提供・保管し、関連事業を行います。			
27	宇都宮アグリビジネスブランド化への支援	新規	東図書館 農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 5月21日 逆面エコ・アグリで農業体験(参加者25人) 1月21日 アグリビジネス支援講座「宇都宮発こだわり野菜のブランド化、農業の6次産業化への取組」蜂谷一朗氏(株式会社日本栄養給食協会)(参加者33人)
	宇都宮の農産物等について市民にPRし理解を深めるとともに、アグリビジネスへの関心を深め、また、地域ブランドの発掘・創造支援のため、関係機関と協力し、関連資料の収集・提供や周知活動を行います。			

「宇都宮市読書活動推進計画」に基づく平成28年度の事業実績について

28	子育て・家庭生活支援情報の充実	継続 【重点】	南図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活支援講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> 10月23日 「親子で楽しむお片付け」(小堀愛生氏)(参加者 子ども22人, 大人21人) 11月30日 「お片付けのキ・ホ・ン」(小堀愛生氏)(参加者40人) 12月15日 「寒い季節こそ、体を動かしませんか?」(スポーツクラブベルフ イットネス)(参加者15人)(再掲) 2月 2日 「整理収納と自分を素敵に見せる服」(小堀愛生氏)(参加者22人) ・家庭生活連携講座を実施。併せて企画展示や関連図書のコーナーを設置。 <ul style="list-style-type: none"> 8月 6日 「ガス管で万華鏡を作ろう!」(東京ガス株式会社)(参加者19人) 3月11日 「花を通して優しい心を育てよう」(藤野グリーンセンター 藤野佳重氏)(参加者 子ども7人, 大人8人) ・企画展示 <ul style="list-style-type: none"> 5月20日～7月20日 テーマ 防災 7月22日～9月14日 テーマ 省エネ・エコ 8月1日～8月31日 テーマ 青少年自立支援センターとの合同企画展示 9月16日～11月23日 テーマ 幼児期の子育て 11月25日～1月18日 テーマ 健康・体力作り 1月20日～3月15日 テーマ 趣味いろいろ 3月15日～5月18日 テーマ 自閉症・発達障害
	<p>子育てや家庭生活に関する支援サービスを実施し、専門的なレファレンスに対応するため、利用ニーズに即した専門的な資料の収集を行うほか、子育て中の大人を対象とした子育て支援講座や、進路選択のための学校情報提供などを行います。</p>			

【重点事業の目標値】

事業番号24～28

指標名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
図書館においてレファレンスサービスを使用した利用者の割合	目標値	—	74%	76%	77%	79%	80%
	実績	73%	—	72%	73%	71%	

※「宇都宮市立図書館利用者アンケート」より

施策4 ICTの推進や電子情報の提供

事業番号	事業名	方向性	担当課	平成28年度の実績
	事業概要			
29	<p>図書館情報システムの更新</p> <p>円滑な図書館サービスの提供を図るため、図書館情報システム関連機器の更新及び、業務システムの機能向上や利用者サービスの向上を図るため、次期図書館情報システムの構築を図ります。</p>	拡充 【重点】	中央・東河内図書館	・次期システム構築のため、先進地視察を実施
30	<p>図書館におけるICT環境の整備</p> <p>市民の情報収集を支援するため、図書館に無線インターネット環境等の整備を図るとともに、データベースの利用促進のための研修を行います。</p>	拡充 【重点】	全図書館	・全図書館に公衆無線LANを導入

「宇都宮市読書活動推進計画」に基づく平成28年度の事業実績について

【重点事業の目標値】

事業番号30 図書館におけるICT環境の整備

指標名		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
図書館のインターネット端末の利用件数	目標値	—	—	19,000件	21,000件	24,000件	27,000件	30,000件
	実績	21,305件	18,515件	16,230件	21,168件	22,047件	38,041件	

※平成26年度から無線LANの利用も含む

「宇都宮市読書活動推進計画」に基づく平成28年度の事業実績について

基本施策2 適切な図書館運営や環境の整備

施策5 効果的・効率的な管理運営体制の充実

事業番号	事業名	方向性	担当課	平成28年度の実績
	事業概要			
31	管理運営体制の充実	継続 【重点】	全図書館 行政改革課	・各図書館の役割や特色を踏まえた今後の管理運営のあり方について検討
	効果的・効率的な管理運営を行う上での課題に対応するため、図書館のあり方の見直しや指定管理者制度の導入も含めて検討を行い、よりよい管理運営体制の構築を図ります。			
32	司書の専門性を発揮できる職員体制の整備	継続	全図書館 人事課	・外部研修に積極的に派遣するとともに、図書館内における計画的研修を実施 ・長期派遣研修を実施
	市民や地域の課題解決や児童サービスなどの専門的業務に対応できるよう、必要な司書の確保に努めるとともに司書の能力向上を図る研修を積極的かつ計画的に実施します。			
33	自主財源確保に向けた取組の充実	拡充	全図書館	・図書館のホームページのバナー広告などの募集やリサイクル市事業を継続実施
	資料等の充実に向け自主財源の確保を図るため、図書館ホームページや図書館カレンダーへの広告事業やリサイクル市等の取組を継続して行います。			

【重点事業の目標値】

事業番号31 管理運営体制の充実

指標名		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
図書館の読書環境に関する利用者満足度	目標値	—	—	83.0%	83.5%	84.0%	84.5%	85.0%
	実績	82.0%	82.9%	77.9%	80.4%	80.0%	79.2%	

※「宇都宮市立図書館利用者アンケート」より

施策6 施設の再整備の計画的な推進

事業番号	事業名	方向性	担当課	平成28年度の実績
	事業概要			
34	図書館施設の改修・機能向上事業の推進	新規	中央図書館	・中央図書館の空調設備改修工事、給水機改修工事、点字ブロックの一部敷設工事、東図書館の空調自動制御設備改修工事、南図書館の発電設備改修工事、河内図書館の集会室カーペット床改修工事等を実施
	全ての市民が安全・快適に施設を利用できるようにするため、また施設・設備の機能向上を図るため、計画的な改修に努めます。			

1. 調査概要

(1) 調査の趣旨

図書館利用者の実態を調査し、利用者のニーズを把握して今後の図書館サービスの向上を図るとともに、「宇都宮市読書活動推進計画」の進捗確認のための基礎資料とする。

(2) 調査場所

宇都宮市立中央図書館、東図書館、南図書館、上河内図書館、河内図書館

(3) 調査対象

一般入館者

①中学生以上用・・・中学生以上対象

②こども用・・・・小学生対象

(4) 実施期間

平成 28 年 10 月 5 日（水）から 19 日（水）までの 12 日間

※特別整理期間のため河内図書館のみ 16 日まで

(5) 調査方法

図書館内で入館者に用紙を配布し、退館時に回収箱で回収する方法

(6) 回収結果

中学生以上：	中央 1,105 枚	東 1,135 枚	南 1,127 枚	上河内 192 枚	河内 202 枚	合計 3,761 枚
小学生：	中央 273 枚	東 265 枚	南 306 枚	上河内 55 枚	河内 71 枚	合計 970 枚

2. 結果概要

<中学生以上>

【1 回答者の年齢】

回答者の年代別では「40代」「60代」の割合が、約2割を占めており、「40代」から「60代」で半数を占めた。(図表1-1, 図表1-2)

【2 来館頻度】

(1) 図書館の利用頻度は、「2週間に1回程度」が約4割で最も多く、次いで「週に1回程度」が約3割弱となった。(図表2-1, 図表2-2)

(2) はじめて利用したきっかけは、「家族や友人に誘われて」や「勉強・仕事の調べ物」と回答した人が多かった。(図表3)

【3 来館の目的と満足度】

(1) 来館の目的は、「本を無料で利用する」の回答が非常に多く、全体の半分を占めた。(図表4)

(2) 「本を無料で利用する」と答えた人の約7割が「満足」と回答した。(図表5)

【4 雑誌スポンサー制度の認知度】

(1) 雑誌スポンサーの認知度については雑誌スポンサー制度について約7割の人が「知らない」と回答した。(図表6)

(2) 雑誌スポンサーを知っていると回答した人の中で約5割強の人が現物を見たことがないと回答した。(図表7)

【5 図書館サービスの認知度と満足度】

- (1) 図書館サービスの認知度について、どのサービスに関しても約5割の人が「知っている」と回答した。(図表8-1)
- (2) 「知っている」と答えた人のうち、そのサービスを使ったことがあるかについては、「本や雑誌の有無や調べものについての相談」「本や雑誌への予約」「生涯学習センター等図書室での本の貸出や返却」「図書館ホームページでの本の検索・予約」のサービスで約7割の人が「使ったことがある」と回答した。しかし、「ビジネス情報サービス」「医療健康情報サービス」「子育て情報サービス」「家庭支援サービス」など各館の特色サービスについては、約3割程度の利用にとどまっている。(図表8-2)
- (3) それらの図書館サービスを利用したことがある人が、そのサービスにどの程度満足しているかについては、どのサービスも9割以上の人が満足していると回答した。(図表8-3)

【6 図書館が目指すべき方向】

今後、図書館が目指すべき方向として、「生活や趣味、仕事や勉強の参考になる本や情報を増やす」「ベストセラーや人気の本を増やし、予約待ちを減らす」と回答した人が多く、資料の充実を望む声が高くなっている。

また、「子どもへの読書活動支援をより一層充実する」「高齢者の利用しやすい資料の充実や施設づくりを行う」など、幅広い年齢層の市民へのサービスを望む回答も多かった。(図表9)

【7 職員の対応や施設・設備】

- (1) 職員の対応は、「満足」「やや満足」と9割以上の人が回答した。
- (2) 施設や設備は、「満足」「やや満足」と8割強の人が回答した。
- (3) 図書館利用については、「満足」「やや満足」と9割以上の人が回答した。(図表10)

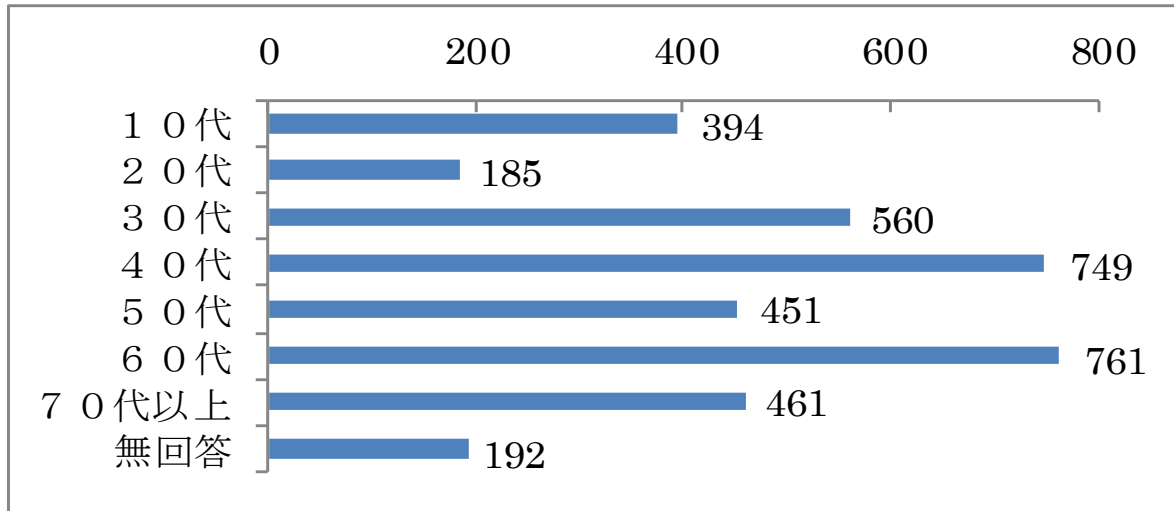
<小学生>

- (1) 「回答者の学年別」で最も多いのは1年生と3年生で、6年生が一番少ない。(図表11)
- (2) 「図書館の利用頻度」では、「月に2回程度」が約4割で最も多く、次いで「週に1回程度」が約3割となっている。(図表12-1, 12-2)
- (3) 「参加したことがある催し物」については、「おはなし会」が最も多く、次いで「工作・科学遊び教室」「映画会」となっているが、約半数の小学生が「参加したことがない」と回答している。(図表13)
- (4) 「使ったことがあるものや図書館でしたことがあること」は、「検索パソコン」が最も多く、次いで「調べ物の相談」「資料の予約」の順となった。(図表14)
- (5) 「学校図書室」については、約半数の小学生が「週に1回以上」の割合で利用しており、「だいたい毎日」利用している小学生が約3割いた。(図表15-1, 15-2)
- (6) 「学校に、図書館の本が入った箱が届いていること」について、約半数の小学生が知っているが、3割強の小学生が知らないと回答した。(図表16-1, 16-2)

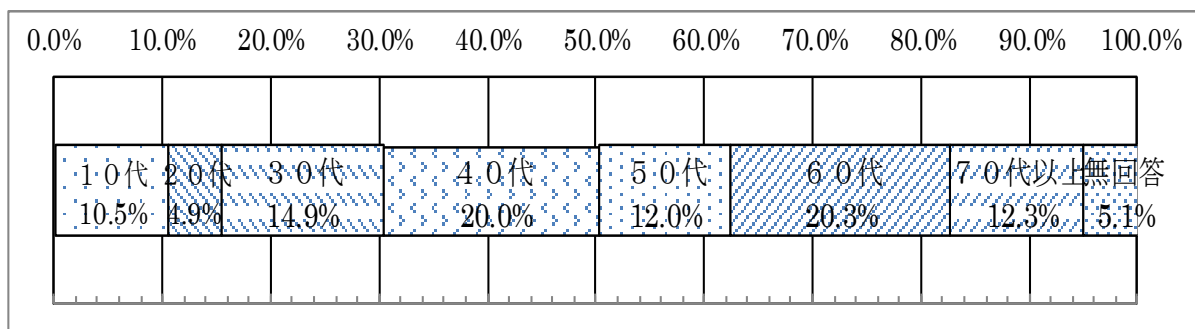
● 図表（一般）

1. 回答者の年齢

（単位：人）



図表1-1

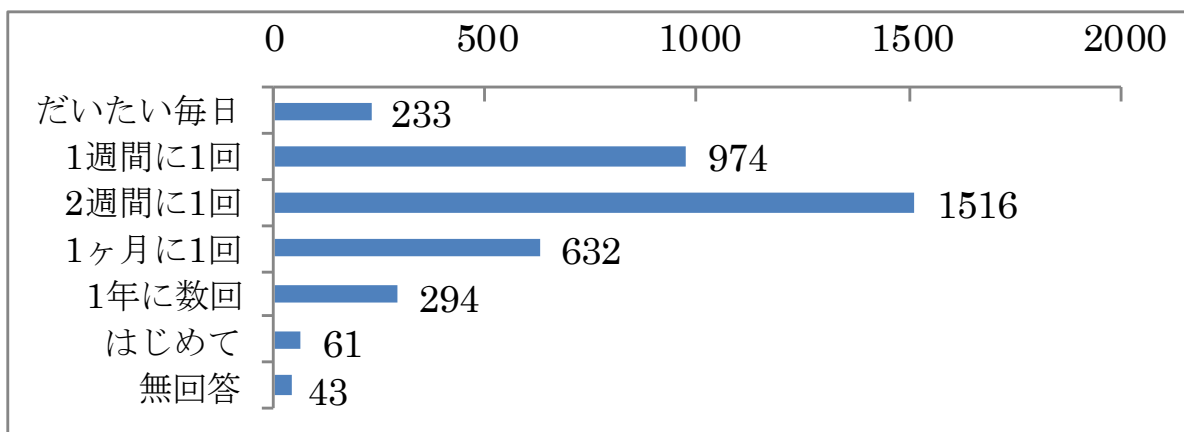


図表1-2

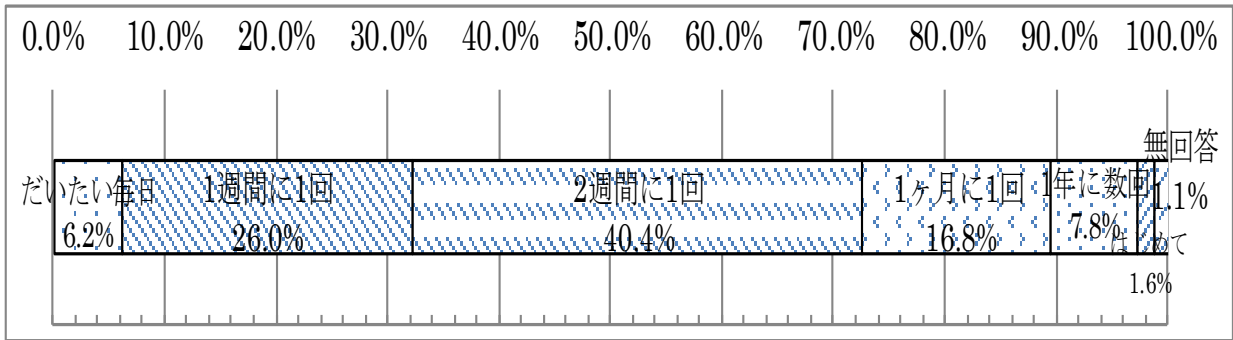
2. 来館頻度

(1) 図書館の利用頻度

（単位：人）



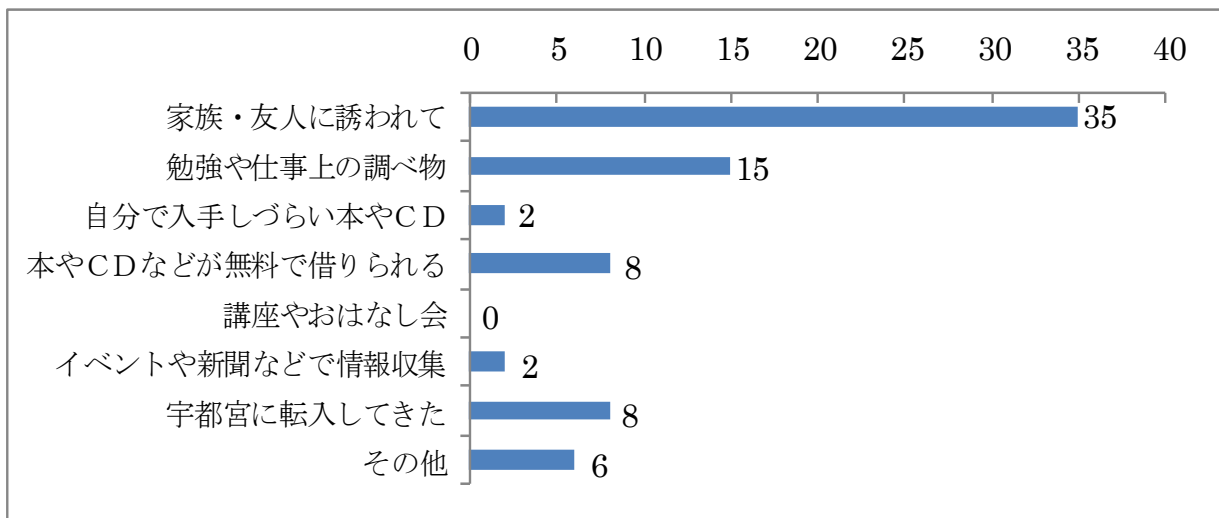
図表2-1



図表2-2

2) はじめて利用したきっかけ

(単位：人)

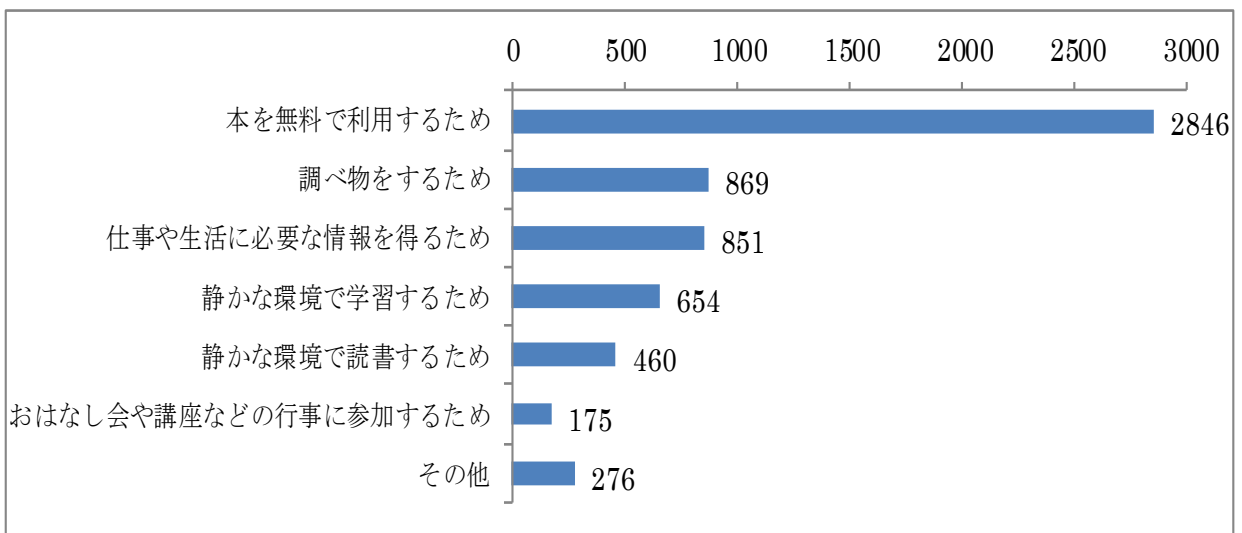


図表3

3. 来館の目的と満足度

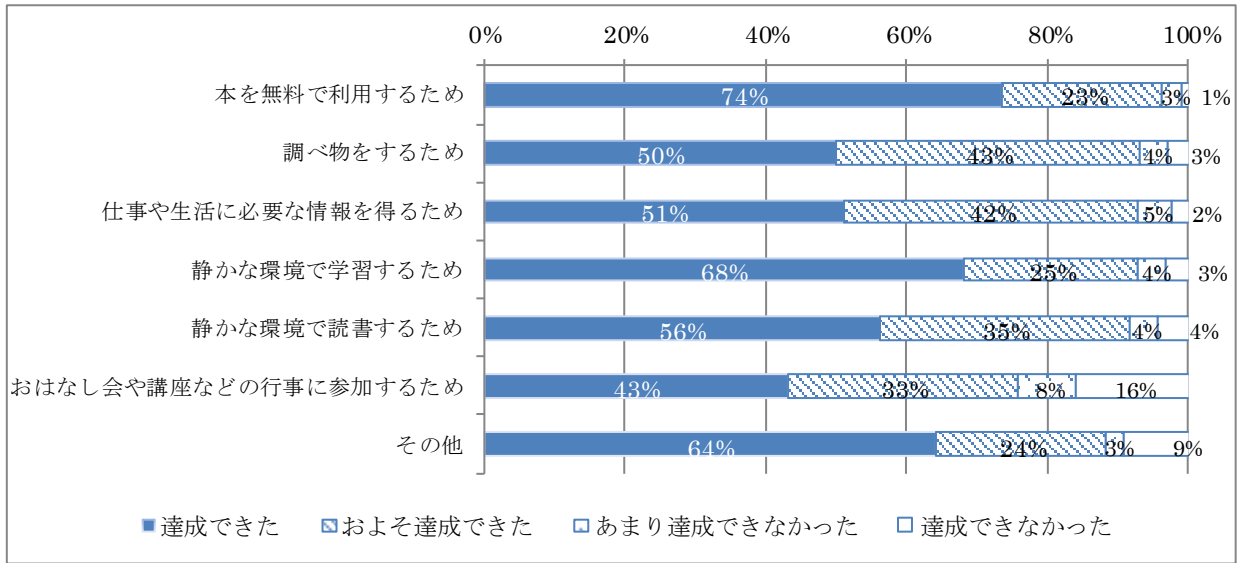
(1) 来館の目的

(単位：人)



図表4

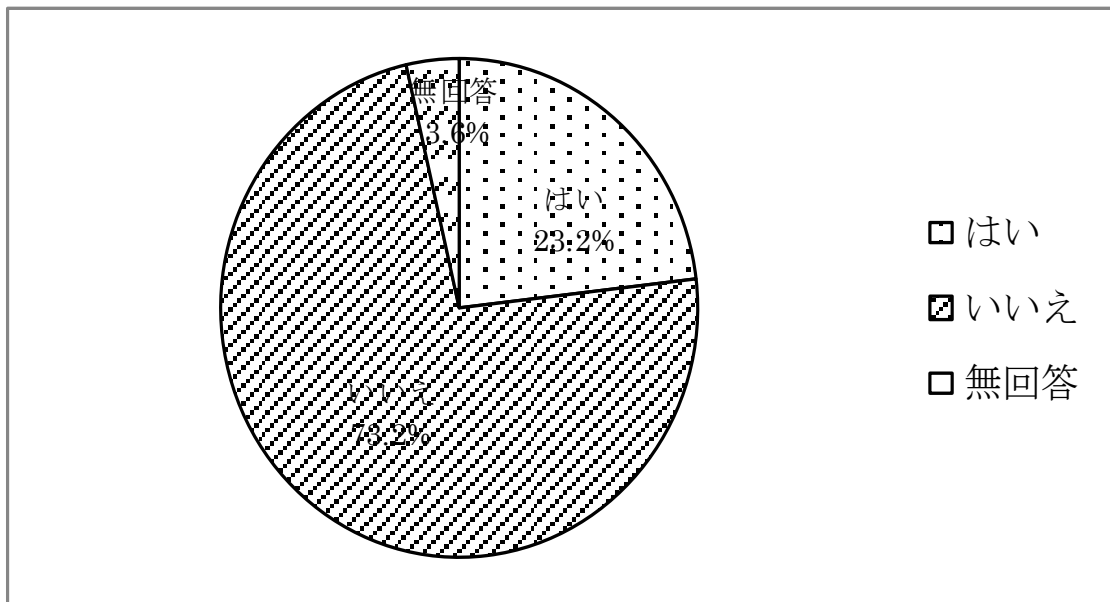
(2) 来館した結果の満足度



図表5

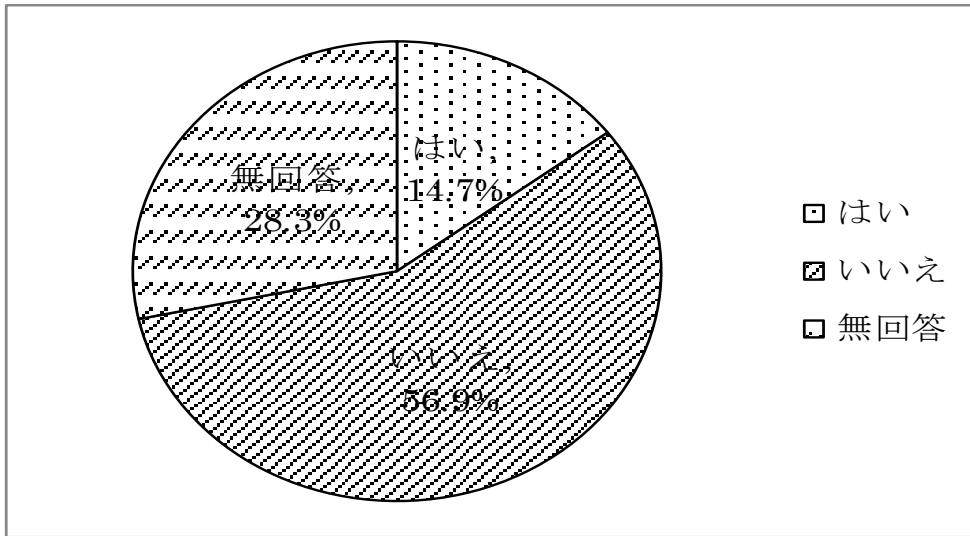
4. 雑誌スポンサー制度

(1) 認知度



図表6

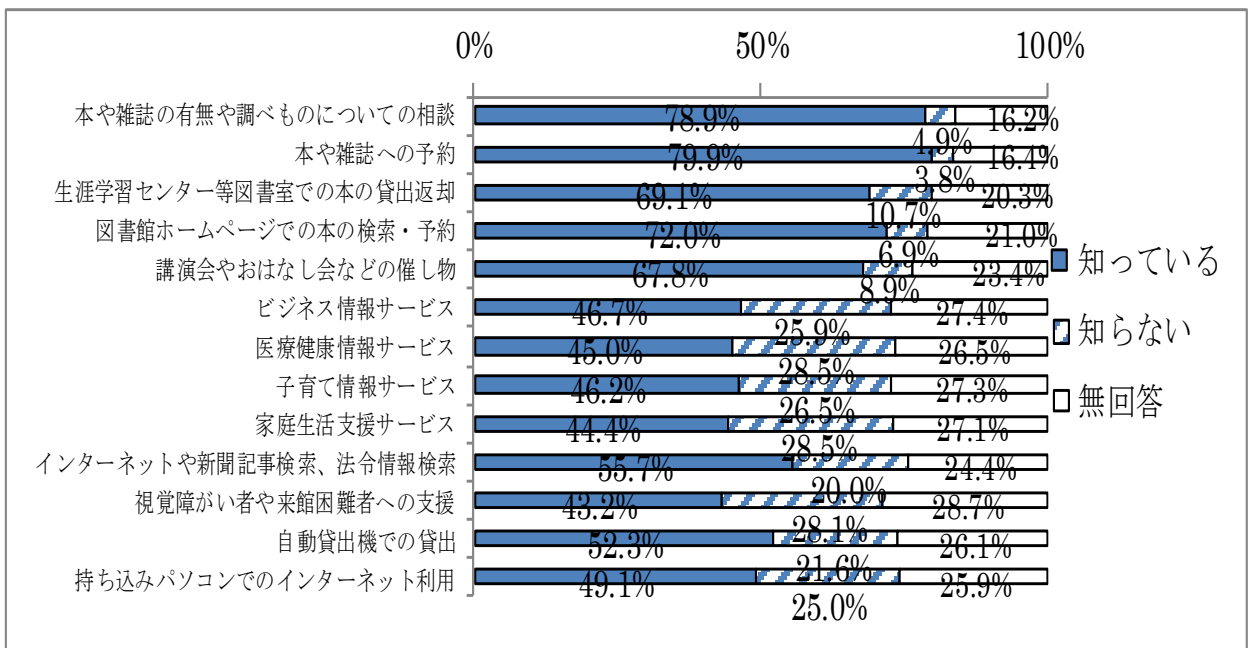
(2) 見たことがあるか



図表7

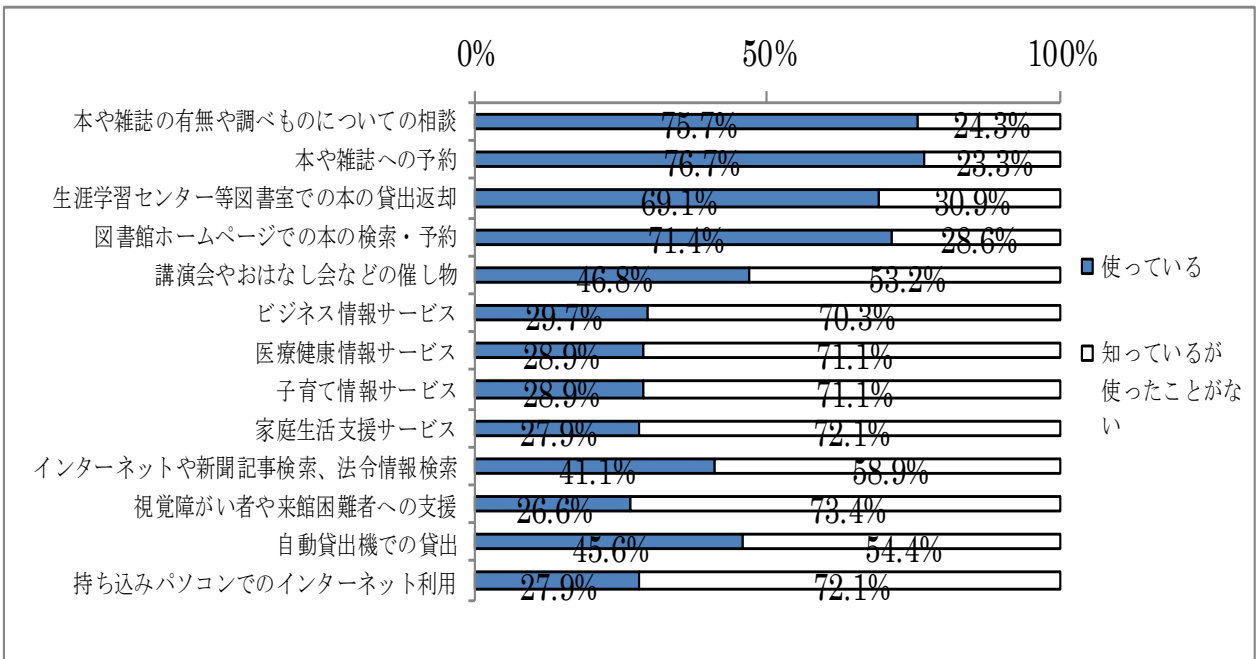
問5 図書館サービスの認知度と使用度・満足度

(1) 認知度



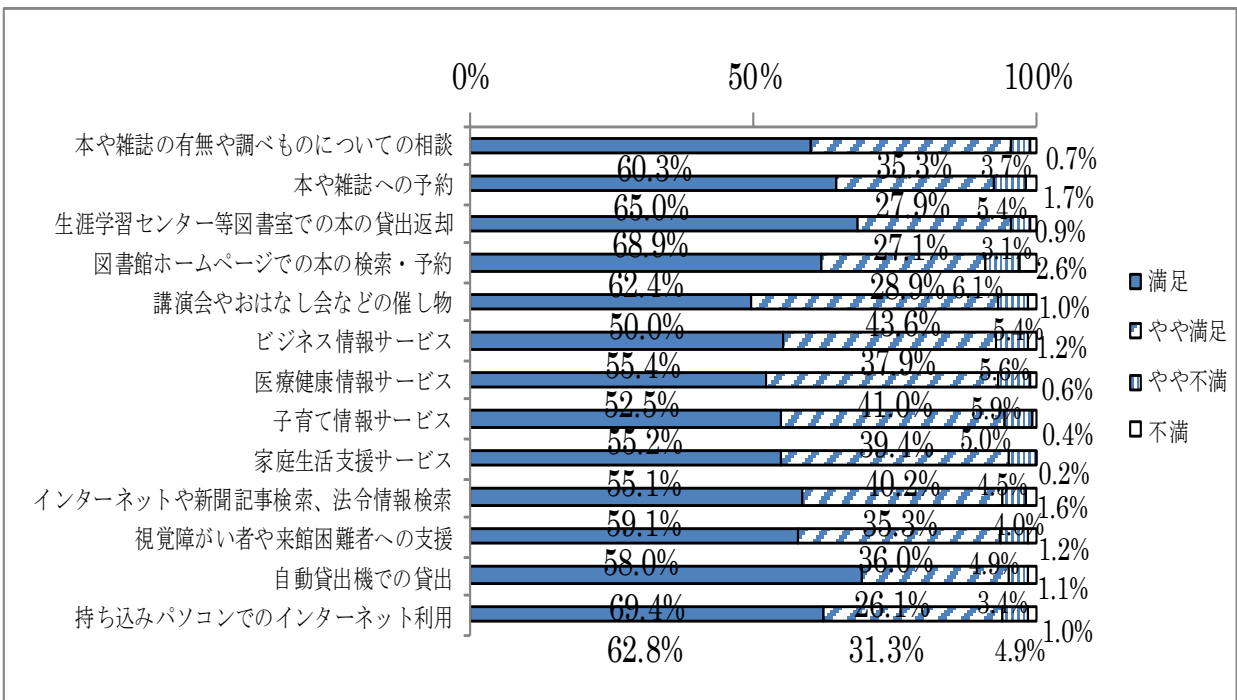
図表8-1

(2) 使用度



図表 8-2

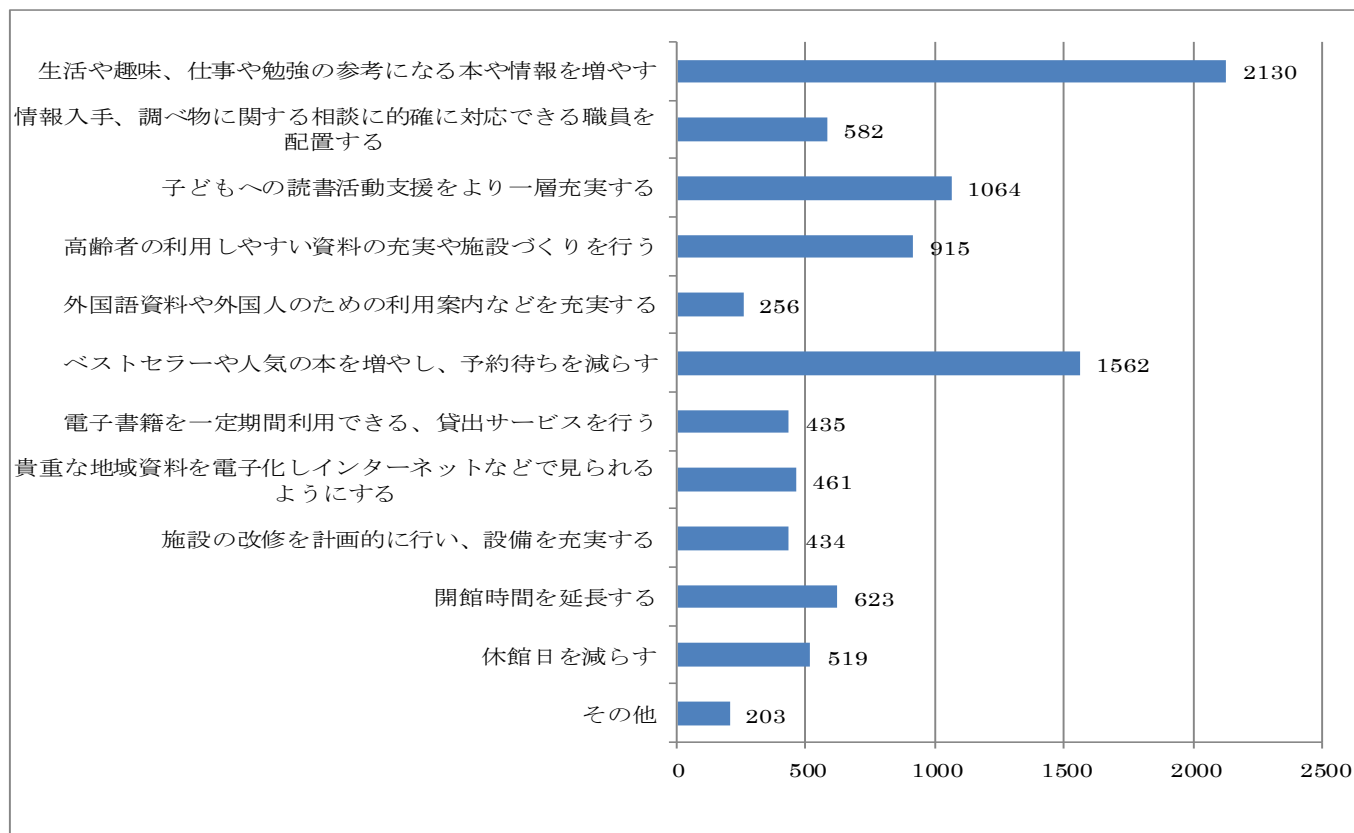
(3) 満足度



図表 8-3

問6 図書館が目指すべき方向

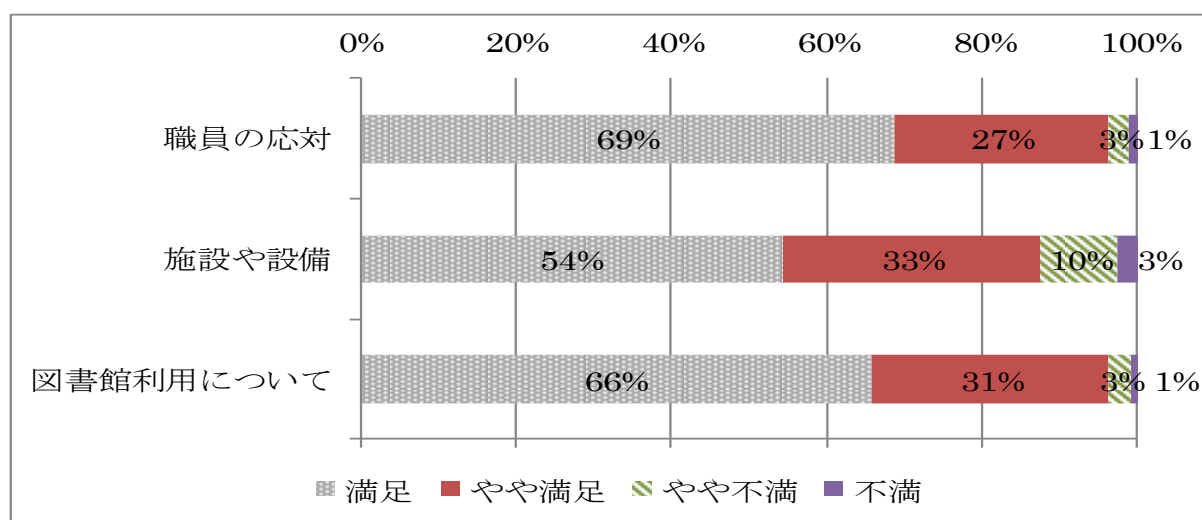
(単位:人)



図表 9

問7 職員の対応や施設・設備

(単位:人)

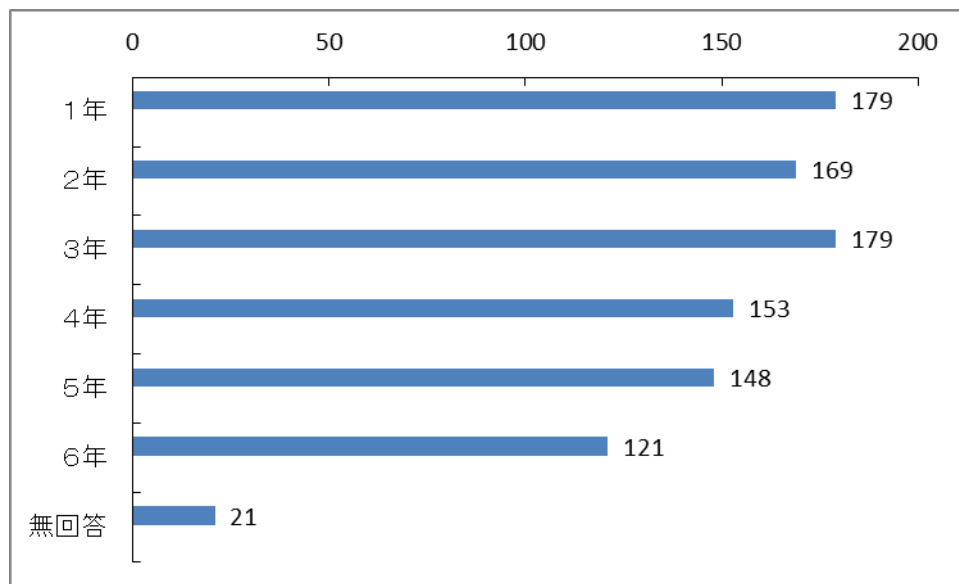


図表 10

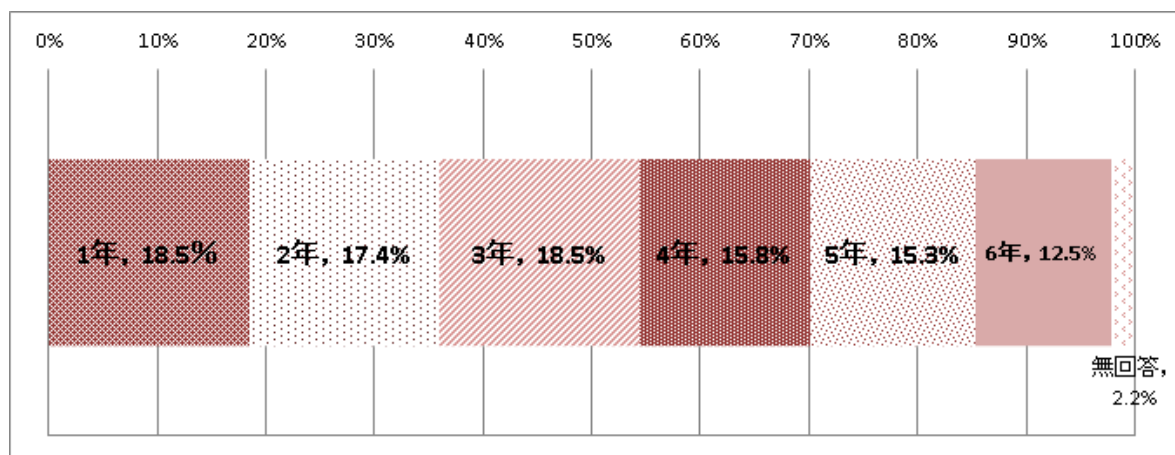
●図表（小学生）

1. 回答者の年齢

（単位：人）



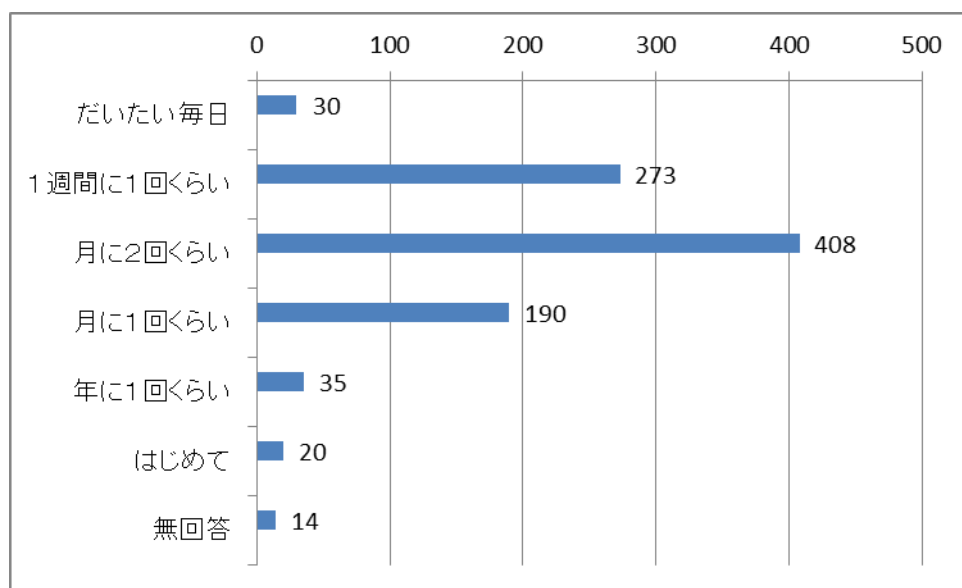
図表11-1



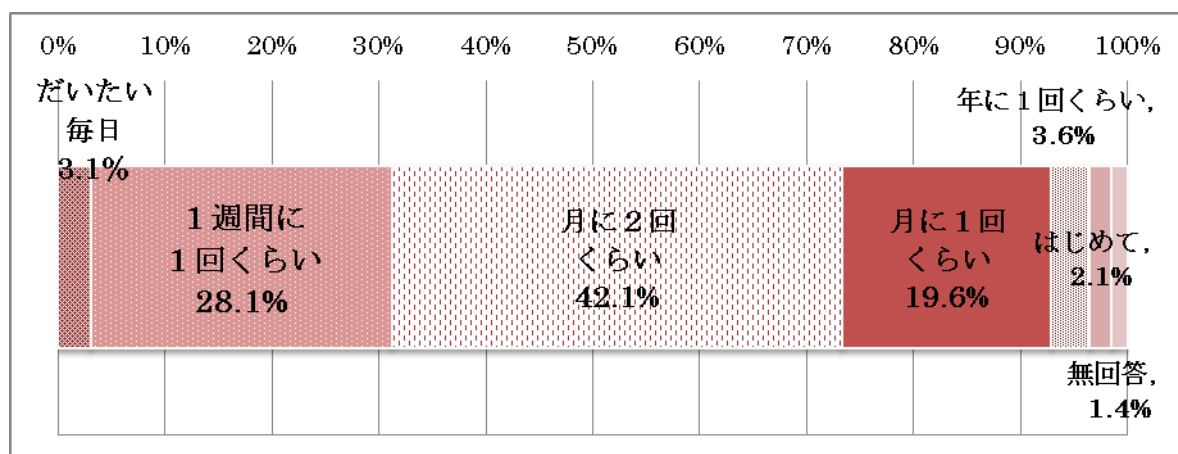
図表11-2

2. 図書館の利用頻度

(単位：人)



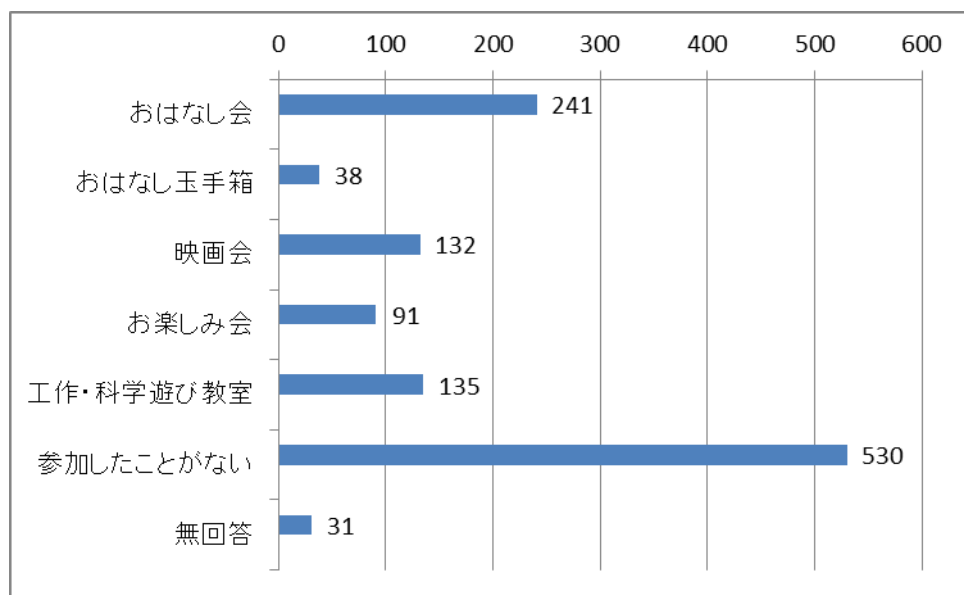
図表12-1



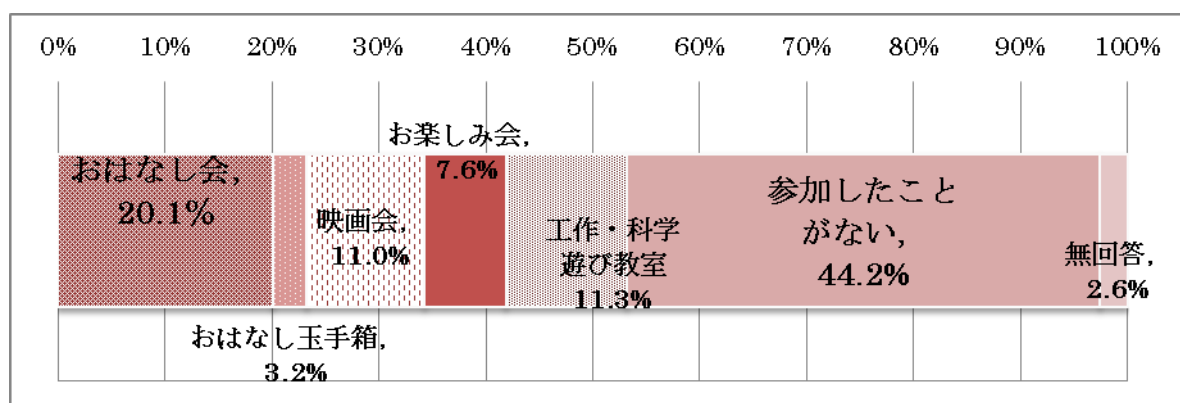
図表12-2

3. 参加したことがある催し物（複数回答可）

（単位：人）



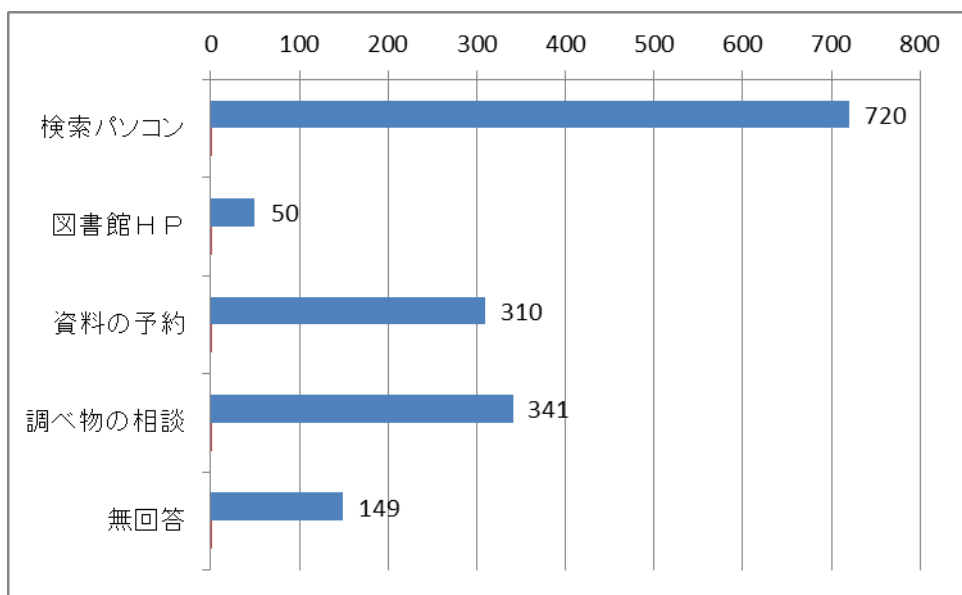
（図表13-1）



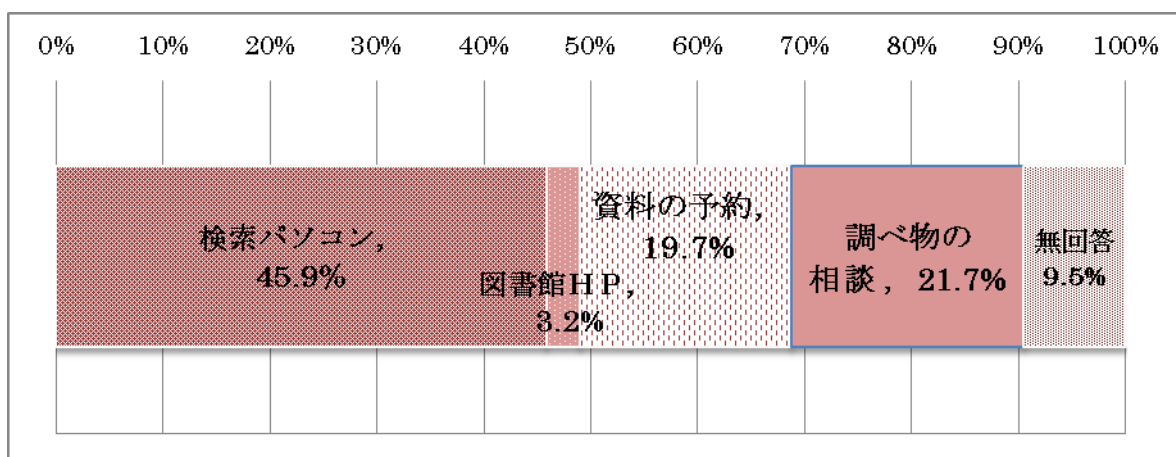
（図表13-2）

4. 使ったことがあるものや図書館でしたことがあること

(単位：人)



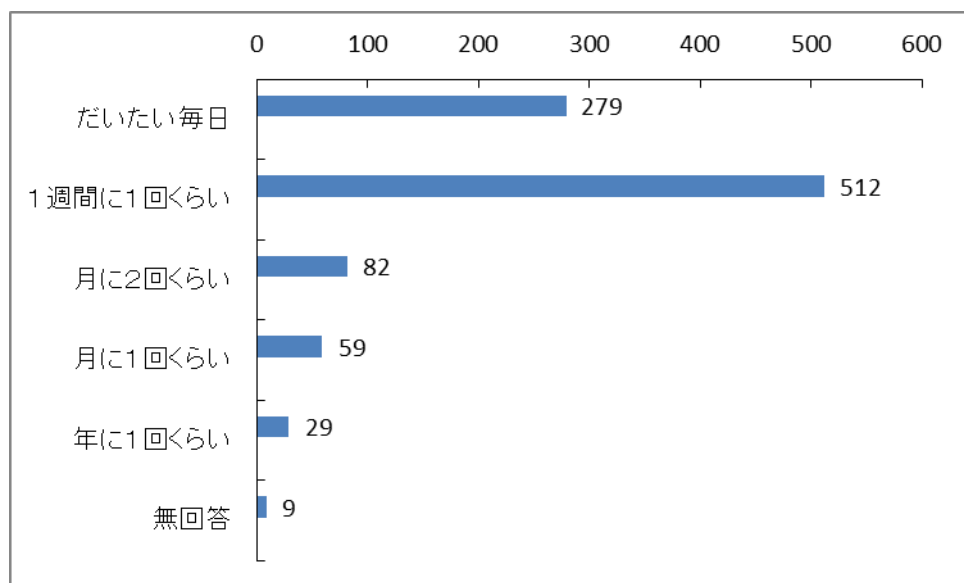
(図表14-1)



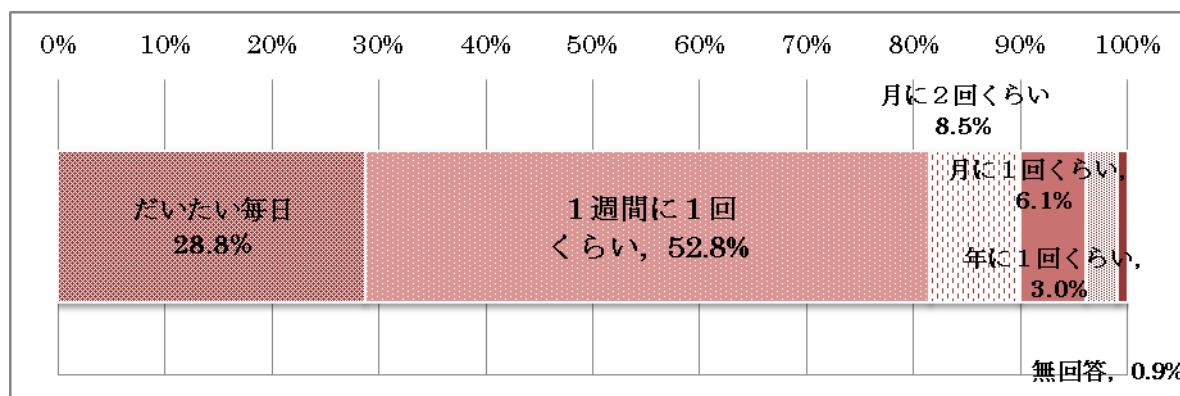
(図表14-2)

5. 学校の図書室をどれくらい使いますか

(単位：人)



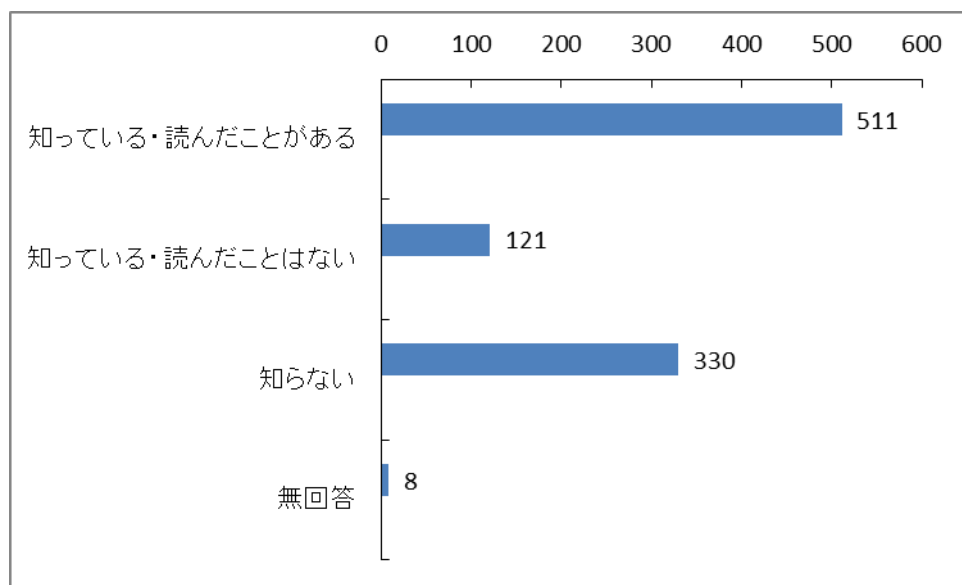
(図表15-1)



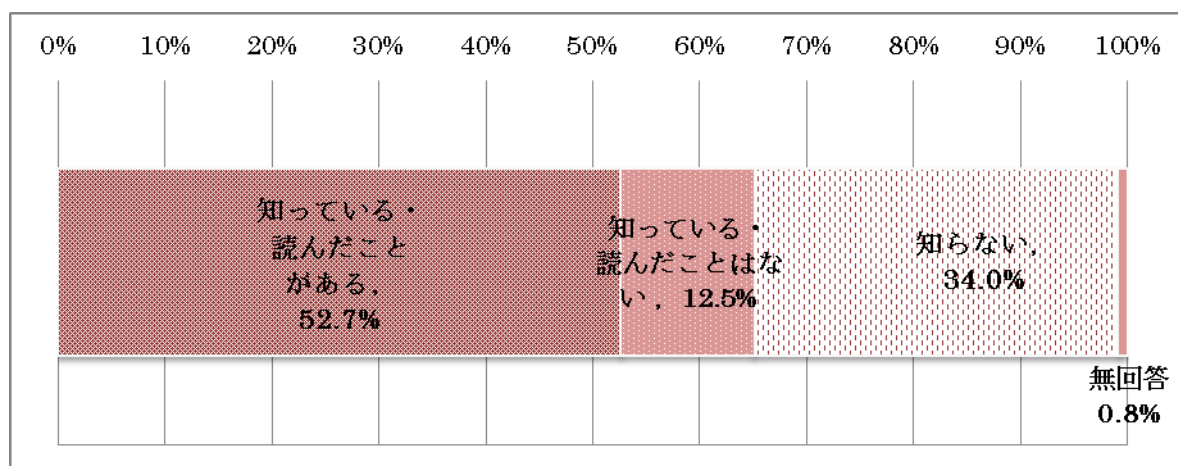
(図表15-2)

6. 学校に、図書館の本が入った箱が届いているのを知っていますか

(単位：人)



(図表16-1)



(図表16-2)

「(仮称) 第 3 次宇都宮市地域教育推進計画」の策定体制等について

◎ 趣 旨

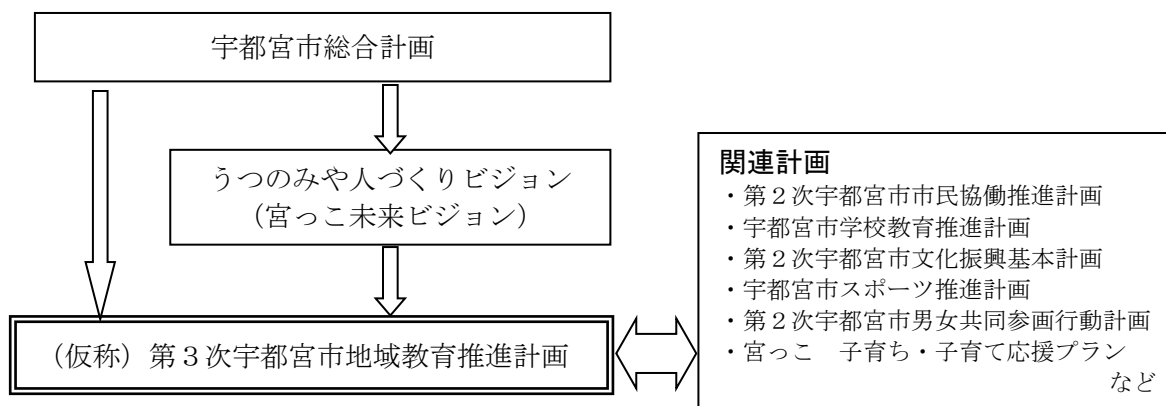
「第 2 次宇都宮市地域教育推進計画」(平成 25 年度～平成 29 年度)の改定計画である「(仮称) 第 3 次宇都宮市地域教育推進計画」の検討内容、策定体制等について報告するもの

1 策定の目的

- ・ 宇都宮市においては、平成 25 年 3 月に「第 2 次宇都宮市地域教育推進計画」を策定し、一人ひとりが人格を磨き、豊かな人生を送るための「個人の要望」に応える取組とともに、「社会の要請」として求められている学習成果を地域活動につなぐ仕組み作りや、家庭・地域での教育活動への支援に取り組んできたところである。
- ・ このような中、社会教育を取りまく環境は、昨今の激しく変化する社会に対応することができる「自立した個人を養成する人づくり」とともに、多様な人間と協働しながら主体的に地域の課題解決に取り組むことができる「地域を構成し活躍できる人づくり」を推進していくことが今まで以上に求められている。
- ・ このようなことから引き続き、学習と活動の循環や学んだ成果を地域で活かすための仕組みの更なる充実など、「学んだ人が地域をつくる」、「地域が連携して人を育む」取組をより一層進めていく必要がある。
- ・ こうしたことから、平成 29 年度で計画期間が終了する現行計画を改定し、新たに「(仮称) 第 3 次宇都宮市地域教育推進計画」を策定する。

2 計画の位置付け

- ・ 宇都宮市総合計画の分野別計画として策定
- ・ 「うつのみや人づくりビジョン (宮っこ未来ビジョン)」で示す人づくりの指針を受けるもの。



3 計画期間

総合計画及び教育関係分野別計画(学校教育推進計画、文化振興基本計画、スポーツ推進計画)と同様に 10 か年計画とする。(平成 30 年度～39 年度)

※ 平成 34 年度に施策事業などの中間見直しを図る。

4 検討内容

(1) 現状及び課題

- ・ 現行計画の評価及び市民意識調査等からの現状分析と課題の抽出
- ・ 国や県の動向を踏まえた、今後の地域教育の方向性の確認

(2) 計画の基本的考え方及び目標設定

- ・ 現状・課題，現行計画からの流れなどを踏まえた，考え方の設定

(3) 施策・事業等

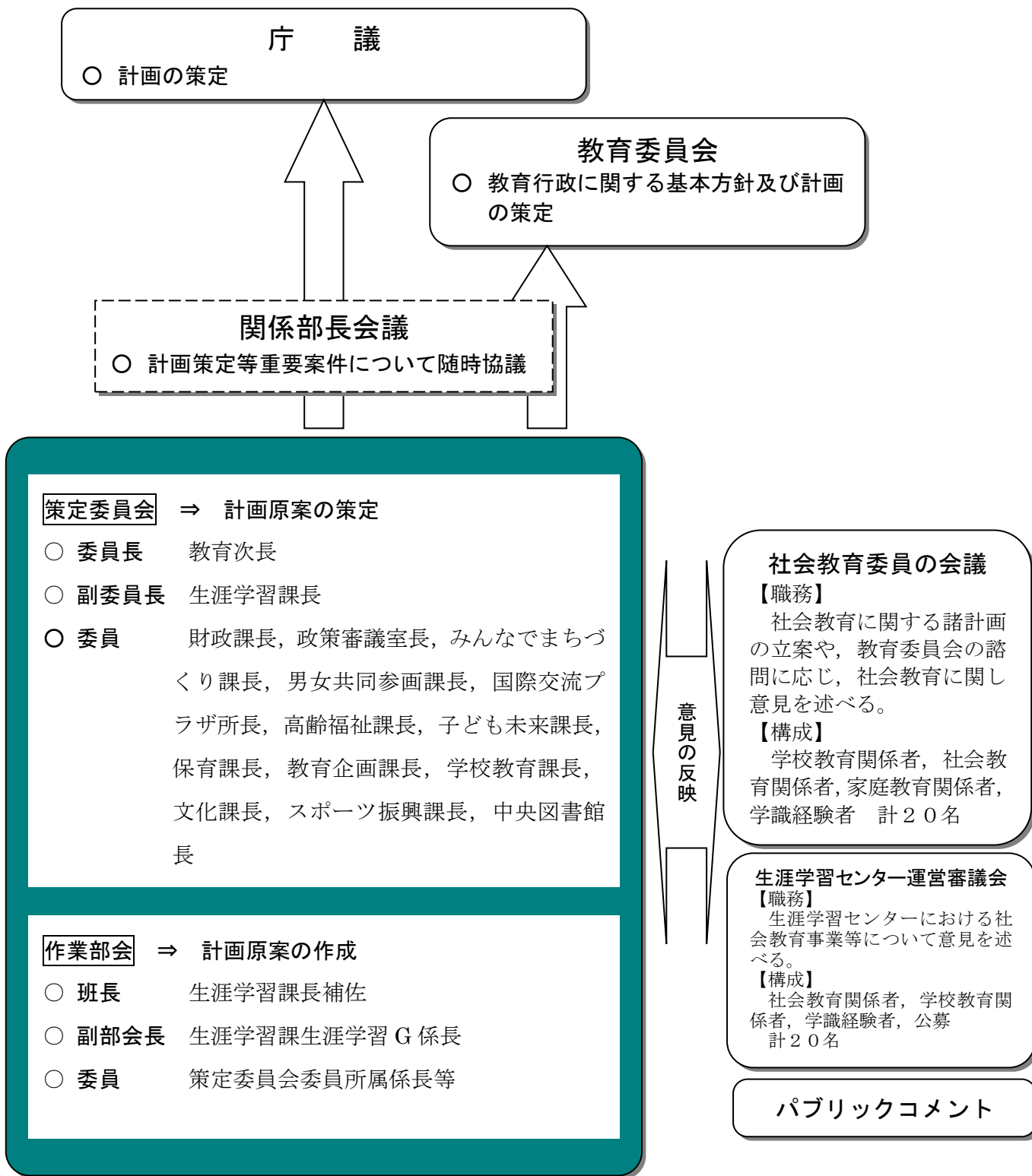
- ・ 地域の主体となる人づくりの推進
- ・ 地域における人間関係の構築（絆づくり）につながる取組
- ・ 個人の要望と社会の要請にバランスよく応えられる学習機会の提供 など

5 策定体制 ・ ・ ・ 別紙のとおり

6 今後のスケジュール（案）

平成29年	6月30日	作業部会の開催
	7月7日	策定委員会の開催
	7月18日	社会教育委員の会議
	10月	計画素案の作成
	12月	パブリックコメントの実施
平成30年	2月	社会教育委員の会議
	3月	教育委員会に付議
		庁議に付議 ⇒計画の策定

「(仮称) 第3次宇都宮市地域教育推進計画」策定体制



※ 策定委員会, 作業部会の委員については必要に応じ追加する。

「第2次宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）」の評価等について

1 趣 旨

「第2次宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）」（以下「本計画」という。）の計上事業の進捗状況を把握し、計画の評価を行うとともに、それらを踏まえた今後の地域教育推進の課題について協議するもの

2 計画の位置づけ

本計画は、「第5次宇都宮市総合計画基本計画」の分野別計画であるとともに、本市における「人づくり」の指針である「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の基本的考え方や方向性を受けた、社会教育の分野において基本となる計画である。

3 評価の考え方について

評価については、設定している3つの基本目標ごとに関連する基本施策の実績を基に評価を行う。（別紙1 第2次宇都宮市地域教育推進計画の評価【概要】）

(1) 基本目標の評価

本計画の基本理念である「学びを通して豊かな人間性と人と人との絆を育み、地域ぐるみにより、教育活動やまちづくりを支える社会を実現する」を実現するために定めた3つの基本目標について、各種意識調査の結果等から評価を行う。

《参考》各種意識調査について	
・基本目標Ⅰ ⇒	「社会教育・生涯学習に関する市民意識調査」より (平成28年10月 生涯学習課実施)
・基本目標Ⅱ ⇒	「平成28年宇都宮市行政評価」より
・基本目標Ⅲ ⇒	「社会教育・生涯学習に関する市民意識調査」より (平成28年10月 生涯学習課実施)

(2) 基本施策の評価

基本目標の達成に向けて定めた3つの基本施策について、本計画に計上した事業を目的により束ねた「施策」における各事業の進捗度を調査・集計することにより評価を行う。

〈各年度の目標値に対する平成28年度実績の進捗度〉	
①90%以上 ⇒	順調
②70～90%未満 ⇒	概ね順調
③70%未満 ⇒	順調でない

4 基本施策ごとの対象事業

◎計画計上事業 ()は再掲 (別紙2参照)


基本施策		事業数	うち重点事業
基本施策1	人間力を高める学習環境の充実	24	5
基本施策2	家庭・地域における教育活動への支援	12(2)	4(1)
基本施策3	学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり	14(3)	4(1)
計		50(5)	13(2)

5 計画の評価について

(1)基本目標Iと基本施策1について

ア 基本指標の達成率

基本目標I 一人ひとりが人間力を高めるため、主体的に学習活動に取り組んでいます。
学習活動をしている市民の割合

平成23年度		平成28年度	平成29年度(目標値)
43.2%		38.4%	48.4%

- ・ 学習活動をしている市民の割合は低下している。

イ 基本施策の進捗状況

基本施策1 人間力を高める学習環境の充実

施策		事業数	順調	概ね順調	順調でない その他
1	主体的な学習活動への支援	10	4	6	0
2	個人の自立に向けた学習の推進	3	3	0	0
3	成人教育の充実	3	3	0	0
4	学習活動を支える人々の育成	4	1	2	1
5	社会の要請に対応した学習の充実	4	4	0	0
小計		24	15	8	1

- ・ 順調に進捗し目標を達成している事業は「市民大学の実施【施策1】」「生活課題解決型講座の充実【施策2】」「コミュニケーション力向上事業の実施【施策3】」などであり、市民の高度で専門的な学習意欲に応える講座や、生活課題の解決に資する講座など多様な学習機会の提供が図られている。
- ・ 「順調でない」進捗となったのは、「生涯学習コーディネーターの育成【施策4】」であり、学習活動に関わる人材の育成に向けて一層の推進が必要である。
- ・ 各施策における重点事業については、全て「概ね順調以上」の進捗である。
- ・ 「基本施策1」全体としては、ほぼ全ての事業において「概ね順調」以上となっているが、基本目標Iの基本指標は低下している状況。重点事業である「生涯学習センター事業【施策1】」における講座等の参加人数(H24:21,747人→H28:20,167人)や、図書資料の貸出数(H24:4,169千冊→H28:3,849千冊)が伸

びていない状況であり，市民の学習活動の活性化が図られているとは言えない状況である。


- ・ 今後は，ICTに対応した講座等の周知や募集方法，開催日時など，多くの市民の主体的参画を促すための工夫や仕掛けが必要である。

(2) 基本目標 2 と基本施策 2 について

ア 基本指標の達成率

基本目標Ⅱ 市民が家庭や地域など身近な場所で，積極的に子どもの育ちなどの教育活動に関わっています。

放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数

平成 23 年度		平成 28 年度	平成 29 年度 (目標値)
14, 176 人		23, 739 人	37, 438 人

- ・ 放課後子ども教室で活動している人数は増加しているが，目標値の達成までは至っていない。

イ 基本施策の進捗状況

基本施策 2 家庭・地域における教育活動への支援

施 策		事業数	順調	概ね順調	順調でない その他
6	家庭教育支援の充実	3	3	0	0
7	学校教育支援の充実	3(1)	3(1)	0	0
8	地域での育ち・育てを高める 環境づくり	6(1)	2(1)	4	0
小 計		12(2)	8(2)	4	0


- ・ すべての事業が「順調」となったのは，【施策 6】及び【施策 7】であり，家庭教育及び学校教育支援に係る事業について，順調に進捗している。
- ・ 「順調」な進捗となった重点事業は「親学」の推進【施策 6】や「魅力ある学校づくり地域協議会活動への支援【施策 7】」であり，家庭教育支援の充実や地域における学校教育支援活動の活性化が図られている。
- ・ 「概ね順調」の進捗であった重点事業「宮っ子ステーション事業の充実【施策 8】」については，依然として未実施校もあることから，全校実施に向けて地域に応じた支援の強化が必要である。
- ・ 「基本施策 2」全体としては，すべての事業が「概ね順調以上」となった。「親学」の推進や，「魅力ある学校づくり地域協議会活動」，「宮っ子ステーション」等の事業の推進により，家庭教育支援の充実や学校と地域のより良い関係構築が図られ，基本指標である地域活動者数は一定増加してきたものの，目標値の達成までは至っていない状況であり，引き続き，家庭・地域における教育活動への支援の強化が必要である。

(3) 基本目標3と基本施策3について

ア 基本指標の達成率

基本目標Ⅲ 学びを通じて、多様な主体がつながり、様々な場面で地域社会づくりに貢献しています。

地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合

平成23年度		平成28年度	平成29年度(目標値)
56.6%		56.5%	60.0%

- ・ 地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合は、ほぼ横ばいとなっている。

イ 基本施策の進捗状況

基本施策3 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

施策		事業数	順調	概ね順調	順調でない その他
9	多様な活動主体間の連携促進	6	3	3	0
10	地域の課題解決に向けた学習の推進	5(2)	4(1)	1(1)	0
11	郷土愛を育む取組の推進	3(1)	3(1)	0	0
小計		14(3)	10(2)	4(1)	0

- ・ 重点事業で「順調」な進捗となったのは、「まちづくりセンター事業の推進【施策9】」、「地域学講座の実施【施策10】」であり、多様な主体の活動の活性化や、各地域の生涯学習センターにおいて市民が身近な地域の魅力や課題に気づく学習機会の提供が図られている。
- ・ 重点事業で「概ね順調」な進捗となった「人材バンクの構築【施策9】」については、各地域において制度の定着に向けた推進強化が必要である。
- ・ 「基本施策3」全体としては、すべての事業が「概ね順調」以上の進捗であるが、基本目標Ⅲの基本指標については、達成率がほぼ横ばいである。「人材バンクの構築」により、登録者数は徐々に増加しているが、基本指標の状況から判断すると、学んだ成果を実際の活動に十分に結び付けられているとは言えない状況である。
- ・ 今後は、構築した「人材バンク」について制度の活用促進を図るとともに、地域活動に関わる人材を増やすためには、学びと活動の循環を促す取組の充実強化が必要である。

6 今後の地域教育推進の課題

別紙3「今後の地域教育推進の課題について」参照

基本理念・基本目標の状況

基本理念

『学びを通して、豊かな人間性と人と人の絆を育み、地域ぐるみにより、教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。』

基本目標

I 一人ひとりが人間力を高めるため、主体的に学習活動に取り組んでいます。(人づくり)

基本指標①

学習活動をしている市民の割合
48.4% (H29 目標値)
43.2% (H23) ⇒ **38.4% (H28 市民意識調査)**
⇒ 学習活動をしている市民の割合は低下

II 市民が家庭や地域など身近な場所で、積極的に子どもの育ちなどの教育活動に関わっています。(絆づくり)

基本指標②

放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数
37,438人 (H29 目標値)
14,716人 (H23) ⇒ **23,739人 (H28 実績)**
⇒ 地域の身近な場所で子どもの教育活動に関わる人は増加

III 学びを通じて、多様な主体がつながり、様々な場面で地域社会づくりに貢献しています。(地域づくり)

基本指標③

地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合
60.0% (H29 目標値)
56.6% (H23) ⇒ **56.5% (H28 市民意識調査)**
⇒ 学習成果を地域社会づくりに生かしている市民の割合は横ばい

計画期間 平成25年度～平成29年度までの5年間

施策における事業の進捗状況

○基本施策1 人間力を高める学習環境の充実

施策1 主体的な学習活動への支援
 →生涯学習センター事業への参加促進
 →学習情報提供事業、学習相談事業の充実
 →地域教育メッセの実施
 →読書環境の充実
 →図書館の環境整備の推進
 →図書館レファレンスサービスの活用促進
 →市民ニーズに応じた学習機会の提供
 →市民大学の実施
 【凡例】
 □重点事業
 ↑ 順調
 → 概ね順調
 ↓ 順調でない

施策2 個人の自立に向けた学習の推進
 ↑生活課題解決型講座の充実
 ↑青少年活動センター事業の充実
 ↑子どもの体験活動、体験学習機会の充実

施策3 成人教育の充実
 ↑大人に対する人づくり啓発事業の実施
 ↑コミュニケーション力向上事業の実施
 ↑大人のためのモラル向上の学習機会の充実

施策4 学習活動を支える人々の育成
 →社会教育主事の養成、活用促進
 →学校支援ボランティア講座の充実
 →家庭教育サポーター養成事業の実施
 ↓生涯学習コーディネーターの育成

施策5 社会の要請に対応した学習の充実
 →社会の要請に対応した講座の実施
 ↑ワークライフバランスの理解に向けた学習の推進
 ↑人権教育の推進
 ↑国際理解教育の推進

○基本施策2 家庭・地域における教育活動への支援

施策6 家庭教育支援の充実
 ↑「親学」の推進
 ↑家庭教育サポーターの活動支援
 ↑家庭教育支援講座の実施

施策7 学校教育支援の充実
 ↑魅力ある学校づくり地域協議会活動への支援
 ↑学校支援ボランティア講座の実施
 ↑「街の先生」事業の推進

施策8 地域での育ち・育てを高める環境づくり
 →宮っ子ステーション事業の充実
 →地域教育力向上啓発事業の充実
 →青少年の居場所づくり事業の充実
 ↑「親学」の推進
 →地域子育て支援拠点事業の推進
 →市民総ぐるみの環境点検活動の推進

○基本施策3 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

施策9 多様な活動主体間の連携促進
 →人材バンクの構築
 →企業の教育力の活用支援事業の実施
 →みやシニア活動センター事業の実施
 ↑まちづくりセンター事業の推進
 →社会教育関係団体との連携
 →地域スポーツクラブの育成支援

施策10 地域の課題解決に向けた学習の推進
 ↑地域学講座の実施
 ↑地域かがやきプロジェクト事業の推進
 ↑図書館レファレンスサービスの活用促進
 ↑地域課題解決学習プログラムの構築
 →市民総ぐるみの環境点検活動の推進

施策11 郷土愛を育む取組の推進
 ↑地域学講座の実施
 ↑成人式における地域交流事業の推進
 ↑宇都宮伝統文化継承事業の推進

評価について

基本指標①—基本施策1

・目標を達成:「市民大学の実施」「生活課題解決型講座の充実」「コミュニケーション力向上事業の実施」など
 ⇒市民の高度で専門的な学習意欲に応える講座や、生活課題の解決に資する講座など多様な学習機会の提供が図られている。
 ・「順調でない」:「生涯学習コーディネーターの育成」
 ⇒学習活動に関わる人材の育成に向けて一層の推進が必要
 ・各施策における重点事業については、すべて「概ね順調」以上の進捗
 ・「基本施策1」全体としては、ほぼ全ての事業において「概ね順調」以上
 ・基本目標Iの基本指標は低下
 ・生涯学習センターにおける講座等の参加人数 (H24:21,747人→H28:20,167人) や図書資料の貸出数 (H24:4,169千冊→H28:3,849千冊) 等が伸びていない。
 ・市民の学習活動の活性化が図られているとは言えない状況。
 ⇒社会環境等を踏まえた、講座等の周知や募集方法、開催日時など、多くの市民の主体的参画を促すための工夫や仕掛けが必要。

基本指標②—基本施策2

・すべての事業が「順調」:【施策6】及び【施策7】
 ⇒家庭教育及び学校教育支援に係る事業は順調に進捗
 ・重点事業「順調」:「親学」の推進、「魅力ある学校づくり地域協議会活動への支援」
 ⇒家庭教育支援の充実や地域における学校教育支援活動の活性化が図られている。
 ・「基本施策2」全体としては、すべての事業が「概ね順調」以上
 ・重点事業等の推進により、家庭教育支援の充実、学校と地域のより良い関係構築が図られ、基本指標である地域活動者数は増加するも、目標値の達成には至らず。
 ⇒「宮っ子ステーション事業」の全校実施に向けた取組推進など、引き続き、家庭・地域における教育活動への支援の強化が必要。

基本指標③—基本施策3

・重点事業「順調」:「まちづくりセンター事業の推進」、「地域学講座の実施」
 ⇒多様な主体の活動の活性化が図られている。
 ・重点事業「地域学講座の実施」は、「順調」な進捗
 ⇒各地域の生涯学習センターにおいて、市民が身近な地域の魅力や課題に気づく学習機会の提供が図られている。
 ・「基本施策3」全体としては、すべての事業が「概ね順調」以上の進捗
 ・基本目標IIIの基本指標については、達成率がほぼ横ばい
 ・学んだ成果を実際の活動に十分に結び付けられているとは言えない状況。
 ⇒学びと活動の循環を促す取組の一層の充実強化が必要。

「第2次宇都宮市地域教育推進計画」計上事業一覧票

資料4別紙2

基本目標 I 一人ひとりが人間力を高めるため、主体的に学習活動に取り組んでいます。
基本施策1 人間力を高める学習環境の充実

施策	重点	区分	番号	事業名	担当課	事業の内容	指標名と目標値及び実績						事業の進捗	課題と対応の方向性(H28実績に対して)	
							指標名	年度	24	25	26	27			28
施策1 主体的な学習活動への支援	○	継	1	生涯学習センター事業への参加促進	生涯学習課	学びたいと思っていても仕事や子育てなどで、講座等に参加できない人に参加してもらえるよう、対象となる世代や性別の特性を意識した開催時期や日時、場所の設定、託児の充実など、事業への参加を妨げている要因を取り除くことで、学びたい人が、参加しやすい環境をつくる。	全生涯学習センターにおける講座等の延べ参加人数	目標値	24,000	24,100	24,300	24,500	24,670	②概ね順調	生涯学習センターにおいては、趣味・教養的な講座から、市民生活に密接に関連した生活課題・地域課題の解決に結びつく講座を重点として多様な講座を実施していく。開催にあたっては日時や学習の手法の検討など、引き続き受講環境を整備することにより、多くの市民が参加できるよう努めるとともに、地域の各種団体や企業などとの連携に配慮する。
		継	2	市民ニーズに応じた学習機会の提供	生涯学習課	市民一人ひとりが学びを通して、人となりが、豊かな人生を送ることができるよう、各生涯学習センター等において、市民が学びたいような、市民ニーズに応じた学びの機会や場を提供する。	全生涯学習センターにおける講座等の延べ参加人数	目標値	24,000	24,100	24,300	24,500	24,670	②概ね順調	生涯学習センターにおいては、趣味・教養的な講座から、市民生活に密接に関連した生活課題・地域課題の解決に結びつく講座を重点として多様な講座を実施していく。開催にあたっては日時や学習の手法の検討など、引き続き受講環境を整備することにより、多くの市民が参加できるよう努めるとともに、地域の各種団体や企業などとの連携に配慮する。
		拡	3	学習情報提供事業・学習相談事業の充実	生涯学習課	市民一人ひとりが自分にあった学びの機会や場を得られるとともに、生き生きと学ぶことができるよう、指導者、講座、イベント、生涯学習団体、学習施設などの生涯学習関連情報の提供に加え、新たに構築する人材バンクとの連携により提供する情報の充実を図る。 また、学習相談や支援を必要とする市民が、最も適した学習等を選択できるようにするため、各生涯学習センター等への学習相談や支援などを行う地域教育指導員と市民への学習相談・支援などを行う生涯学習指導員を配置して、学習相談を実施する。	マナビス登録件数(講座、イベント、施設、団体、人材バンク(講師・地域の担い手))	目標値	5,327	5,430	5,654	5,827	5,991	②概ね順調	各センターにおけるイベント情報等の登録促進を図るため、担当職員への研修会等を通じて周知徹底を図るとともに、人材バンクの取組を推進するため、「学んだ成果を活かして地域活動を新たに始めたい人」や「自分ができることを活かして地域活動をしたい人」と、「活動者を求めている地域団体」情報の登録・活用促進に向けた取組を行っていく。また、今後も正確かつ充実した生涯学習情報の収集・提供に努め、市民の主体的な生涯学習活動を推進する。
		継	4	市民大学の実施	生涯学習課	市民の生涯学習における高度で専門的な学習要求に応え、学習機会を提供するとともに、学んだ市民がその成果を地域に還元することで、地域社会の活性化や持続的発展が図れることを目的とし、人間性を培う深い教養を身につけ、変化の激しい社会に対応した豊かな市民生活に資するとともに、地域社会の一員であることを自覚し、自立した市民を育てていくために必要な講座を実施する。	市民大学受講者数	目標値	630	630	630	630	630	①順調	市民大学は、市民の生涯学習における高度で専門的な学習要求に応え、講座企画・運営ボランティアスタッフによる市民企画運営型の講座や市内の大学との連携による専門性の高い講座の実施が求められている。また、本市の生涯学習事業の中で唯一の有料講座であることから、心豊かに市民生活を送るための教養講座や、郷土愛を育む地域の文化・歴史講座など、市民の知的好奇心を満たし、生きがいや精神的な豊かさなど市民生活に潤いを与える学習機会を提供する。
		継	5	地域教育メッセの実施	生涯学習課	学んだことを活かして現在地域で活動を行っている、または、これから行う意欲のある市民活動団体や自主学習グループと市民が交流を通して活動紹介・情報交換をし、今後の活動の活性化や機会づくりの場とするために「地域教育メッセ」を実施する。	地域教育メッセ出展団体数	目標値	45	45	45	50	50	②概ね順調	同時開催の「うつのみや人づくりフォーラム」との連携を強化するため、一体的開催による来場者への理解促進を図るとともに、より円滑な運営を目指す。また、引き続き出展団体等の展示スペースの確保と出展団体数の増加に努めるとともに、出展団体と来場者が交流しながら活動紹介や情報交換ができるよう、事業内容の充実に努める。
		拡	6	読書環境の充実	中央図書館	市民の誰もが気軽にかつ快適に読書活動を行い、必要な時に必要な情報を適切・迅速に得ることができ、読書活動を通じ市民一人ひとりの人生がより豊かになるよう、ソフト・ハード両面から読書環境の充実に努める。	図書資料貸出数(千点)	目標値	4,335	4,508	4,688	4,875	5,070	②概ね順調	すべての市民が読書を身近なものと感じ、自主的に読書活動を継続できるよう、地域や他機関との連携を強化し、読書に関心の少ない市民にも本に親しむ機会や場の創出・活用を図る。また、市内で行われるイベント等へ出展するなどし、読書活動の啓発に努める。
		拡	-1	ICTの導入の促進	中央図書館	読書環境の向上を図るとともに、市民の読書ニーズに応えるため、インターネット情報提供の強化や蔵書管理の効率化に資する情報通信技術(ICT)の導入を促進する。	図書館のインターネット端末の利用件数(件)	目標値	19,625	20,410	21,624	22,921	24,296	①順調	データベースやインターネット、電子情報など市民ニーズに対応できるICT活用環境の整備を図り、利用者の利便性の向上に努める。
		継	-2	子どもの読書活動の推進	中央図書館	読書活動を通じ、子どもたちが、人生をより豊かに生きる力を身に付けられるよう、小中学生への読書支援を継続する一方、読書離れが続く高校生に対して読書推進の充実に努める。	高校生の1か月の読書量(冊)	目標値	1.4	1.6	1.7	1.9	2.0	②概ね順調	読書離れが続く高校生に対し、高校生向けの読書情報誌の発行や読書推進講座の開催、また図書館ホームページの充実、高校生ボランティアによる講座の開催などにより、高校生の読書活動の啓発に努める。
		新	-3	図書館の環境整備の推進	中央図書館	市民ニーズを踏まえた適切なサービスを提供するため、快適で誰もが利用しやすい施設の再整備を行うとともに、効果的・効率的な管理運営に向け体制の充実に努める。	図書館の読書環境に関する利用者満足度	目標値	83.4	83.8	84.2	84.6	85.0	①順調	施設の老朽化への対応やユニバーサルデザインへの配慮、今後求められる図書館機能や市民ニーズを踏まえ、図書館施設の計画的な改修、整備を行う。また、管理運営体制の充実に向け、指定管理者制度の他館への導入を含めて検討を行い、適切に管理運営体制を構築するとともに市民ニーズへの対応や将来にわたり安定した図書館サービスを提供するための職員体制の整備、財源確保に向けた取組等を進める。
		拡	7	図書館レファレンスサービスの活用促進	中央図書館	市民が求める図書資料を提供し、主体的な学びや課題解決を支援するため、レファレンス事例のデータベースやパスファインダーの作成・提供によるレファレンスサービスの充実と関係機関との連携による活用促進を図る。	レファレンスに対する利用者満足度(%)	目標値	54.5	56.5	58.5	60.5	62.5	①順調	地域の情報拠点として市民が気軽に相談できる図書館のレファレンス機能のPRや、地域に関する情報発信を行うとともに、職員の資質向上等を図り、市民や地域の課題解決に役立つレファレンス・課題解決型サービスを強化する。

「第2次宇都宮市地域教育推進計画」計上事業一覧票

施策	重点	区分	番号	事業名	担当課	事業の内容	指標名と目標値及び実績						事業の進捗	課題と対応の方向性(H28実績に対して)				
							指標名	年度	24	25	26	27			28	29		
施策2 個人の自立に向けた学習の推進	○	拡	8	生活課題解決型講座の充実	生涯学習課	学びを通じて自らの生活を改善し、より良い豊かな人生が送れるよう、生涯学習センター等において実施してきた。具体的かつ身近な生活課題の解決に資する講座の充実を図る。	全生涯学習センターにおける生活課題解決型講座実施回数	目標値		72	74	76	78	80	①順調	生活課題に関する講座の実施にあたっては、地域の課題やニーズ、社会の要請などを踏まえ、生活課題の解決に資する講座内容の充実を図る。		
				子どもの体験活動・体験学習機会の充実	子ども未来課	子どもたちが実際の生活を送る上での役割意識や職業観、自ら学び、自ら考える力を養うため、商店街の実際の店舗等において職業体験を行う「キッズザミヤ」や各生涯学習センター等において行われる、自然体験やものづくり、科学実験などの体験学習機会の充実を図る。	キッズザミヤや参加者数	目標値		200	200	200	200	200			①順調	子どもの体験活動を促進するため、職業体験キッズザミヤにおける参加希望者の受入の拡大に向け、商店街との協力体制を強化するとともに、参加型イベントや体験ブースの充実に向け、企業・団体等とのさらなる連携や運営体制の強化を図る。また、生涯学習センターにおける青少年対象講座については、社会の要請に対応した講座など、更に内容の充実を図りながら、より多くの青少年が参加できる学習環境を提供するとともに、協働可能な各種団体との連携についても検討していく。
				青少年活動センター事業の充実	子ども未来課	青少年活動の拠点施設として、青少年の健全育成、自主的活動及び交流の促進を図るため、青少年を対象とした各種講座等を実施する。さらに、青少年が講座で学んだ成果をその後の地域活動やボランティア活動など様々な機会や場につなぐ事業の充実を図る。	青少年を対象とした講座実施回数	目標値		400	400	400	400	400				
施策3 成人教育の充実	○	拡	11	大人に対する人づくり啓発事業の実施	教育企画課	本市の人づくりに対する意識の高揚を図るとともに、各ライフステージにおける現状や課題を踏まえながら、「学び」を通じた人づくりの推進に向け、保護者が集まる機会や事業所等における出前講座や人づくりフォーラムの実施、企業等に対する宮っ子の誓いの普及啓発を行う。さらに、市全体で共有する人づくりの目標を策定し、既存の団体や活動との連携を図りながら、市民一人ひとりの具体的な活動につなげられるよう普及啓発を行う。	人づくり啓発イベントの来場者数	目標値		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	②概ね順調	子育てや人づくりの活動の中心となる大人が、日頃から子どもの手本であることを意識しながら行動できるよう、「(仮称)大人の行動目標」の検討を行う。また、「うつのみや人づくりフォーラム」の効果的な開催により、市民一人ひとりが主体的に活動し、家庭や地域、学校、企業、行政が連携協力した社会総ぐるみによる人づくりを推進する。		
				大人のためのモラル向上の学習機会の充実	生涯学習課	モラルの低下や地域とのつながりの希薄化など、近年の大人をめぐる問題を解決し、社会性や創造性、思いやり、共助の精神をもち、地域活動をはじめとする社会参加活動に積極的な市民を育てていくため、人間力を高める道德講座を実施するとともに、成人教育のモデル事業として、各地域の生涯学習センター等における事業の実施を推進し、全市展開を図る。	大人のためのモラル向上に係る講座実施回数	目標値		3	5	5	7	10			①順調	核家族化や共働き家庭の増加に加え、これまで地域活動の担い手であった高齢者の就労割合が増加し、地域コミュニティの脆弱性が顕在化している。そのため、本市輩出の偉人の功績や生き方などから人間力及び道徳観などを学ぶとともに郷土愛の醸成を図り、地域活動にも積極的に取り組む人材を育成するため、大人のモラル向上に係る講座を引き続き開催する。
				コミュニケーション力向上事業の実施	生涯学習課	家庭や地域、職場など、日常生活の中で良好な人間関係を築き、各コミュニティ内での会話、情報交換による学びや気づきを促すため、市民大学に設置したコミュニケーション学コースの受講促進や、各生涯学習センター等で実施している講座事業の学習テーマとしてコミュニケーションを取り上げるなど、コミュニケーション力の向上に資する学習機会の充実を図る。	コミュニケーション力向上に係る講座実施回数	目標値		4	6	6	8	11				
施策4 学習活動を支える人々の育成	○	拡	14	社会教育主事の養成・活用促進	生涯学習課	市民の学習活動の推進や、学校・家庭・地域の連携促進のため、講座の企画や地域との連携などの場で、活躍が期待される社会教育主事について、本市の生涯学習・まちづくり担当職員を対象に大学と連携した養成事業を実施するとともに、各生涯学習センター等における活用促進を図る。	社会教育主事有資格職員数	目標値		51	60	69	69	70	②概ね順調	各生涯学習センターに社会教育主事の配置を目指し、社会教育主事の養成については、講習が宇都宮大学で開催される年度を中心として、職員を派遣する。また、活用については、市民まちづくり部と連携しながら、生涯学習担当職員ミーティングなどを実施し、まちづくり・人づくりに関する情報共有と能力開発を図る。		
				家庭教育サポーター養成事業の実施	生涯学習課	親力向上を図るため、身近な地域において親同士のネットワーク構築に向けた交流促進を図り、さらに交流機会や学習機会に参加せずに孤立している保護者への対応として、個に応じたきめ細かな支援をボランティアとして行う家庭教育サポーターの計画的な養成を行う。	家庭教育サポーター養成講座修了者数	目標値		65	80	95	110	125			②概ね順調	家庭教育サポーター活動が定期的に行われている地区がある一方、未配置の地区もまだ相当数ある。家庭教育サポーターを全小学校区に複数配置をするため、家庭教育サポーターの養成を引き続き行う。
				学校支援ボランティア講座の実施	生涯学習課	学校支援ボランティアの活動や基礎知識について学習する機会を提供することにより、地域教育活動に興味・関心のある市民が、活動を始める契機になるとともに、すでに活動している市民を対象にレベルアップを図るための講座を実施する。	学校支援ボランティア対象講座の参加者数	目標値		40	40	40	40	40				
				生涯学習コーディネーターの育成	生涯学習課	各生涯学習センター等において、地域の実態を踏まえた講座を実施するため、講座の企画、運営方法等の学習や生涯学習センターにおける実習を行うことで、講座の企画立案から、広報・実施までを行う人材を育成する。	生涯学習コーディネーター養成講座修了者数(単年度)	目標値		14	10	10	10	10			③順調でない	平成27年度より新制度(講座企画・運営ボランティアスタッフ)のもと、養成講座を実施しており、全生涯学習センターにおいてボランティアスタッフの活動が可能となったことから、今後についても各生涯学習センターとの連携・調整を密にしつつ、ボランティアスタッフの活動機会の創出を図っていく。
施策5 社会の要請に対応した学習の充実	○	継	18	社会の要請に対応した講座の実施	生涯学習課	社会の変化に対応した豊かで安心安全な市民生活を送るためには、その時々々の社会情勢に関する知識や教養を習得するとともに、社会的な課題について主体的に考え解決していくことが必要であることから、社会的に必要性の高まっている課題をテーマとし、社会を取り巻く状況について理解を深めるための講座を実施する。	生涯学習センターにおける社会的課題を意識した講座数	目標値		21	24	28	32	36	①順調	社会的課題に関する講座の実施にあたっては、地域のニーズを捉えた講座を地域団体と共催により実施したり、社会の要請に係る所管部署との連携協力により、講座の充実を図っていく。		
				ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた学習の推進	男女共同参画課	男女が共に仕事や家庭生活などにバランス良く参画できる社会を目指して、働き方の見直しや家庭・地域への参画促進のため、仕事と介護の両立や男性の家庭参画、女性リーダー養成など講座メニューの充実を図るなど、仕事と生活の調和に向けた普及啓発を行う。	ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた講座等への延べ参加人数	目標値		305	335	365	395	430			①順調	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、市民への意識啓発だけではなく、企業等における誰もが働きやすい職場環境づくりが重要であることから、管理職や一般社員といった役職等に応じた講座を内容を検討しながら継続する。
				人権教育の推進	生涯学習課 男女共同参画課	人権が市民一人ひとりの身近な問題であるとの認識を広め、お互いを尊重し合って生きることのできる地域社会を構築するため、人権教育に関する研修の実施や参加促進、各生涯学習センターが実施する講座事業等の中に人権に関する学習を取り入れるなど、人権意識についての啓発・学習機会を提供する。	生涯学習センターにおける人権に関する講座実施回数	目標値		18	18	18	18	18				
				国際理解教育の推進	生涯学習課 国際交流プラザ	言葉やコミュニケーションの壁を超えて、市民と外国人住民が相互に理解することができるよう、自治会や地域コミュニティセンター等と協働し、外国人住民の地域活動への参画の促進や多文化共生意識の醸成に資する講座を実施するとともに各生涯学習センターなどで実施する講座事業のテーマとして国際理解について取り上げるなど、国際交流と多文化共生に関する学習機会を提供する。	国際理解・多文化共生に係る講座実施回数	目標値		11	12	13	14	15			①順調	これまで中心部の地域コミュニティセンターとの共催による国際理解講座を主に実施してきたが、開催地域の拡大を図るため、生涯学習センターでの講座開催に向けて調整し、今後は市内全域において地域と連携しながら、引き続き、学習機会の提供に努め、市民の国際理解と多文化共生について意識醸成を図っていく。

「第2次宇都宮市地域教育推進計画」計上事業一覧票

基本目標Ⅲ 学びを通じて、多様な主体がつながり、様々な場面で地域社会づくりに貢献しています。
基本施策3 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

施策	重点	区分	番号	事業名	担当課	事業の内容	指標名と目標値及び実績							事業の進捗	課題と対応の方向性(H28実績に対して)	
							指標名	年度	24	25	26	27	28			29
施策9 多様な活動主体間の連携促進	○	新	29	人材バンクの構築	生涯学習課 みんなでまちづくり課	多くの市民の参画による地域活動の活性化を図るため、「学んだ成果を活かして地域活動を新たに始めたい人」や「自分ができることを活かして地域活動をした人」と、「活動者を求めている地域団体」などがスムーズにつながるよう、「求める人(団体)」と「求められる人(団体)」をつなぐ双方向性の情報を発信しマッチングさせる機能を有する人材バンクを構築する。	人材バンクの登録者数	目標値		424	527	631	684	728	②概ね順調	市民の主体的な生涯学習活動を支援するため、多様な学習情報の提供に取り組むとともに、学んだ成果を活かしたい人材を支援するため、生涯学習センター職員等への人材バンクに関する実務研修等の実施や、社会教育関係団体との連携強化による「地域人材マッチング機能」の活用促進など、地域人材の活用機会、活躍の場のコーディネート機能の着実な運用について検討・実施する。
	○	継	30	まちづくりセンター事業の推進	みんなでまちづくり課	地域活動団体や非営利活動団体、企業、行政など各主体の連携体制構築やボランティア団体・NPO法人等の組織基盤強化など多様な支援を行うため、登録団体間の意見交換会やボランティア参加への後押しをする機会、各活動主体の自立化やまちづくり活動の活性化を図るための研修会の開催、多様な主体によるまちづくりシンポジウムの開催などを実施する。	まちづくり活動へ繋がる講座等の延べ参加人数	目標値		420	440	460	480	500	①順調	公共的課題の解決に貢献している各主体の組織基盤の強化や育成を図るため、社会問題として顕在化しつつある課題をテーマに、ビジネスの視点から解決する方法について学ぶ講座を開催するとともに、多様な主体がまちづくり活動への参加を促すため、各団体間の交流の機会づくりや活動に関する情報提供に取り組む。
	○	新	31	企業の教育力の活用支援事業の実施	生涯学習課 商工振興課	各生涯学習センター等において地域の企業から講師を招くなどの連携を促進するとともに、企業の地域貢献を支援することにより地域との結びつきを強めるため、それぞれの得意分野を活かして、講師の派遣などが可能な企業を募り、マンベス等への登録、周知を図ることで企業の持つ技術やノウハウなど教育力の活用を支援する。	生涯学習センターにおける企業連携講座数	目標値		16	20	23	27	31	②概ね順調	生涯学習センター等における講座に、地域の企業の持つ優れた教育力が活かされるよう、既に企業連携の実績がある親学出前講座や各センターの講座等の事例を参考にしながら、企業への協力要請の手法などについて検討するとともに、連携講座の充実を図る。
	○	継	32	社会教育関係団体との連携	生涯学習課	地域における教育活動の活性化に向け、地域の社会教育活動の牽引役である社会教育関係団体との意見交換や共催事業の実施など緊密な連携を図る。	社会教育関係団体との連携事業数	目標値		8	10	10	12	12	②概ね順調	多様な学習活動や指導者育成、ボランティア活動などに取り組む社会教育関係団体との連携事業を継続的に実施し、幅広い事業を通して、地域における教育活動の活性化を図る。
	○	継	33	みやシニア活動センター事業の実施	高齢福祉課	豊富な知識や経験を持つシニア世代が、本市の進めるまちづくりや地域福祉の展開に一層活躍できるよう、相談窓口の開設や各種講座や交流会を企画実施するなど、第二の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう支援する。	みやシニア活動センター延利用者数	目標値		3,500	4,200	5,000	6,000	7,200	①順調	多様化する高齢者のニーズに応じたライフスタイルづくりへの支援が必要となっており、関係機関・団体等との連携強化、シニア世代の地域活動等への参加の動機付けとなる情報提供の実施、みやシニア活動センターの認知度向上に向けた周知・啓発活動の実施に努める。
	○	継	34	地域スポーツクラブの育成支援	スポーツ振興課	誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心、目的に応じて、だれもが、いつでも、いつまでもスポーツを楽しむ生涯スポーツ社会を実現するため、地域住民が主体的に運営し、市民の健康づくりや生きがいづくりに寄与する地域スポーツクラブの設立・運営を支援する。	地域スポーツクラブの設立数	目標値		6	9	10	12	12	②概ね順調	各地域スポーツクラブは、スポーツ振興に加え、まちづくりやいきがいつくり、健康づくりなどに大きく貢献していることから、各種支援を継続するとともに、地域スポーツクラブ未設置地域に対しては、気運の醸成を図り、具体的な設立の手続き等に関する支援を実施する。また、「市地域スポーツクラブ連絡協議会」において、全クラブが連携した広報活動や講師派遣、用具の有効利用による効率的な運営の支援を実施するとともに、「とちぎスポーツフェスタ」への事業参加を通して地域スポーツクラブへの参加機運の向上を図っていく。
施策10 地域の課題解決に向けた学習の推進	○	新	35	地域学講座の実施	生涯学習課 みんなでまちづくり課	地域住民の協働による地域課題の解決や地域活性化などの地域づくりの取組を促進するきっかけとするため、各地域で作成した「地域カルテ」を基に地域について学び、地域課題や魅力を発見・共有するとともに、郷土愛や住民意識を醸成する「地域学」講座を実施する。	地域学講座を実施する生涯学習センター数	目標値		3	13	18	18	18	①順調	生涯学習担当職員ミーティングや地域かがやきプロジェクトなどを活用し、各生涯学習センターに対して地域学講座を実施するための情報提供や講座の企画・実施などについて支援の充実を図っていく。
	○	新	36	地域課題解決学習プログラムの構築	生涯学習課 みんなでまちづくり課	地域住民の協働による地域課題の解決や地域の活性化など、持続的に発展する地域づくりの取組を促進するために、地域の個別課題解決に向けた学習や各種地域団体の組織体制強化のための学習プログラムを構築する。	地域課題解決学習プログラム数	目標値		0	0	1	2	3	①順調	地域課題解決学習プログラムについては、地域学講座や、地域ビジョンの作成が各地域で行われていく過程において、地域課題が抽出され、その課題に対応した学習プログラムを構築することが必要であり、各生涯学習センターと緊密な連携を図りながら、地域課題の把握と課題解決に資する講座を着実に実施する。
	○	拡	37	地域かがやきプロジェクト事業の推進	生涯学習課	地域教育や地域の困りごとなどについて、地域住民が改めて考え、より良い地域を築くための取組に結びつけられるよう、地域学などとの連携を図りながら、「学習」と「活動」の循環を意識した事業を各生涯学習センター等において推進する。	地域かがやきプロジェクト活用事業数	目標値		5	8	12	15	18	①順調	「学習」と「活動」の循環を意識した講座については、各生涯学習センターにおいて、地域の課題や特性を踏まえて、多様な講座が展開されており、地域かがやきプロジェクトの対象となる事業内容の周知・拡大や、まちづくり等の関係団体との連携により、活用の促進を図っていく。
	○	継	再	市民ぐるみの環境点検活動の推進	生活安心課 子ども未来課	地域ぐるみによる「子どもの健全育成」や「地域の安全安心」の環境づくりに向け、青少年の非行の未然防止や地域の危険箇所の把握・改善などを行うため、市内39のまちづくり組織が主催し、青少年育成会や防犯ネットワーク組織が幹事団体となり実施する環境点検活動を支援する。	環境点検活動の参加者数	目標値		2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	②概ね順調	地域住民による継続的な自主防犯活動の実施を支援するため、説明会等における環境点検活動の実施方法の丁寧な説明や、活動の結果等を迅速に地域に回答できるよう庁内連携に努めていく。
	○	拡	再	図書館レファレンスサービスの活用促進	中央図書館	市民が求める図書資料を提供し、主体的な学びや課題解決を支援するため、レファレンス事例のデータベースやバスファインダーの作成・提供によるレファレンスサービスの充実と関係機関との連携による活用促進を図る。	レファレンスに対する利用者満足度(%)	目標値		54.5	56.5	58.5	60.5	62.5	①順調	地域の情報拠点として市民が気軽に相談できる図書館のレファレンス機能のPRや、地域に関する情報発信を行うとともに、職員の資質向上等を図り、市民や地域の課題解決に役立つレファレンス・課題解決型サービスを強化する。
	○	新	再	地域学講座の実施	生涯学習課 みんなでまちづくり課	地域住民の協働による地域課題の解決や地域活性化などの地域づくりの取組を促進するきっかけとするため、各地域で作成した「地域カルテ」を基に地域について学び、地域課題や魅力を発見・共有するとともに、郷土愛や住民意識を醸成する「地域学」講座を実施する。	地域学講座の受講者数	目標値		75	325	450	450	450	①順調	地域学講座等に関わる担当者会議や地域かがやきプロジェクトなどを活用し、各生涯学習センターに対して地域学講座を実施するための情報提供や講座の企画・実施などについて支援の充実を図っていく。
施策11 郷土愛を育む取組の推進	○	継	38	宇都宮伝統(ふるさと)文化継承事業の推進	文化課	次世代を担う子供たちがふるさとに誇りを持ちながら心豊かに成長できるよう、教育活動のなかで、伝統文化を取り入れた活動に取り組んでいる学校に、伝統文化の保存団体・継承者等を講師として派遣し、児童生徒に伝統文化を体験させるなど、地域における伝統継承活動・環境づくり・人材育成等の支援を行う。	「宮っ子伝統文化体験教室」の実施校数	目標値		10	10	12	12	12	①順調	宇都宮伝統文化連絡協議会と連携し、講師・体験メニューを増やしていくとともに、各学校で多くのメニューを体験してもらうための実施方法について検討していく。また、実施校数を増やすための予算確保に努めていく。
	○	継	39	成人式における地域交流事業の推進	生涯学習課	新成人を、地域を上げて祝い励ますとともに、地域社会の一員としての自覚や、地域に育てられたことへの感謝の気持ちを持てるようにするため、新成人が地域の人から学べる場、地域へ繋がる場として、地域の特性を活かした教育的意義のある地域交流事業を実施する。	新成人アンケートにおける地域交流事業に対する好意的な回答の割合(%)	目標値		80	80	80	80	80	①順調	成人式事業を地域教育の場として有効活用するため、地域及び新成人の企画運営への参加促進と、新成人を成人式後も地域につなげる仕組みづくりを検討していく。また、限られた予算を有効に活用し、地域交流事業の内容を充実させていけるよう、各実施委員会における取組や先駆的な事業・方法等について、情報の共有化を図っていく。

今後の地域教育推進の課題について

① 地域教育を取り巻く状況

社会情勢の変化

- ・人口減少、少子化、超高齢化の進行
- ・経済環境の変化
- ・多様化、複雑化する価値観やニーズ
- ・貧困と格差
- ・グローバル化の一層の進展
- ・情報通信技術（ICT）の劇的な進化
- ・地域コミュニティの衰退
- ・「ネットワークコンパクトシティの形成」

本市のまちづくり重点課題（第6次総合計画）

- ・次代を築く人づくり
- ・安心安全な地域づくり
- ・都市の個性づくりのさらなる強化と魅力の発信
- ・地域経済を支える産業の活性化と環境調和型社会の実現
- ・骨格の強い都市の形成
- ・健康づくりと福祉の充実

国・県の動向

- 中央教育審議会答申（新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について）（平成27年12月）
 - ・地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図り、学校、家庭、地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開する必要がある。
 - ・地域における学校との協働体制の今後の方向性は、「支援」から「連携・協働」へ
- 中央教育審議会答申（個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様性と質保証の在り方について）（平成28年5月）
 - ・生涯学習を通じた全員参加による課題解決社会の実現には「学びと活動の循環」の形成が重要
- 中央教育審議会（第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的考え方）（平成29年1月）
 - ・教育の目指す姿【個人】自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる人材の育成
 - 【社会】教育を通じて人の可能性を開花させ、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現。社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展を目指す。
- 文部科学省（人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理））（平成29年3月）
 - ・地域コミュニティが衰退し、つながりが希薄化する中で、社会教育には、その活動を通して人と人との交流を促進し、地域コミュニティの再生・活性化に貢献することが期待される。
 - ・貧困と格差の問題に関しては、社会教育においても貧困と格差の拡大・固定化を防ぐ観点から取組を行うことが求められる。
 - ・社会教育に期待される役割 ①地域コミュニティの維持・活性化への貢献 ②社会的包摂への寄与 ③社会の変化に対応した学習機会の提供
 - ・今後の社会教育の方向性 ①官民パートナーシップによる社会教育の推進 ②持続可能な社会教育システムの構築
- 教育再生実行会議（自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育てる教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上（第十次提言））（平成29年6月）
 - ・家庭を取り巻く状況が大きく変化するなか、「家庭教育支援チーム」の体制整備により、「訪問型家庭教育支援」等をより一層充実するなど、引き続き家庭教育支援の充実が必要。
 - ・地域の教育力の再生に向けて、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の推進が重要。
- 栃木県生涯学習推進計画五期計画「とちぎ輝き「あい」育みプラン」（平成28年2月）
 - ・「自立につながる生涯学習」、「協働を進める生涯学習」、「愛着や誇りを育てる生涯学習」の3つの視点で「ともに学びともに“とちぎ”の未来をひらく人づくり」を目指した各種施策を展開。

② 第2次宇都宮市地域教育推進計画の評価

□基本目標1：一人ひとりが人間力を高めるため、主体的に学習活動に取り組んでいます。

成果 生涯学習センターや図書館、各種イベント等により、様々な場面で多様な学習機会の提供が図られている。

基本指標1：学習活動をしている市民の割合

43.2% (H23) ⇒ 38.4% (H28 市民意識調査)

課題 市民の学習活動の活性化が図られているとは言えない状況。多くの市民の主体的参画を促すため、講座等の周知や実施方法、開催日時について、情報化社会に対応した手法の拡大を図るなどの工夫や仕掛けが必要。

□基本目標2：市民が家庭や地域など身近な場所で、積極的に子どもの育ちなどの教育活動に関わっています。

成果 「親学の推進」や「魅力ある学校づくり地域協議会」、「宮っ子ステーション」などの取組を通して、家庭教育支援の充実や学校と地域のより良い関係構築が図られている。

基本指標2：放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数

14,716人 (H23) ⇒ 23,739人 (H28 実績)

課題 各施策を通して地域活動者数は増加傾向であるが目標値には至っていない。引き続き家庭・地域における教育活動への支援の強化が必要。

□基本目標3：学びを通じて、多様な主体がつながり、様々な場面で地域社会づくりに貢献しています。

成果 「人材バンク」により学習成果と活動をつなぐ仕組みの一つを構築。「地域学講座」等により、地域への貢献意欲を高める学習の推進が図られている。

基本指標3：地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合

56.6% (H23) ⇒ 56.5% (H28 市民意識調査)

課題 学んだ成果を実際の活動に十分結びつけているとは言えない状況。学びと活動の循環を促す取組の充実強化が必要。

③ 市民意識調査の結果等（抜粋）

◆社会を生き抜くために必要な力

・「健康な体をつくる姿勢」、「よりよい人間関係を築く力」の回答が多い。

◆家庭教育を社会全体で支援するために重要なこと

・「行政機関や企業、学校、PTA等が連携した家庭教育に関する支援活動の強化」が多い。⇒地域を構成する各主体の連携による家庭教育支援に対する期待が高い。

◆地域の教育力の低下について

・「近所の人々が親交深められる機会の不足」、「個人主義が浸透している」が多い。⇒人と人とのつながりや他者との関わりに関することが大きな原因と感じている。

◆学んだことを生かした活動について

・「活動したいが実現できていない人」は2割超 ⇒ 60代後半以上の世代に学んだあとの活動意欲が高い。

◆地域の子どもと関わる活動への参加意欲

・「参加してみたい」割合は約3割 ⇒ 大半の年代で子どもと関わる活動への参加意欲がある。

◆地域活動をはじめのきっかけについて

・「友人・知人・家族など身近な人から聞いて」が多い。⇒身近な人たちからの情報・誘いが活動を始める大きなきっかけとなっている。

◆地域活動をする上で支障となるもの

・「時間に余裕がない」、「きっかけが得られない」、「情報がない」、「一緒に参加できる人がいない」の回答が多い。

◆総合計画調査特別委員会（第3分科会報告書）

第6次総合計画の策定にあたって以下の取り組みを着実に実行・推進していくべき

- ・多様化する市民ニーズや生きがいづくり等への対応
- ・夕方や土日での開催など幅広く取り組める事業の推進
- ・宮っ子ステーションの充実を図り良好な生活環境の整備
- ・学んだ成果を地域で生かせる仕組みの構築
- ・学習成果を地域での活動につなげることができる仕組みの構築

◎ 今後の地域教育推進の課題

① 学びを通して、個人の教養や社会性の向上など、人間力を高めることが必要（②-1, ①, ③）

- 多様な学習の提供が図られているが、学習活動の活性化が図られているとは言えない状況。
- ・自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる人材の育成が必要。
- ・激しく変化する社会においては、求められる能力も変化することから、社会の変化に対応した学習機会の提供が求められている。
- ・社会を生き抜くためには、「よりよい人間関係を築く力」が必要。

② 地域を構成する各主体が連携・協働して子どもたちを育てることが必要（②-2, ①, ③）

- これまでの施策により地域活動者は増加傾向であるが目標値には至っていない。
- ・学校、家庭、地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開する必要がある。
- ・地域における学校との協働体制の今後の方向性は、「支援」から「連携・協働」へ発展させていくことが必要。
- ・地域を構成する各主体の連携による家庭教育支援が求められている。

③ 市民の学習成果を様々な活動につなげる支援が必要（②-3, ①, ③）

- 施策を通して、学んだ成果を実際の活動に結びつけられているとは言えない状況。
- ・学びを通じた、全員参加による課題解決社会の実現には「学びと活動の循環」の形成が重要。
- ・学びの成果を活かした地域づくりを通じて、地域コミュニティの維持や再構築への貢献が求められている。
- ・少子高齢化と人口減少社会においては、高齢者の社会参加の促進が必要。

④ 社会的課題に対応した取組の推進が必要（①）

- ・社会情勢が激しく変化する中、貧困や格差、地域コミュニティの衰退など、広範囲かつ複雑化する社会的課題が存在する。
- ・社会教育には、その活動を通して人と人との交流を促進し、地域コミュニティの再生・活性化に貢献することが期待される。
- ・社会教育においても貧困と格差の拡大を防ぐ観点から、取組が求められている。

「(仮称) 第3次宇都宮市地域教育推進計画」の骨子(案)について

◎ 趣旨

「(仮称) 第3次宇都宮市地域教育推進計画」(以下「本計画」)の骨子(案)について、課題から導き出す基本理念や基本目標について協議するもの

※別紙(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画【骨子(案)】

1 各項目の具体的内容と設定の考え方

(1) 基本理念

抽出した今後の地域教育推進の課題の要素を整理統合し、導き出される本計画の目標を「基本理念」として設定する。

「学びを通して、豊かな人間性と地域ぐるみで人を育むとともに、学んだ成果を生かしていきいきと活躍することができる社会を実現する。」

⇒ 多様な学習機会の提供や、地域の教育活動による地域ぐるみの「人づくり」が開かれ、学んだ人が様々な場面で意欲的にいきいきと活躍することができる社会を目指していく。

【課題との関係】

- 1 「教養や社会性向上、人間力を高める」、3 「学習成果を活動につなげる」
＝ 「豊かな人間性を育む」、「学んだ成果を生かしていきいきと活躍する」
- 2 「連携・協働して子どもたちを育む」＝ 「地域ぐるみで人を育む」
- 4 「社会的課題に対応」＝ 理念全体

(2) 基本目標について

「基本理念」の実現に向け、課題を解決した状態を「基本目標」として設定する。

ア 基本目標Ⅰについて

「一人ひとりが人間力を高めるため、主体的に学習活動に取り組んでいます。」

⇒ 地域教育を通じた「人づくり」においては、その基盤となる個人が自ら積極的に学ぶことが重要であることから、個人の人間力を高めるため学習に取り組んでいる状態を目標とする。

【施策・事業例】

一人ひとりの人間力を高めるためには、学びを通して自己の内面を育み、社会の創造に寄与する総合的な力を高めることが必要であることから、多様な学習機会や学習情報提供の充実等の施策(「主体的な学習活動への支援」)や、社会的な課題に対する取組に関する施策(「社会の要請に対応した取組の推進」)など、人間力を高める学習の推進に関連する施策で構成する。

イ 基本目標Ⅱについて

「学校、家庭、地域が相互に連携・協力し、地域全体で子どもたちを育む教育活動に取り組んでいます。」

⇒ 地域ぐるみで人を育むためには、学校、家庭、地域が相互に連携・協力して、地域全体で子どもたちの成長を支えていくことが重要であることから、地域全体で子どもたちを育む教育活動に関わっている状態を目標とする。

【施策・事業例】

地域全体で子どもたちを育むためには、地域ぐるみで子どもたちの成長を育む教育活動の充実が求められることから、学校教育の充実や家庭・地域の教育力向上に資する施策（「地域と学校の連携・協働による教育活動」）や、「親学」の推進等の家庭教育支援に関する施策（「家庭教育支援の充実」）など、地域ぐるみの教育活動に関連する施策で構成する。

ウ 基本目標Ⅲについて

「学びを通して多様な主体や人が、交流やつながりを深め、様々な場面で活動しています。」

⇒ 社会の変化が激しい現代社会において、地域の課題を解決していくことや、地域コミュニティの活性化を図るためには、一人ひとりが生き生きと自己実現を図りながら、学習成果を活用して社会参画していくことが必要であり、そのためには、地域教育の活動を通して人と人との交流を促進し、学んだ成果を様々な場面で生かし社会を支えることができる「人づくり」が重要であることから、学んだ成果を様々な場面で生かして活動している状態を目標とする。

【施策・事業例】

学びによる資質の向上を図るだけでなく、学んだ成果を様々な場面で生かし、活動するためには、学習と活動の循環をさらに進めることが重要であることから、地域の企業や市民活動団体等との連携促進などの施策（「多様な活動主体による学習活動の推進」）や、学習活動の推進に向けた人材を育成する施策（「学習活動を支える人材の育成」）など、学んだ成果を生かした活動の促進に関連する施策で構成する。

地域教育の現状と課題

地域教育を取り巻く状況

【時代の潮流】

・人口減少, 少子化, 超高齢化の進行 ・経済環境の変化 ・多様化, 複雑化する価値観やニーズ ・「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成 (時代の潮流の変化などから考慮すべき事項)
⇒ 情報通信技術(ICT)の劇的な進化への対応, 安全・安心なまちづくり, 歴史と個性を活かしたまちづくり等

【国・県等の動向】

・中央教育審議会「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)」(H27.12)
⇒ 地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図り, 学校, 家庭, 地域が相互に協力し, 地域全体で学びを展開する必要がある。地域における学校との協働体制の今後の方向性は、「支援」から「連携・協働」へ
・「個人の能力と可能性を開花させ, 全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について(答申)」(H28.5)
⇒ 生涯学習を通じた全員参加による課題解決社会の実現には「学びと活動の循環」の形成が重要
・「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的考え方」(H29.1)
⇒ 教育の目指す姿【個人】自立し主体的に判断し, 協働しながら新たな価値を創造できる人材【社会】教育を通じて人の可能性を開花させ, 一人一人が活躍し, 豊かで安心して暮らせる社会の実現。
・文部科学省「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて(論点の整理)」(H29.3)
⇒ 社会教育の期待される役割
①地域コミュニティの維持・活性化への貢献 ②社会的包摂への寄与 ③社会の変化に対応した学習機会の提供
⇒ 社会教育の方向性
①官民パートナーシップによる社会教育の推進
②持続可能な社会教育システムの構築
・栃木県生涯学習推進計画五期計画「とちぎ輝き「あい」育みプラン」
⇒ 自立・協働・愛着の3つの視点で施策を展開(H28.2)

今後の地域教育推進の課題

1 学びを通して, 個人の教養や社会性の向上など, 人間力を高めることが必要
・学びを通じた人間力の向上が必要
・社会の変化に対応した学習が必要

2 地域を構成する各主体が連携・協働して子どもたちを育てることが必要
・地域と学校との連携・協働が必要
・行政や各団体などが連携した家庭教育支援が必要

3 市民の学習成果を様々な活動につなげる支援が必要
・学んだ成果を生かした活動につなげる支援が必要
・課題解決社会の実現には「学びと活動の循環」の形成が重要

4 社会的課題に対応した取組の推進が必要
・貧困や格差, 地域コミュニティの変容など, 広範囲かつ複雑化する社会的課題に対する取組の推進が必要

第2次地域教育推進計画の評価

【基本指標】

① 学習活動をしている市民の割合 43.2%(H23) ⇒ 38.4%(H28)
⇒ 学習活動をしている市民の割合は低下 (多くの市民の主体的参画を促すための工夫や仕掛けが必要)
② 放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数 14,716人(H23) ⇒ 23,739人(H27)
⇒ 地域の身近な場所で子どもの教育活動に関わる人は増加 (家庭・地域における教育活動への支援の強化が必要)
③ 地域活動やボランティア活動に参加している割合 56.6%(H23) ⇒ 56.5%(H28)
⇒ 様々な場面で学習成果を地域社会づくりに生かしている人は横ばい (学びと活動の循環を促す取組の一層の推進が必要)
※ 社会教育委員提言書「社会の要請」と求められる学習について」(H26.10)
早急な対応が必要な課題 ⇒ 「超高齢社会」, 「子育て・育ち環境の変容」, 「格差社会や勤労観の変容」, 「規範意識・社会性の低下」, 「地域コミュニティの変容」

市民意識調査の結果など

【市民意識調査】

・社会を生き抜くために必要な力 ⇒ 健康な体をつくる姿勢 52%(H28), よりよい人間関係を築く力 50.7%(H28)
・家庭教育支援として今後の重点 ⇒ 行政機関や企業, 学校, PTA等が連携した支援活動の強化 41.7%(H28)
・地域の教育力低下の原因 ⇒ 近所の親交を深める機会の不足 48%(H28), 個人主義が浸透 45.9%(H28)
・学んだことを生かして活動したいが実現できていない市民の割合 24.1%(H28)
・地域の子どもの関わる活動へ参加してみたいと思う市民の割合 29.2%(H28)
・現在の地域活動をはじめたきっかけ ⇒ 友人・知人・家族などから聞いて 39.7%(H28)
・地域活動をする上で支障となるもの ⇒ きっかけが得られない 40%(H28)
情報がない 29%(H28), 一緒に参加できる人がいない 29.3%(H28)

【総合計画調査特別委員会(第3分科会報告書)】

・多様化する市民ニーズや生きがいづくり等への対応 ・夕方や土日での開催など幅広く取り組める事業の推進
・宮っ子ステーションの充実を図り良好な生活環境の整備 ・学んだ成果を地域で生かせる仕組みの構築
・学習成果を地域での活動につなげることができる仕組みの構築

基本理念・基本目標・施策

基本理念

学びを通して, 豊かな人間性と地域ぐるみで人を育むとともに, 学んだ成果を生かして, いきいきと活躍することができる社会を実現する。

基本目標Ⅰ

一人ひとりが人間力を高めるため, 主体的に学習活動に取り組んでいます。

【施策・事業例】

○ 主体的な学習活動への支援 ⇒ 生涯学習センター事業, 学習情報提供, 図書館サービス
○ 個人の自立に向けた学習の推進 ⇒ 生活課題解決型講座, 企業等と連携した学習提供
○ 社会の要請に対応した取組の推進 ⇒ 様々な困難を有する人への学習提供, ICT社会に対応した学習提供, 図書館アウトリーチサービスの充実

基本目標Ⅱ

学校, 家庭, 地域が相互に連携・協力し, 地域全体で子どもたちを育てる教育活動に取り組んでいます。

【施策・事業例】

○ 家庭教育支援の充実 ⇒ 「親学の推進」, 家庭教育サポーター活動支援
○ 地域と学校の連携・協働による教育活動の充実 ⇒ 魅力ある学校づくり地域協議会, 学習支援事業の推進
○ 地域で健やかな子どもを育てる活動の充実 ⇒ 宮っ子ステーション事業, 放課後活動の充実

基本目標Ⅲ

学びを通して多様な主体や人が, 交流やつながりを深め, 様々な場面で活動しています。

【施策・事業例】

○ 多様な活動主体による学習活動の促進 ⇒ 人材バンク事業, 社会教育関係団体との連携
○ 学習活動を支える人材の育成 ⇒ Vスタッフの育成, 家庭教育サポーター養成
○ 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進 ⇒ 地域学講座, 地域課題解決型講座の実施

計画の推進

○ 計画期間 平成30年度～平成39年度までの10年間
○ 計画の進行管理
・「地域教育の推進に係る関係課長等会議」において本計画における取組の進捗状況の確認を行う。また, 進捗状況は「社会教育委員の会議」へ報告し, 意見を聴取する。
○ 生涯学習振興行政との関係
・生涯学習振興行政については, 全庁的な組織である「宇都宮市生涯学習推進本部」で所管し, 学習事業について庁内の情報共有を図る。